

2012 年度
(平成 24 年度)

東京理科大学
総合教育機構教職支援センター
活 動 報 告 書

教職支援センター

目 次

1. 巻頭言	
教職支援センター長挨拶	3
2. 教職支援センターの概要	
2-1. 設置までの経緯	4
2-2. 教職支援センターの構成及び活動内容	5
3. 本学の教職課程について	
3-1. 大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等	8
3-2. 本学で取得できる免許状の種類と教科	10
3-3. 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数	12
3-4. 到達目標及び目標到達の確認指標	16
3-5. 教職課程の学年別年間スケジュール	22
3-6. 教職課程の履修登録	22
4. 平成 24 年度教職課程履修登録者数	23
5. 教員免許状取得者数及び教員採用者数	24
6. 神楽坂・久喜地区教職支援センター活動報告	27
6-1. 神楽坂・久喜地区教職支援センター長挨拶	28
6-2. 教職指導支援部門活動報告	29
(1) 教育実習支援関係	
(2) 介護等体験支援関係	
(3) 学生支援関係	
(4) 理科実験支援部門	
6-3. 教員免許状更新講習部門活動報告	56
6-4. その他の活動報告	68
(1) 文部科学省初等中等教育局教職員課来訪	
(2) 小学校教員養成特別プログラム	
(3) 私立大学教育研究活性化設備整備事業	
(4) 出張報告	
6-5. 神楽坂・久喜地区教職支援センター構成員の自己評価	84
7. 野田地区教職支援センター活動報告	
7-1. 野田地区教職支援センター長挨拶	96
7-2. 教育実習支援委員会活動報告	97
7-3. 介護等体験支援委員会活動報告	99
7-4. 学生支援委員会活動報告	104
8. 教職支援センター運営上の課題及び次年度以降の課題	106
9. 教職支援センター関連規程	
9-1. 東京理科大学総合教育機構規程	107
9-2. 東京理科大学教職支援センター規程	110
9-3. 東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センターに関する細則	113
9-4. 東京理科大学野田地区教職支援センターに関する細則	115

1. 巻頭言

教職支援センター長挨拶

教職支援センター長 眞田克典

東京理科大学は、理工系の総合大学として、多くの科学技術に携わる人材を世に送り出してきました。それとともに、多くの理数系の教員をも輩出しており、非常に高い社会的評価を得ています。

本学はいわゆる教員養成系大学ではありませんが、日本における中等教育の現場、特に数学・理科教育において、本学出身の教員が果たしてきた役割はきわめて大きいものであると自負しています。それは、本学の建学の精神である「理学の普及を以って国運の発展の基礎とする」をその言葉どおりに実現してきているからです。本学出身教員の専門分野における基礎学力の高さと実務能力の高さ、そして真摯な人柄を持ち合わせているとの評価は、教育現場において信頼されている証拠と言えます。

本年度は、4月に「教職支援センター理科実験室」が神楽坂校舎6号館に新設され、すでに教職科目の他、教員免許更新講習等様々の講習会に利用されています。この理科実験室は、中学・高等学校における実際の授業で利用されるような施設を想定して設計され、特に理科の教職履修者が理科実験の指導力を十分に身に付けられることを目指しています。これによって、さらに学校現場での理科の実践的指導力を向上させられるものと期待しています。

また、文部科学省による「平成24年度私立大学教育研究活性化設備整備事業」に、本センターからの申請「高度な実験技能・指導力をもつ理科教員養成と教員研修用設備拡充」が採択され、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）等で実施される高度な中等理科教育にも対応できる教員の育成を目指す準備が整うこととなりました。今後の理科実験室の更なる活用が期待されます。

このように、全学的組織である本教職支援センターは、本学の非常に大きな特色である理数教員養成を使命として、教員を志望する学生の望みがかなえられるよう支援活動を行っています。

2. 教職支援センターの概要

平成 20 年 4 月 1 日に発足し、平成 21 年 4 月 1 日から本格稼働をした教職支援センターについて、設置までの経緯、センターの構成・活動内容について記載する。

2-1. 設置までの経緯

教職支援センターの設置は、平成 17 年 1 月 17 日、神楽坂地区の教育研究組織・運営体制の抜本的な改革について検討するため「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究体制に関する学長・理事長合同諮問委員会」が発足したことにまで遡る。委員会の検討内容として、「教養教育の改革」「夜間教育の改革」とともに「教職課程教育の改革」が位置付けられており、教員養成力を復活強化するための提言として、教職教育指導の質と支援の抜本的な向上、実践的指導力の養成、教員免許状取得者および教員採用者の増加の必要性等について種々検討され、平成 17 年 9 月 30 日付で「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究の組織体制に関する答申」（中間答申）にて報告された。

この中間答申の内容を受けて、教員養成力の復活強化（教職課程教育の改革）を目指すための具体的な方策について検討するため、平成 18 年 1 月 30 日付で「教職教育改革推進委員会」が発足した。教職教育改革推進委員会は計 4 回にわたり、神楽坂地区の教職課程の改革（センター組織の必要性）、指導体制の充実・強化のあり方等について検討を行い、平成 19 年 1 月 26 日に答申を纏め、学長あてに提出した。

その一方で、平成 18 年度には、教員養成機能の一層の充実・強化を図る取り組みを対象に、文部科学省が重点的に財政支援を行う「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）」に対し、本学から、「理数教員養成における STC プログラム開発 ―教職課程における優れた理数教員養成のためのキャリア教育援助システム―」（代表者：八並光俊 教授）を応募し採択された。この取り組みの特徴は、高度の専門性と実践的生徒指導力を有する高等学校理数教員養成をサポートする総合的なスクール・トゥ・キャリア（School To Career）プログラムの開発にある。そのための活動拠点として、「STC センター」を設立し、平成 18 年度から 19 年度にかけて、学生の学習面、心理・社会面、進路面、健康面の悩みの解決と専門的・実践的スキル養成による大学から高等学校現場へのスムーズな移行をサポートする総合的なキャリア教育プログラムを行った。この STC センターの存在が、後の「教職支援センター」の基礎となるのである。

その後、平成 19 年度に入り、教職教育改革推進委員会からの答申をもとに、従来からの委員会組織（教職課程委員会）から、STC センターのような臨時的なセンター組織ではなく、常設のセンター組織として改組するため、センターの構成、メンバー、活動内容、関係規程等の詳細について検討し、平成 20 年 4 月 1 日付で「教職支援センター」が発足したのである。

さらに、平成 20 年度には、教職支援センターが神楽坂地区だけでなく、野田地区および久喜地区も含めた全学的な体制となるよう調整・検討するため、「教職支援センター運営協議会設置準備委員会」を発足させ、検討の結果、センターのもとに、神楽坂・久喜地区には「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ新たに設置し、それぞれの地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な教育改善策、学生支援策等について検討し、種々の施策を実施するものとして、平成 21 年 4 月 1 日より本格稼動したのである。

平成 23 年度には、平成 23 年 10 月 1 日付けで、卒業後教員採用直後から教育現場で、専門的知識を基盤として指導実践力を発揮して児童生徒の指導ができる学生を育成できるよう、教職支援センターを改組し、教育開発センター及び新設された理数教育研究センターとともに、総合教育機構内に位置づけられた（P.7 構成図参照）。この改組に伴い、神楽坂・久喜地区教職支援センターにおいては、従来の委員会に代わり、部門をおくこととなった（P.27 構成図参照）。

2-2. 教職支援センターの構成及び活動内容

(1)構成

① 構成

…センターのもとに、神楽坂・久喜地区には「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ置き、地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な施策を実施する。各地区における運営は、各地区センターが責任を持つ。

② センター長

…センターの活動を統括するために、センターの最高責任者として「センター長」を置く。

③ 地区センター長

…センター長の職務を補佐するために、当該地区センターにおける運営の責任者として、「地区センター長」を置く。

④ 運営委員会

…センターに「運営委員会」を置き、センターの運営方針、予算・決算等の管理上の責任を負う。また、各地区において検討・実施した活動に関しての連絡調整等を行う。

⑤ 地区センター会議

…各地区の現状および特徴に応じた活動について検討するため、各地区センターに「地区センター会議」を置き、地区センターの運営に関して責任を持つ。

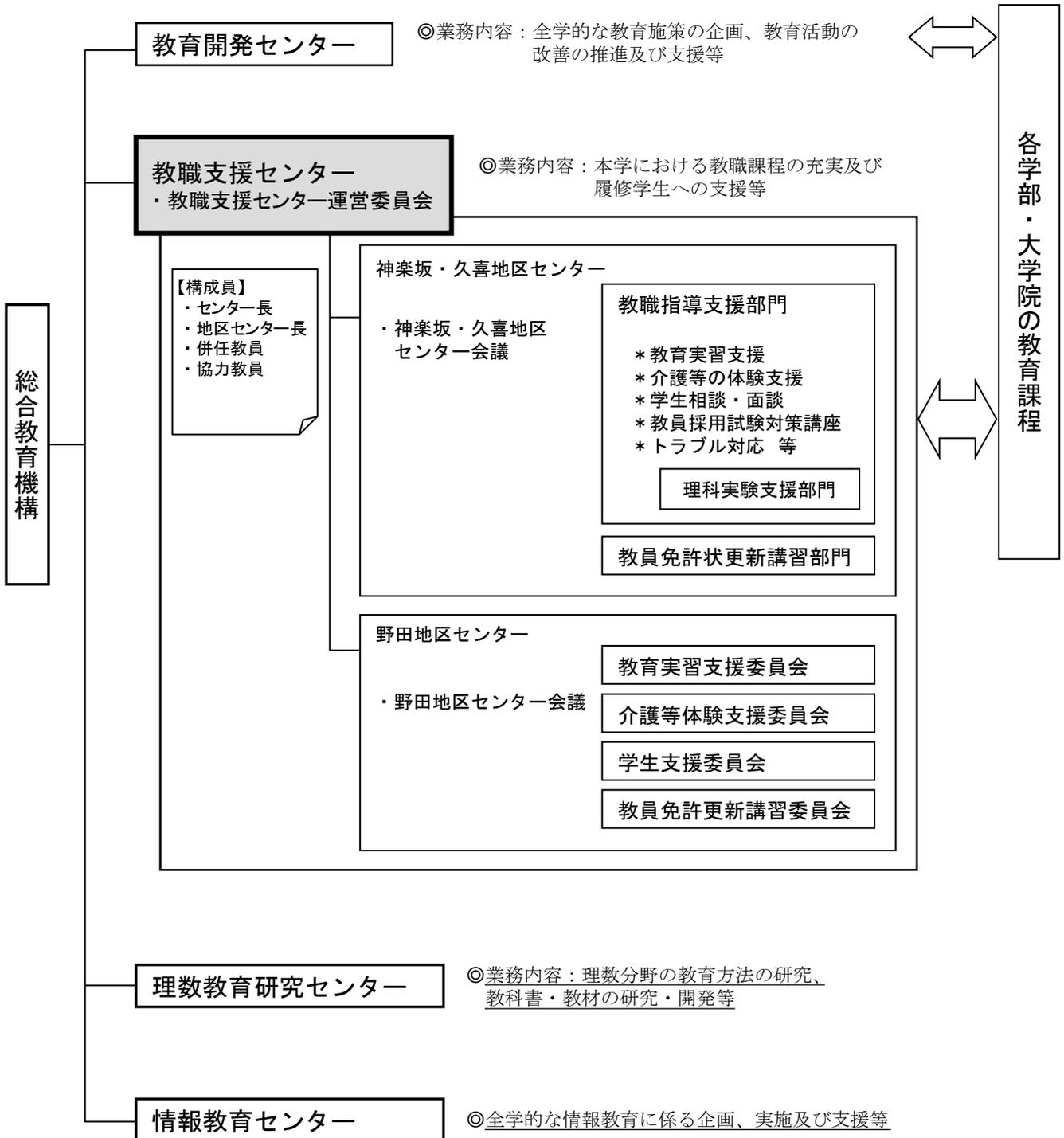
⑥ 部門

…各地区センターに、各種の業務に応じた形での「部門」を必要に応じて置く。

(2)活動内容

- ① 教育実習に対する支援に関すること。
- ② 介護等の体験に対する支援に関すること。
- ③ 教員免許状取得に対する支援に関すること。
- ④ 授業実践力の向上に対する支援に関すること。
- ⑤ 教員採用試験の受験に対する支援に関すること。
- ⑥ 教職課程履修者の進路相談に関すること。
- ⑦ 教職課程の予算及び決算に関すること。
- ⑧ 現職教員に対する教員免許状更新講習の実施に関すること。
- ⑨ 教職課程教育支援に係る施設設備の管理運営に関すること。
- ⑩ その他教職課程に関すること。

【教職支援センターの構成図】



3. 本学の教職課程について

3-1. 大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等

本学は、明治 14（1881）年に東京大学を卒業間もない若い 21 名の理学士らにより「東京物理学講習所」として創立され、2 年後に東京物理学校と改称された。当時は自由民権運動が盛んな時期で、政経・法科の教育・研究が活発になる一方、理学が軽んじられる傾向があった。そこで、創立者たちは「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神を掲げ、理学の普及運動を推進した。この結果、東京物理学校で教育を受けた多くの卒業生が、明治・大正期のエリート養成学校である中等学校や師範学校の教壇に立ち、理学の普及に大きな役割を果たした。教育方針としては、創立以来、真に実力を身につけた学生だけを卒業させるという「実力主義」を旨とし、その伝統は今日まで引き継がれている。

本学の教職課程の最大の特色は、専門教育を基盤とした理数教員養成にある。その伝統を継承し、本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、学校現場で活かすことができる授業実践力、多様な問題に対応できる生徒指導力、教員としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成する。

(1) 高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識

教科指導力を支える重要な要素は、教員自身の専門教科に関する知識である。これは、専門科目に関する単なる知識を指すものではなく、その知識の背景にある様々な事象に対する深い理解、さらにはその学問全体の真理を感じ悟ることによって初めて得られる高度な認識を指すものである。この教科に関する専門知識があつてこそ、中学生・高校生という発達段階の異なる学習者に対して、誤りなく正確な知識を伝達することが可能となるため、本学の教職課程では、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識を修得させる。

(2) 学校現場で活かすことができる授業実践力

授業実践力は、「わかりやすい、おもしろい、ためになる」授業を行える力である。学校現場で問われるのは、教員の専門科目に関する知識とともに、学習者の興味・体験・知識に応じて、「いかにわかりやすく、おもしろく、学習者がためになったと感じられる授業をできるか」という授業実践力である。本学の教職課程では、その全科目を通じて、学生が学校現場で授業を行うことを想定し、教材研究、教材開発、年間指導計画・単元・授業構成（指導案の作成）、情報機器の活用、プレゼンテーション、生徒からの質問や予期せぬ行動への対応、個別学習や小集団学習の統制といった学校現場で活かすことができる授業実践力を修得させる。

(3)多様な問題に対応できる生徒指導力

学校現場では、生徒の多様な悩みや問題を解決する力、将来の夢や希望の実現を援助できる力といった生徒指導力が教員に求められている。学校現場における生徒指導力には、教育相談（保護者面談・進路相談を含む）の力、生徒の実態把握や理解をするアセスメントの力、問題解決やキャリア達成のための個別援助計画を作成する力、学校・家庭・関係機関と連携するコーディネーションの力、同僚教員・保護者・地域の関係者に助言するコンサルテーションの力、危機管理や危機対応の力等が必要であるため、本学の教職課程では、多様な問題に対応できる生徒指導力を修得させる。

(4)教員としての職業モラルと職務遂行能力

本学の教職課程では、授業や体験学習において、単に教職に必要な専門的知識や技術の習得をめざすだけでなく、教員としての社会的使命やサービスの理解、犯罪行為の防止教育を通じて、教員としての職業モラルを修得させる。同時に、社会人としての生きる力となる人間関係形成能力、コミュニケーション能力、情報探索・活用能力、ストレス対処能力、意思決定能力といった教員としての職務遂行能力を修得させる。

3-2. 本学で取得できる免許状の種類と教科

【学部】

学部	学科	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校一種	高等学校一種
理学部第一部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
	数理情報科学科	数学	数学・情報
	応用物理学科	理科	理科
	応用化学科	理科	理科
理学部第二部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
理工学部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	情報科学科	数学	数学・情報
	応用生物科学科	理科	理科
	建築学科	—	工業
	工業化学科	—	工業
	電気電子情報工学科	—	工業・情報
	経営工学科	—	工業・情報
	機械工学科	—	工業・情報
土木工学科	—	工業	
基礎工学部	電子応用工学科	—	工業
	材料工学科	—	工業
	生物工学科	理科	理科
経営学部	経営学科	—	情報

【大学院】

研究科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	数理情報科学専攻	数学	数学
	応用物理学専攻	理科	理科
総合化学研究科	総合化学専攻	理科	理科
科学教育研究科	科学教育専攻	数学または理科	数学または理科
工学研究科	建築学専攻	—	工業
	電気工学専攻	—	工業
	経営工学専攻	—	工業
	機械工学専攻	—	工業
薬学研究科	薬学専攻	理科	理科
理工学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	情報科学専攻	数学	数学または情報
	応用生物科学専攻	理科	理科
	建築学専攻	—	工業
	工業化学専攻	—	工業
	電気工学専攻	—	工業
	経営工学専攻	—	工業
	機械工学専攻	—	工業
	土木工学専攻	—	工業
基礎工学研究科	電子応用工学専攻	—	工業
	材料工学専攻	—	工業
	生物工学専攻	理科	理科
生命科学研究科	生命科学専攻	理科	理科
経営学研究科	経営学専攻	—	情報

【専攻科】

専攻科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学専攻科	数学専攻	数学	数学

3-3. 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数

教育職員免許法第5条、同法施行規則第1条、第4条、第5条、第6条、第6条の2、および第66条の6に規定されている教員免許状取得の基礎資格および最低修得単位数等は以下のとおり。

【一種免許状】

一種免許状を取得するには、(1)学士の学位を有すること、(2)下表の単位数を修得することの2点が必要となる。なお、中学校教諭一種免許状取得希望者は、介護等の体験が別途必要となる。

	基礎資格	大学における最低修得単位数				介護等の体験
		文部科学省令で定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	8	31	20	8	必要(7日間の体験)
高等学校教諭一種免許状		8	23	20	16	不要

【専修免許状】

専修免許状を取得するには、(1)修士の学位を有するか、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し30単位以上修得すること、(2)上表の単位数に加えて、大学院又は大学の専攻科において開講している「教科又は教職に関する科目」を24単位以上修得することの2点が必要となる。

	基礎資格	大学における最低修得単位数				介護等の体験	大学院又は大学の専攻科における最低修得単位数
		文部科学省令で定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目		教科又は教職に関する科目
中学校教諭専修免許状	(イ)修士の学位を有すること (ロ)大学の専攻科または文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し、30単位以上修得すること。	8	31	20	8	必要(7日間の体験)	24
高等学校教諭専修免許状	(イ)修士の学位を有すること (ロ)大学の専攻科または文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し、30単位以上修得すること。	8	23	20	16	不要	24

(1) 文部科学省令で定める科目（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目）

「日本国憲法」2 単位、「体育」2 単位（うち、1 単位は実技であることを推奨）、「外国語コミュニケーション」2 単位、「情報機器の操作」2 単位をあらわす。

※最低修得単位数を超えて修得した「教科に関する科目」「教職に関する科目」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当することができる。「教科に関する科目」の単位数を修得する際は必ず、一般的包括的な内容を含む科目を修得しなければならない。

(2) 教職に関する科目

授業科目	種 類	中学校教諭 一種免許状		高等学校教諭 一種免許状		卒業 単位	履修標準 学年	備考		
教 職 に 関 す る 科 目	教職概論	◎	2 単位	◎	2 単位		1			
	教育学序説	◎	2 単位	◎	2 単位	※	2			
	学習・発達論	◎	2 単位	◎	2 単位	※	2			
	教育原理	△	2 単位	△	2 単位		2	注 1		
	教育心理学	△	2 単位	△	2 単位					
	数学科教育論 1	◎	2 単位	◎	2 単位	※	3	注 2		
	数学科教育論 2	◎	2 単位	◎	2 単位	※				
	理科教諭 1	◎	2 単位	◎	2 単位	※				
	理科教諭 2	◎	2 単位	◎	2 単位	※				
	数学科指導法 1	○	2 単位	●	2 単位					
	数学科指導法 2	○	2 単位	●	2 単位					
	理科指導法 1	○	2 単位	●	2 単位					
	理科指導法 2	○	2 単位	●	2 単位					
	工業科指導法 1			◎	2 単位					
	工業科指導法 2			◎	2 単位					
	情報科教育法			◎	4 単位					
	道徳教育	○	2 単位	●	2 単位				3	
	特別活動	◎	1 単位	◎	1 単位				3	
	教育方法・技術	◎	1 単位	◎	1 単位		3			
	生徒指導論	◎	2 単位	◎	2 単位		3			
	カウンセリング概論	◎	2 単位	◎	2 単位	※	1			
	総合演習	◎	2 単位	◎	2 単位	※	2			
	教育実習指導	◎	1 単位	◎	1 単位		3-4	注 3		
教育実習 1	○	2 単位	●	2 単位		4				
教育実習 2	◎	2 単位	◎	2 単位		4				
教育史	●	2 単位	●	2 単位		2				
教育法規	●	2 単位	●	2 単位		2				
生徒指導演習	●	2 単位	●	2 単位		3				
授業構成法演習	●	2 単位	●	2 単位		3				
最低修得単位数		31 単位		23 単位						

【区分】◎必修、○中一種免必修、△選択必修、●選択

【卒業単位】※のあるものは、卒業所要単位数に算入できる。それ以外の科目の単位は卒業所要単位とはならないので注意すること。

【注1】「教育原理」、「教育心理学」いずれか一方の科目の単位を必ず修得すること。
また、「教育原理」は「教育学序説」の単位を、「教育心理学」は「学習・発達論」の単位を修得していなければ履修は認められない。

【注2】「数学科教育論1、2」は数学免許状取得に、「理科教育論1、2」は理科免許状取得に、「工業科指導法1、2」は工業免許状取得に、「情報科教育法」は情報免許状取得にそれぞれ必要な科目である。また、「数学科指導法1、2」は中学校一種数学免許状取得に、「理科指導法1、2」は中学校一種理科免許状取得にそれぞれ必要な科目である。

【注3】教育実習の履修についての説明

1. 本学の教育実習は、「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」より構成される。大学で行なう「教育実習指導」は、『実習校における実習』に係わる事前指導と直前指導および事後指導の3つの内容とする。

「教育実習1」「教育実習2」は中学校・高等学校で行なう『実習校における実習』を内容とし、原則として3週間行なう。

原則として3年次に「教育実習指導(事前)」を履修かつ合格したうえで、4年次(次年度)は、<教育実習指導(直前)>、<教育実習2(中学校、高等学校共通)>、<教育実習1(中学校のみ)>、<教育実習指導(事後)>を内容とする「教育実習指導(直前・事後)」「教育実習1」「教育実習2」の3種類を履修する。

2. 「教育実習1」「教育実習2」の履修には次の①～⑥の条件を満たさなければならない。

- ① 履修の前年度に「教育実習指導(事前)」を履修かつ合格していること。
- ② 履修の前年度に教育実習校登録を行っていること。
- ③ 原則として、「教育学序説」「学習・発達論」の4単位を修得し、さらに「教育原理」「教育心理学」の4単位のうち2単位以上修得済みであること。
- ④ 原則として、教育実習を行う教科が数学の場合は「数学科教育論1」、「数学科教育論2」の計4単位を、理科の場合は「理科教育論1」、「理科教育論2」の計4単位を、情報の場合は「情報科教育法」の4単位を修得済みであること。
- ⑤ “卒業見込みとなる条件”と“教育職員免許状を取得見込みとなる条件”を満たしていること。
- ⑥ 履修の前年度までに「介護等の体験」を完了していること(中学校教諭一種免許状を取得する場合)。

3. 「教育実習指導」「教育実習 1」「教育実習 2」の単位は、「教育実習 1」と「教育実習 2」の履修後、または「教育実習 2」の履修後、それぞれ合格した時点で評価し、最後まとめて単位を与える。

(3) 教科に関する科目

1. 数学免許状

数学免許状を取得するには、「代数学」、「幾何学」、「解析学」、「確率論・統計学」および「コンピュータ」にわたって、各区分 1 単位以上、合計 20 単位修得しなければならない。

2. 理科免許状

理科免許状を取得するには、「物理学」、「物理学実験」、「化学」、「化学実験」、「生物学」、「生物学実験」、「地学」および「地学実験」にわたって、各区分 1 単位以上、合計 20 単位修得しなければならない。(高等学校教諭理科免許状の場合は、「物理学実験」、「化学実験」、「生物学実験」および「地学実験」のうちから、1 単位以上修得すること。)

3. 工業免許状

工業免許状を取得するには、「職業指導」4 単位と工業の関係科目 16 単位、合計 20 単位修得しなければならない。

4. 情報免許状

情報免許状を取得するには、「情報社会及び情報倫理」、「コンピュータ及び情報処理」、「情報システム」、「情報通信ネットワーク」「マルチメディア表現及び技術」および「情報と職業」にわたって、各区分 1 単位以上、合計 20 単位修得しなければならない。

(4) 教科または教職に関する科目

最低修得単位数を超えて履修した、教職に関する科目、又は教科に関する科目について、中学校教諭一種免許状取得にあたっては 8 単位以上、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては 16 単位以上を修得しなければならない。

3-4. 到達目標および目標到達の確認指標

I. 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項

〔到達目標〕

- 教育に対する使命感や情熱を持ち、生徒と共に学び成長しようとする姿勢が身についている。
- 高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職責を果たすことができる。

〔目標到達の確認指標〕

1. 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重することができますか。
2. 生徒の喜びや悲しみを自分のものとして共に分かち合い、常に生徒に寄り添って考え、行動することができますか。
3. 生徒のプライバシー保護に十分配慮し、個人情報など、職務上知り得た秘密を守ることができますか。
4. 教育に対する熱意や使命感をもっていますか。
5. なぜ教師になりたいかについて自分の言葉で語れますか。
6. 自らが理想とする教育について自分の言葉で語れますか。
7. 自分が目指す教師像に接近するための努力をしていますか。
8. 日常的に文化や芸術に触れるなど、豊かな心や人間性を培おうとしていますか。
9. 趣味の領域を広げたり深めたり、自らの特技をさらに伸ばそうと努力していますか。
10. 新聞やニュース等をよく読み、社会の動きに関心をもってみていますか。
11. 教育学や心理学の知識や理論に関心をもち、必要なときに参照し、活用することができますか。
12. 学校教育に関する法令等（憲法、教育基本法、学校教育法等）を学び、その基礎的な内容を理解していますか。
13. 文部科学省や教育委員会の動向から現代の教育課題を把握し、学校教育の役割を理解していますか。
14. いじめ、不登校、特別支援教育など、現代の教育課題に関心をもち、自分なりの意見をもっていますか。
15. 睡眠を十分にとり、手洗い、うがいをするなど、体調管理を心掛けることができますか。

Ⅱ. 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項

〔到達目標〕

- 教員としての職責の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。
- 組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。

〔目標到達の確認指標〕

1. 自らすすんで、あいさつができますか。
2. 服装やみだしなみなどのエチケットにも心を配ることができますか。
3. 他の人から見た自分の表情を意識していますか。
4. 適切な言葉遣いで話すことができますか。
5. 書類の提出期限や約束の時間を確実に守るなど、社会人にふさわしい行動をとることができますか。
6. 中学生・高校生の発達段階を考慮し、相手の人格を尊重したコミュニケーションがとれますか。
7. 気軽に中学生・高校生に声をかけたり、相談にのったり、楽しく会話をすることができますか。
8. 自分の思いや考えを相手に的確に伝えることができますか。
9. クラス全体の生徒に対して適切な声の大きさと、わかりやすく話すことができますか。
10. 人の話を聴く時には相手が話しやすい態度で接し、その思いや考えを相手の立場に立って受けとめることができますか。
11. 他者からの評価やフィードバックを自己の成長に活用することができますか。
12. 集団の中で他者と協力して課題に取り組むことができますか。
13. 集団において、率先して自らの役割を見つけたり、与えられた役割をきちんとこなすことができますか。
14. 組織の中で仕事をするにあたって「報告・連絡・相談」が大切であることを理解していますか。

Ⅲ. 教員として求められる生徒理解や学級経営等に関する事項

〔到達目標〕

- 生徒との間に信頼関係を築き、豊かな人間的交流を行うことができる。
- 生徒理解に基づき、適切な指導や学級経営を行うことができる。

〔目標到達の確認指標〕

1. 生徒を観察したり、生徒の意見をよく聴いて、ありのままの姿を肯定的に受けとめることができますか。

2. 中学生・高校生の発達の段階や課題について理解していますか。
3. 生徒のよさや可能性を引き出し伸ばす力を身につけようとしていますか。
4. 生徒相互の好ましい人間関係を構築する集団づくりのための具体的な方法を身につけようとしていますか。
5. 生徒に正しい判断や行動を行うことの大切さについて指導するにあたり、自ら率先して模範を示す意欲や態度をもっていますか。
6. 学校における道德教育や特別活動の目標と内容を理解し、その具体的な指導方法を身につけようとしていますか。
7. 総合的な学習の時間の目標を理解し、その具体的な指導方法を身につけようとしていますか。
8. いじめ、不登校、特別支援教育などについて、個々の生徒の特性や状況に応じた対応の方法を理解していますか。

IV. 教員として求められる教科の指導力に関する事項

〔到達目標〕

- 学習指導の基本事項を身につけていて、生徒の反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。
- 板書や発問、的確な話し方や教材の活用など、基本的な表現力や授業技術を身につけている。

〔目標到達の確認指標〕

1. 担当教科の教科書の内容を十分に理解していますか。
2. 学習指導要領およびその解説を精読し、担当教科の目標・内容等を十分に理解していますか。
3. 担当教科を学ぶ意義や、その楽しさ・面白さを、自分の言葉で生徒に語るができますか。
4. 常に新しい知識や情報を積極的に取り入れ、生涯を通じて学び続ける態度を身につけていますか。
5. 指導しようとする教育内容について理解し、指導のねらいや目標を考えることができますか。
6. 生徒一人一人が学習内容に興味、関心をもつことができるように工夫した授業づくりをすることができますか。
7. 学習指導案の内容と作成の手順を理解し、創意工夫しながらよりよいものに作り変えていくことができますか。
8. 実際の授業でどのような反応を生徒がするか等、生徒の反応を想定した教材研究をすることができますか。

9. わからない生徒はどこがわからないか、生徒のつまずきや誤答を事前に予測し、指導に活かすことができますか。
10. 生徒が主体的に授業に参画するような発問の方法を工夫することができますか。
11. 生徒からの質問に誠実に対応することができますか。
12. 常用漢字を習得していますか。
13. 正しい書き順で、読みやすい丁寧な文字を書くことができますか。
14. コンピュータや TeX などのソフトを活用し、わかりやすく読みやすい教材、資料、学習指導案等を作成することができますか。
15. プレゼンテーションソフトや写真、動画等を活用した、適切な情報資料を作成することができますか。
16. 授業中に一人一人の生徒の学習状況や理解度を的確に把握し、その評価結果を生かした指導を実践することができますか。
17. 指導計画が適切であったかを振り返り、問題点を明確にして次の計画に生かすことができますか。
18. 授業力の向上のために、自己の課題を認識し、その解決に向けて学び続ける姿勢をもっていますか。

【各段階における到達目標】

1 年次前期

1 年次と 2 年次は、基礎学修期である。

「教職概論」では、教育に関する多様な実践例をとおして、教員の実務に必要な基礎的な知識の定着を図る。具体的な到達目標は次のとおりである。

- (1) 専門職としての教職へのプロセスを説明できる。
- (2) 教職の意義および教員の役割について説明できる。
- (3) 教員の職務内容（研修、サービスおよび身分保障など）について説明できる。
- (4) 特別支援教育について説明ができる。
- (5) 多様な教育関係情報を収集できる。

1 年次後期

「カウンセリング概論」では、カウンセリングに関する基礎的な知識を含めて教育相談の理論および方法を学ぶ。具体的な到達目標は次のとおりである。

- (1) 教師として必要なカウンセリング・マインドを身につけている。
- (2) 精神衛生を健康に保つ方法を修得している。
- (3) 集団を活性化させよりよい人間関係を築く運営方法を修得している。

2 年次前期

「教育学序説」では、現代日本の教育が直面しているさまざまな問題を扱いながら、教育の歴史、理念、哲学、思想について学ぶ。具体的な到達目標は次のとおりである。

- (1) 教育を社会的な現象としてとらえることができる。
- (2) 教育学的なものの見方や考え方を身につけている。
- (3) 教育の本質および目的について深く理解している。
- (4) 教育に関する社会的、制度的、経営的事項について説明できる。

「学習・発達論」では、教育指導に必要な学習理論と発達心理学の知見を学ぶ。また、障害のある生徒の心身の発達および学習の過程について学ぶ。具体的な到達目標は次のとおりである。

- (1) 生徒の心理や心の問題を理解する力を身につけている。
- (2) 生徒の学習過程と教師の教授行動との関連について理解している。
- (3) 心理学的な知見を実践現場で効果的に活用する力を身につけている。

2 年次後期

「教育原理」では前期の「教育学序説」を、「教育心理学」では前期の「学習・発達論」を、それぞれ踏まえ、その内容を深めることがねらいである。

介護等体験では、体験が教師をめざす学生にとって意義深いものとなるよう、体験に先立って学内教育プログラムを実施する。その目的を「人間関係構築力の形成」とし、「自己理解」「他者理解」「ソーシャルスキル」から成る人間関係構築力を、ガイダンス、事前指導、直前指導をとおして、多角的に指導する。

3 年次前期

3 年次と 4 年次は、応用実践学修期である。

教科教育論の授業（「数学科教育論 1」・「理科教育論 1」など）では、教育課程の意義および編成の方法についての理解を深めるとともに、学習指導要領の内容を踏まえ、教科教育の指導理念、指導内容、指導法、評価方法等について学び、教科指導力の基礎を培う。

教科指導法の授業（「数学科指導法 1」・「理科指導法 1」など）では、教科指導法の基本を身につけ、主体的に授業改善を図る能力を養う。指導案の作成、模擬授業の実施・検討・評価等をとおして創造的・実践的な指導力・企画力の向上をめざす。

「教育方法・技術」では、板書や発問、教育機器の活用等、教育方法や授業技術の基礎を身につける。また、「道德教育」、「特別活動」、「生徒指導論」では、文部科学省や地方教育委員会の教育施策を踏まえつつ、様々な教育問題の実態、指導法（理論および方法）、課題、関連法規等について学び、学校教育の担い手としての自覚と責任感を培うことをめざす。

3 年次後期

「教育実習指導（事前）」では、大学において学んだ教科や教職に関する専門的な知識が、実習校における実習で有効・適切に反映されるよう、組織的・計画的に事前の指導を行い、教育者としての使命感を深め、教員としての能力・適性についての自覚を高めることを目的とする。

4 年次前期

教育実習は、実習校において、経験豊かな指導教員の下、生徒との直接的な接触をとおして、教職の体験を積み、教員になるための基礎的実践的能力と態度を養う。また大学において学んだ教科や教職に関する専門的な知識を、現実の学校教育に運用するための創意工夫や問題解決能力等を養う。

4 年次後期

「教職実践演習」では、大学4年間で学んだ知識や理論と、教育実習等で得られた教科指導力や生徒指導力等の実践知とのさらなる有機的統合を図り、教職への確かな自覚を培い、教員としての資質能力の構築とその確認を行う。

具体的な到達目標は、次のⅠ～Ⅳの各事項に設定した8項目である。

Ⅰ 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項

- 教育に対する使命感や情熱を持ち、常に生徒から学び、共に成長しようとする姿勢が身についている。
- 高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職責を果たすことができる。

Ⅱ 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項

- 教員としての職責の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。
- 組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。

Ⅲ 教員として求められる生徒理解や学級経営等に関する事項

- 生徒との間に信頼関係を築き、豊かな人間的交流を行うことができる。
- 生徒理解に基づき、適切な指導や学級経営を行うことができる。

Ⅳ 教員として求められる教科の指導力に関する事項

- 学習指導の基本的事項を身につけていて、生徒の反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。
- 板書や発問、的確な話し方や教材の活用など、基本的な表現力や授業技術を身につけている。

3-5. 教職課程の学年別年間スケジュール

《教職課程・学年別年間予定表》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	教職課程	前期履修登録期間				前期定期試験	成績発表	後期履修登録期間				後期定期試験	成績発表
	履修カルテ						教職課程ガイダンス (履修カルテについて説明) 教職課程履修登録 教職課程履修料納入						
2年	介護等体験	前期履修登録期間				前期定期試験	成績発表	後期履修登録期間				後期定期試験	成績発表
	介護等体験ガイダンス	介護等体験事前指導・直前指導 *指導日は個人によって異なる											
	介護等体験費納入・誓約書提出(体験先と日程の決定)	介護等体験 *体験日は個人によって異なる 日誌・自己評価票の提出											
	教職課程ガイダンス(基礎工学部のみ)										教育実習ガイダンス	母校に打診する	
履修カルテ													「履修状況」「自己評価」入力 ポートフォリオ 「教師を目標としての自己成長の課題」作成
3年	教育実習	前期履修登録期間				前期定期試験	成績発表	後期履修登録期間				後期定期試験	成績発表
	教育実習指導(事前)	教育実習指導(事前)											
履修カルテ													「履修状況」「自己評価」入力 ポートフォリオ 「教師を目標としての自己成長の課題」作成
4年	教育実習	前期履修登録期間				前期定期試験	成績発表	後期履修登録期間				後期定期試験	成績発表
	教育実習費納入 教育実習関係書類提出	教育実習 *実習日は個人によって異なる 教育実習ノート提出											
	教育実習指導(直前)	教育実習指導(事後) (神楽坂)											
	履修カルテ	履修カルテ作成	3月10日までに履修カルテ完成										
免許・採用													教育職員免許状授与

《注意事項》

- 上記の日程は、教職課程を履修する際の一般的なスケジュールです。詳細は各校舎により異なりますので注意してください。
- 上記の日程は、変更することがありますので、掲示等に注意してください。
- 介護等体験は、3年次に行くことも可能です。

3-6. 教職課程の履修登録

本学で教職課程の履修を希望する場合、1年次(基礎工学部生は2年次)に「教職課程履修登録ガイダンス」を受け、教職課程履修登録を必ず行わなければならない。この登録を行わないと、一部の科目を除き、2年次からの教職課程科目の履修は認められない。「教職課程履修登録ガイダンス」は、4月中旬に実施する。

1年次に登録を行わず、途中から進路を変更し、教職課程の履修を希望する者も、このガイダンスを受け、教職課程履修登録を行うことによって、その年度から(基礎工学部生は、その年度から)教職課程科目の履修が認められる。なお、教職課程履修登録の際は、教職課程履修登録費を納入する必要がある。

4. 平成24年度教職課程履修登録者数

平成24年度の教職課程履修登録者数について記載する。

学部・研究科	学科・専攻	平成24年度 入 学	平成23年度 入 学	平成22年度 入 学	平成21年度 入 学	平成20年度 入 学	平成19年度 入 学	合計
理学部第一部	数学科	75	0	0	0	0	0	75
	物理学科	27	1	2	2	1	0	33
	化学科	42	0	0	0	0	0	42
	数理情報科学科	20	1	0	0	0	0	21
	応用物理学科	25	2	2	0	0	0	29
	応用化学科	17	0	1	0	0	0	18
	小計	206	4	5	2	1	0	218
理学部第二部	数学科	94	14	4	2	0	0	114
	物理学科	50	6	2	0	0	0	58
	化学科	48	7	2	1	0	0	58
	小計	192	27	8	3	0	0	230
工学部第一部	建築学科	0	0	0	0	0	0	0
	工業化学科	0	0	1	0	0	0	1
	電気工学科	0	1	0	0	0	0	1
	経営工学科	0	0	0	0	0	0	0
	機械工学科	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	1	1	0	0	0	2
工学部第二部	建築学科	5	0	0	0	0	0	5
	電気工学科	6	2	1	0	0	0	9
	経営工学科	8	2	0	0	0	0	10
	小計	19	4	1	0	0	0	24
理学研究科	数学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	物理学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	数理情報科学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	応用物理学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
総合化学研究科	総合化学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
科学教育研究科	科学教育専攻	1	0	0	0	0	0	1
	小計	1	0	0	0	0	0	1
工学研究科	建築学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	電気工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	経営工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	機械工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
理学専攻科	数学専攻	1	0	0	0	0	0	1
	小計	1	0	0	0	0	0	1
神楽坂校舎合計		419	36	15	5	1	0	476
経営学部	経営学科	8	0	0	0	0	0	8
経営学研究科	経営学専攻	1	0	0	0	0	0	1
久喜校舎合計		9	0	0	0	0	0	9
神楽坂・久喜地区合計		428	36	15	5	1	0	485

5. 教員免許状取得者数及び教員採用者数

平成25年4月1日現在の平成24年度(平成25年3月卒業・修了者)教員免許状取得者数及び教員採用者数について記載する。

【学部】

学部	学科	平成25年3月卒業生数(A)	免許状取得者数 卒業生(%) (B)／(A)	教員就職者 免許状取得者(%) (C)／(B)	免許状取得者数(実数)(B)	教員免許取得状況<件数>						教員就職状況 (C)	
						中学一種		高校一種					免許状取得件数
						数学	理科	数学	理科	工業	情報		
理一	数学	112	42.8%	27.0%	48	47		48			10	105	13
	物理	87	17.2%	13.3%	15	5	10	6	14			35	2
	化学	110	14.5%	25.0%	16		15		16			31	4
	数理情報	104	19.2%	35.0%	20	17		20				37	7
	応用物理	105	4.7%	20.0%	5		5		5			10	1
	応用化学	120	11.6%	7.1%	14		14		14			28	1
	小計	638	18.4%	23.7%	118	22	44	26	49		0	141	28
理二	数学	128	53.9%	24.6%	69	67		69			8	144	17
	物理	92	16.3%	33.3%	15	6	12	6	12			36	5
	化学	98	24.4%	33.3%	24		20		24			44	8
	小計	318	33.9%	27.7%	108	73	32	75	36		8	224	30
工一	建築	108	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	工業化学	92	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	電気	86	0.0%	0.0%	0					0	0	0	0
	経営	76	0.0%	0.0%	0					0	0	0	0
	機械	91	1.0%	0.0%	1					1		1	0
	小計	453	0.2%	0.0%	1					1	0	1	0
工二	建築	74	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	電気	64	3.1%	0.0%	2					2		2	0
	経営	61	1.6%	0.0%	1					1	0	1	0
	小計	199	1.5%	0.0%	3					3	0	3	0
神楽坂地区学部合計		1608	14.3%	25.2%	230	237	76	250	85	4	89	738	58

学部	学科	平成25年3月卒業生数(A)	免許状取得者数 卒業生(%) (B)／(A)	教員就職者 免許状取得者(%) (C)／(B)	免許状取得者数(実数)(B)	教員免許取得状況<件数>						教員就職状況 (C)	
						中学一種		高校一種					免許状取得件数
						数学	理科	数学	理科	工業	情報		
経営	経営	302	1.3%	0.0%	4						4	4	0
久喜地区学部合計		302	1.3%	0.0%	4						4	4	0

【大学院】

研究科	専攻	平成25年3月 修了者数 (A)	免許状 取得者数 修了者(%) (B)／(A)	教員 就職者 免許状 取得者(%) (C)／(B)	免許状 取得者 数 (実数) (B)	教員免許取得状況<件数>						免許状 取得 件数	教員 就職 状況 (C)
						中学 専修		高校 専修			免 許 状 取 得 件 数		
						数 学	理 科	数 学	理 科	工 業			
理学	数学	14	35.7%	60.0%	5	4		5				9	3
	物理	45	8.8%	50.0%	4		4		4			8	2
	化学	0	0.0%	0.0%	0		0		0			0	0
	数理情報	24	20.8%	40.0%	5	5		5				10	2
	応用物理	35	11.4%	25.0%	4		4		4			8	1
	理数教育	0	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0			0	0
	小計	118	15.2%	44.4%	18	9	8	10	8			35	8
総合 学 化	総合化学	198	1.5%	33.3%	3		2		3			5	1
科 育 学 教	科学教育	41	78.0%	84.3%	32	20	11	20	12			63	27
工学	建築	39	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	工業化学	—	—	—									
	電気	80	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	経営	38	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	機械	52	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	小計	209	0.0%	0.0%	0					0		0	0
神楽坂地区 修士合計		566	9.3%	67.9%	53	20	13	33	119	0		0	36
経営	経営	17	0.0%	0.0%	0						0	0	0
久喜地区 修士合計		17	0.0%	0.0%	0						0	0	0

【理学専攻科】

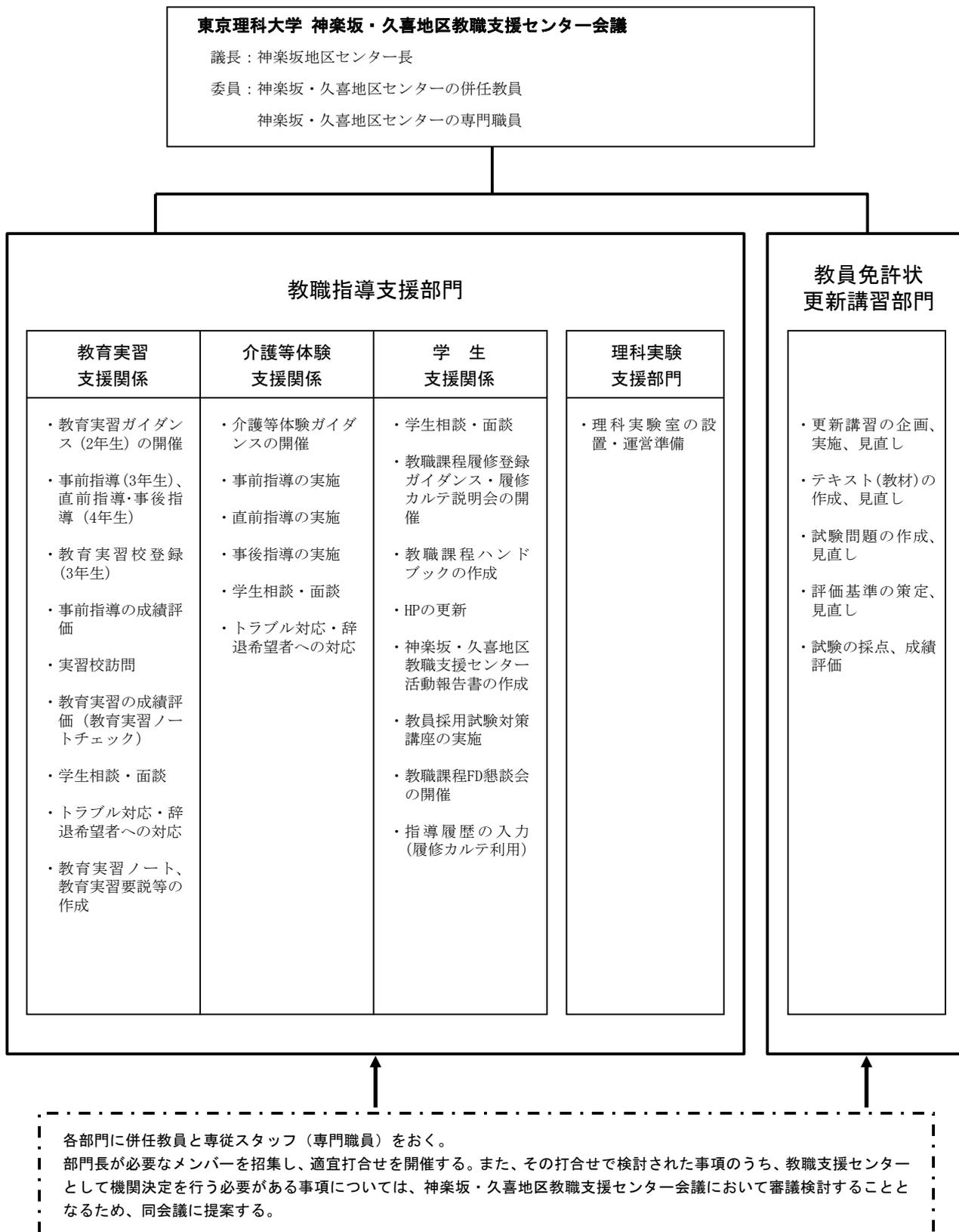
専攻科	専攻	平成25年3月 修了者数 (A)	免許状 取得者数 修了者(%) (B)／(A)	教員 就職者 免許状 取得者(%) (C)／(B)	免許状 取得者 数 (実数) (B)	教員免許取得状況<件数>				教員 就職 状況 (C)	
						中学 専修		高校 専修			免許状 取得 件数
						数学	理科	数学	理科		
数学		12	58.3%	85.7%	7	7		7		14	6
理学専攻科 合計		12	58.3%	85.7%	7	7		7		14	6

【科目等履修生】

科目等 履修生	免許状 取得者数 (実数)	教員免許取得状況<件数>										免許状 取得 件数
		中学 一種		高校 一種			中学 専修		高校 専修			
		数学	理科	数学	理科	工業	数学	理科	数学	理科	工業	
理一	4	1	3	1	3							8
理二	13	4	8	4	8		1		1			26
工一												
工二												
理研												
工研												
理専												
経営												
合計	17	5	11	5	11		1		1			34

6. 神楽坂・久喜地区教職支援センター活動報告

【神楽坂・久喜地区教職支援センターの構成図】



6-1. 神楽坂・久喜地区教職支援センター長挨拶

神楽坂・久喜地区教職支援センター長 八並 光俊

1 堅調な活動と新しい挑戦

今年度は、昨年度同様に学生の教員免許状の取得者及び教職へ就職者が多数であり、「理数教員養成の理科大」を固持できたと思います。これにはいくつかの要因があると考えられます。

第一は、教職支援センターの組織的活動です。神楽坂・久喜地区では、センター会議で教職支援センター嘱託専門員の先生方にも参加していただき、センターとしての活動状況や目標・課題について共通理解を図っています。教員個々においては、個性的であっているのですが、センターという組織面からすると構成員が一枚岩的にまとまっていなければうまく機能しません。教員と事務職員の共通理解に基づく組織的活動が、学生支援サービスとうまくリンクして、大きな教育効果を生み出しています。

第二に、多様で実践的な学生支援サービスの展開です。本地区では、教員採用試験二次試験対策講座、私学採用試験対策講座、理科教員希望者を対象とする理科実験講座など嘱託専門員の先生方のご協力を得て多様で実践的な学生支援サービスを行っています。これらのプログラムのニーズは高く、受講生の評価も高いです。また、新しい挑戦として、小学校の教員免許取得プログラムを開始しました。対象者は5名と少数ですが、今後の小学校の理数教育の改革推薦役として期待されます。

第三に、FDによる授業目標や内容の調整です。文部科学省の視察を待つまでもなく、教職に関する科目の授業シラバスのばらつきに関しては、従来からの課題でした。とりわけ、専任教員と非常勤講師の同一名称の授業科目のシラバスのばらつきを解消するために拡大FDを開催し、目標・内容の共通理解を図りました。これによって、学生に対する授業の質を保証することができるようになったと思います。

2 急激な変化への対応準備

学外に目を向けると、教員免許制度の改正や専修免許状の在り方に関する議論が、中央教育審議会ですすめられています。前者については、教員の専門性を保証するために、現在の専修免許（修士号取得）レベルを標準免許状とする動きです。これまで本学では、学部4年制の一種免許状取得を主軸として、教員養成を行ってきました。今後は、学部4年＋大学院修士課程2年の6年制コースのさらなる充実を検討する必要があります。

それと連動して、専修免許状の取得プロセスにおいて、専門的な知識と実践性をもった教員養成が求められます。具体的にいえば、大学院教育の改善です。例えば、教育委員会と連携して、大学院生が頭で学んだ知識を学校現場での実践体験を通して、教員としての実践力を育成する授業を行うように提言しています。附属学校や教育委員会と平素から連携関係をもっている国立大学法人系の教育学部にとっては、すばやく対応可能です。それに対して、本学を含め附属学校を併設しない、教育委員会との恒常的な関係を築いていない教職課程認定大学は対応が難しいのが現状です。

本地区に限らず、こうした国の教員養成に関する急激な変化に慌てて対応することのないよう周到な準備が今後必要だと思っています。

6-2. 教職指導支援部門活動報告

教職指導支援部門長 大川 洋

教職指導支援部門の業務は、(1) 教育実習支援関係、(2) 介護等支援関係、(3) 学生支援関係という3つの領域から構成されている。

(1) 教育実習支援関係

①活動目標

教育実習支援関係では、平成24年度第1回神楽坂・久喜地区教職支援センター会議（平成24年4月17日（火）開催）において、教育実習校に配付する教職課程概要説明資料の作成が新規業務として確認された。

②新規業務への取組状況

新規業務への取組状況は、以下のとおりである。

②-1. 教職課程概要説明資料の作成

教育実習にあたっては、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる必要がある。そのためには、本学の教職課程の理念や特色、また教育実習指導の概要について、実習校の教員に理解を深めてもらう必要がある。また、連絡先を明記し、日頃から話し合いを重ね、何かあった時には早めに報告・連絡・相談ができる体制づくりを構築する必要がある。これまで実習校には、本学の教育実習のオリジナル・テキスト『教育実習要説』を送付していたが、これは学生向けの冊子であり、実習校の教員向けの資料を作成する必要がある。教職課程概要説明資料の内容については、時間をかけて検討を重ねており、平成25年度から実習校に送付できる見込みである。

③通常業務への取組

通常業務への取組状況は、以下のとおりである。

③-1. 訪問指導する実習校の見直し

教育実習訪問指導は、実習校との連携のための貴重な機会である。実習校に赴き、実習に対する感謝の念を伝えることには、大きな意味がある。そして、実習生の研究授業を参観することは、実習生の実態を正確に把握し、教員養成の在り方を検討する契機ともなる。また、実習校の教員と面談する中で、実習生の様子や大学への要望を聞き出すことができる。さらに、研究授業後の研究討議に参加することは、実習校の教員の見方や考え方を知る絶好の機会であり、実習生への助言は個別指導の充実にもつながる。大学の教員が訪問指導をする実習校の研究授業の指導案には、指導教諭の入念なチェックが入っているが、大学の教員が訪問指導しない実習校の研究授業の指導案の中には、簡略なものが散見される。その意味で、教育実習訪問指導は、実習校のよい指導を引き出す上で大きな影響力があり、訪問指導を行う実習校を増やすことは大変意義があると考えられる。

神楽坂地区では、以上のような認識に立ち、平成21年度から教育実習の訪問指導を充実させることにした。

ところで、教育実習の時期は、例年、5月中旬から6月中旬までの期間に集中しており、研究授業が行われるのは、教育実習第3週目の後半であることが多い。教育実習訪問指導にあたっては、できる限り学生の研究授業を参観して指導・助言することが望ましい。そのため学生には、訪問指導担当教員の都合をあらかじめ伝え、実習校と連絡・調整のうえ研究授業の日時を設定するよう依頼している。しかし、このような方式で訪問できる実習校は、教員一人あたり1週間に1校、多くても2校である。そのため、教育実習訪問指導をする学校数を増やすためには、学生の研究室の指導教員など、教育実習担当者以外の教員の協力が必要である。平成24年度においても、教育実習担当者以外の多くの先生がたの協力が得られ、教育実習訪問指導をした学校数は過去最高の107校、対象学生は129人で全体の46.5%を占めるまでになった。

教育実習訪問指導を実施した学校数	平成20年度	30校
	平成21年度	52校
	平成22年度	68校
	平成23年度	94校
	平成24年度	107校

なお、教育実習訪問指導をした教員には、平成23年度から「教育実習校訪問指導報告書」による報告をお願いしている。これは、実習中の学生の様子や、研究授業を見て気づいた点（良い点、改善点など）などを記入し、実習校からの本学に対する要望を聴き取った場合には、それを報告するものである。これにより、実習中の学生の様子がよく分かるようになり、学生の状態を多面的に見ることが可能となった。これは、実習中に様々な課題やトラブルに直面し困っている学生の早期発見にもつながり、必要に応じて教育実習担当教員が重点的に関わるケースも出てきている。「教育実習訪問指導報告書」には、教育実習の事後指導に役立てられる情報も多く記されているので、今後も学生や実習校への丁寧な対応に活用していきたい。

④平成24年度教育実習実施報告

【神楽坂地区】

ア 校種別教育実習学生数

() は平成23年度

	学校数	学生数	協力校A	協力校B	委託校C
中学校	113校※	115人	10校 10人	23校 23人	81校 82人
中高一貫校	33校	40人	0校 0人	0校 0人	33校 40人
中等教育学校	2校	3人	0校 0人	2校 3人	0校 0人
高等学校(全)	108校	118人	1校 3人	14校 17人	93校 98人
高等学校(定)	1校	1人	1校 1人	0校 0人	0校 0人
合計	257校※ (248校)	277人 (267人)	12校 14人 (6校 7人)	39校 43人 (37校 38人)	207校 220人 (205校 223人)

※ 協力校Aと協力校Bに重複学校有り

イ 教科別教育実習実施学生数

全実習生	数学	理科	工業
277名 (100%)	158名 (57.04%)	118名 (42.60%)	1名 (0.36%)

ウ 教育実習時期

前期実習生は258名(93.2%)、後期実習生は19名(6.8%)であった。実習期間については、受入校が決定しその指定された期日に実施している。実習時期は前期が圧倒的に多く、全体の93.2%を占める。特に、5月中旬～6月中旬に集中している。

【5月】

実習期日	協力校	委託校	合計
7日～	2	7	9
14日～	8	9	17
15日～		2	2
17日～		1	1
19日～		1	1
21日～	15	38	53
22日～		1	1
23日～		1	1
24日～		1	1

実習期日	協力校	委託校	合計
25日～		3	3
26日～		1	1
28日～	25	64	89
29日～		3	3
30日～及び 9月11日～		1	1
30日～		1	1
31日～		5	5
5月計	50	138	189

【6月】

実習期日	協力校	委託校	合計
1日～		3	3
4日～	5	34	39
11日～		16	16
13日～		1	1
14日～		1	1

実習期日	協力校	委託校	合計
18日～	1	4	5
20日～		1	1
25日～		4	4
6月計	6	64	70

【8月】

実習期日	協力校	委託校	合計
20日～		1	1
30日～		1	1
8月計		2	2

【9月】

実習期日	協力校	委託校	合計
3日～	1	3	4
5日～		1	1
10日～		2	2
9月計	1	6	7

【10月】

実習期日	協力校	委託校	合計
1日～		4	4
10日～		1	1
22日～		1	1
29日～		1	1
10月計		7	7

【11月】

実習期日	協力校	委託校	合計
5日～	0	2	2
11月計	0	2	2

エ 教育実習校訪問数

107校(※) 129人・・・全体の46.5% (37名の教員で訪問を実施)

	協力校A		協力校B		委託校C	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
東京都	12校	14人	37校	41人	19校	21人
埼玉県	0校	0人	0校	0人	8校	13人
千葉県	0校	0人	0校	0人	9校	10人
神奈川県	0校	0人	0校	0人	16校	22人
茨城県	0校	0人	0校	0人	3校	3人
静岡県	0校	0人	0校	0人	1校	2人
群馬県	0校	0人	0校	0人	1校	1人
新潟県	0校	0人	0校	0人	1校	1人
岐阜県	0校	0人	0校	0人	1校	1人
合計	12校※	14人	37校※	41人	59校	74人

協力校A： 本学より当該年度の教育実習に関する協力を依頼した中学校、高等学校。(主に区立中学校)

協力校B： 東京都内の公立中学校、東京都立高等学校。主に出身校。

委託校C： 東京都以外の公立中学校、高等学校、国立及び私立の中学校、高等学校。

【久喜地区】

ア 教育実習実施学生数

()は平成23年度

	学校数	学生数	依頼校	母校
高等学校	5校 (5校)	5人 (5人)	1校 1人 (2校 2人)	4校 4人 (3校 3人)

イ 教科別人数

情報	4人
数学	1人

ウ 実習開始日別人数

5月28日～	1人
6月1日～	1人
6月11日～	1人
9月10日～	1人
11月5日～	1人

(2) 介護等体験支援関係

①はじめに

本学における介護等の体験の目的は、「教員に求められる人間関係構築力」の形成としている（次ページ参照）。これは、人間観、社会観、教育観などの価値観に裏打ちされた深い自己理解、他者理解、およびこれらを基盤としたソーシャルスキルにより構成されるものである。

教職指導支援部門における介護等体験支援関係の主な活動内容は、介護等体験ガイダンスの開催、事前学習・直前学習・事後学習の実施、学生との面談、トラブル対応、辞退希望者への対応、体験先との連携などであり、教育・管理運営面にわたり幅広い内容となっている。学生の指導にあたっては、学生が、介護等の体験の意義を理解し、主体的・意欲的に取り組めるようにすることが重要となっている。7日間の介護等の体験が教師を目指す学生にとって意義深いものになるよう、きめ細かい対応を心掛けている。

今年度の取組みとしては、4月初旬の介護等体験ガイダンス、5月の事前学習、7月以降の直前学習、介護等の体験実施後に行う事後学習等、様々な学習の機会を提供してきた。

介護等体験の事前学習および直前学習は、従来は座学であったが、平成22年度より体験を中心とするプログラムに変更した。すなわち、「わかる」ことから「できる」ことへと学習の重点を移し、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどを取り入れ、より実践的な内容にすることで、一定の効果が出ている。

事後学習については、平成23年度から実施することにした新しい取組である。教師は、反省的実践家であり、自らの経験を振り返り、そこから学び、成長していく力が求められる。経験を通して学ぶ力を身につけ、今後の課題や目標を明確化するために、事後指導は有効である。

また、学生が介護等の体験を行っている期間中は、できる限り体験施設を訪問し、体験先および体験中の学生の様子を把握するように努めた。

一方では、介護等の体験を行う学生に対する一連の指導の中で、面談による個別指導が必要なケースが増えている。これは、きめ細やかな指導が行われているため、体験先でトラブルを起こすような前兆を事前にとらえているためであると考えている。こうした個別指導については、担当する教員の時間と労力が費やされている。

なお、平成25年度からは、葛飾キャンパスでも介護等の体験を行う学生への指導が必要となる。

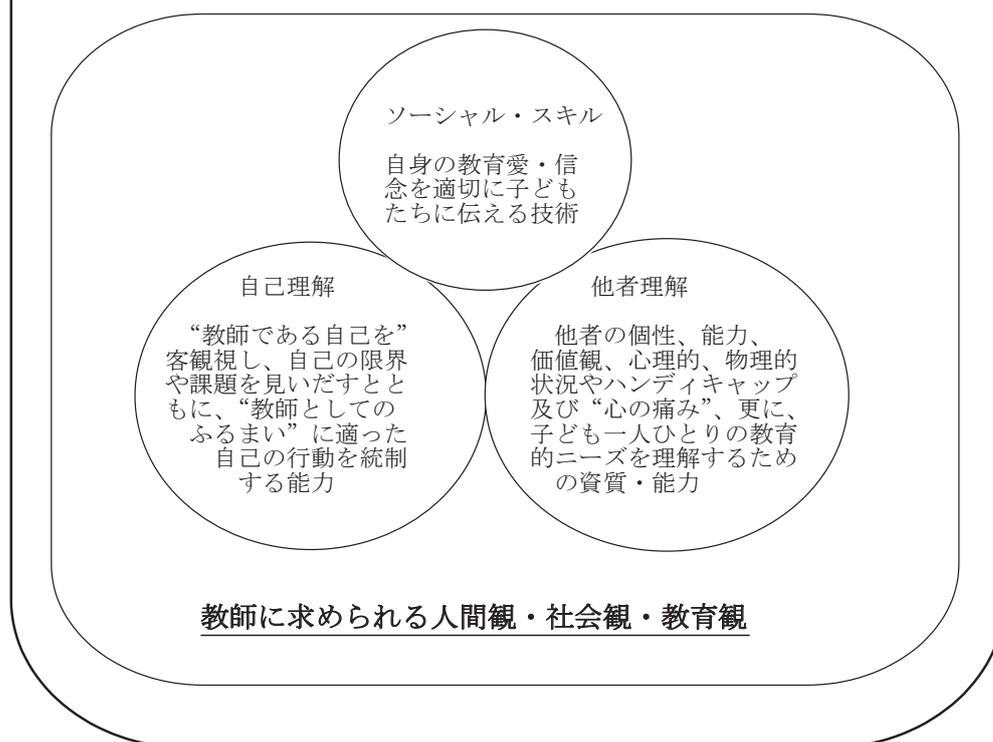
②介護等の体験の目的等

東京理科大学における介護等の体験の目的
「教員に求められる人間関係構築力」の形成

平成9年6月18日、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」法律第90号が制定された。立法化に当たっての趣旨説明によると「将来教育現場で活躍される方々が、高齢者や障害者に対する介護等の体験を自ら原体験として持ち、また、そうした経験を現場に活かしていくことによって、人の心の痛みのわかる人づくり、各人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりの実現に資することを期待しております」とある。そこには、次世代を担う子どもたちの育成に直接携わる教員への熱き思いと、並々ならぬ期待が込められている。

「教師に求められる人間関係構築力」とは？

「教員に求められる人間関係構築力」は、人間観・社会観・教育観などの価値観に裏打ちされた深い自己理解、他者理解および、これらを基盤としたソーシャルスキルにより構成される。



以上を踏まえ、学生みなさんに望むこと

体験では、体験先の方々との“出会い”や“関わり”を大切にしてほしい。それは他者を理解しようと努め、温かい心を持って、相手に接し、その体験を通して自己発見やこれからの課題に気づき、将来へとつなげることである。

[介護等の体験 年間スケジュール]

- ア 介護等の体験ガイダンス：
4月3日(火) 新2年生以上・大学院生・編入生・科目等履修生
4月4日(水) 補講
- イ 体験費納入、「体験申込書及び誓約書」提出
体験費納入：4月4日(水)～4月6日(金)
宣誓書等提出：4月6日(金)・9日(月) (学部3年生以上、大学院生、専攻科生、
科目等履修生)
および4月10日(火)・11日(水) (学部2年生)
- ウ 介護等の体験事前習学申込み受付：4月18日(水)～20日(金)、23日(月)、24日(火)
*5月8日(月)～5月28日(月)の期間に開催される10回のうち、都合のよい1
回を選び、申込み期間内に教職課程支援室で申込み手続きを行う
- エ 介護等の体験事前学習：5月8日(火)～28日(月)
- オ レポート提出：6月1日(金)17:00 提出締切
- カ 個人別体験日連絡通知配付：6月20日(水)～6月22日(金)
- キ 介護等の体験直前学習：7月2日(月)～10月10日(水)
(特別支援学校向け計6回、社会福祉施設向け計6回)
- ク 介護等の体験実施 (特別支援学校9校、社会福祉施 34 施設：8月27日(月)～12
月17日(月))
- ケ 「介護等の体験日誌」「介護等の体験自己評価票」提出 (体験終了後)
- コ 介護等の体験事後学習：10月19日(金)～平成25年3月21日(金)
(補講3回を含めた計11回)

③数字で追う介護等体験

平成24年度における具体的な取組状況を数字で追って確認していきたい。

ア 介護等体験申込者数

【特別支援学校】

学 部 等		ガイダンス 申込者	申込者	終了者	辞退・中止者
合 計		421名	360名	320名	40名
A	理学部第一部	204名	178名	166名	12名
B	理学部第二部	200名	165名	137名	28名
C	理学研究科・理学専攻科・科目等履修 生	17名	17名	17名	0名

【社会福祉施設】

学 部 等		ガイダンス 申込者	申込者	終了者	辞退・中止者
合 計		421 名	358 名	314 名	44 名
A	理学部第一部	204 名	178 名	167 名	11 名
B	理学部第二部	200 名	163 名	132 名	31 名
C	理学研究科・理学専攻科・科目等履修 生	17 名	17 名	15 名	2 名

イ 辞退・中止者内訳

	人数	A	B	C	理由 ※ () 内は人数
合 計 (延べ人数)	67 名	17 名	48 名	2 名	
共通	18 名	7 名	11 名	0 名	
事前学習欠席	6 名	2 名	4 名	0 名	※特別支援学校のみ申込者の欠席を含む
レポート未提出	8 名	2 名	6 名	0 名	
個人票未提出	4 名	3 名	1 名	0 名	
特別支援学校	22 名	5 名	17 名	0 名	
直前学習欠席	14 名	4 名	10 名	0 名	
体験中止・辞退	8 名	1 名	7 名	0 名	一部：体調不良(1) 二部：進路変更(1)、学業優先(1) 健康診断書未提出(2) 術後の健康保持(1)、体調不良(2)
社会福祉施設	27 名	5 名	20 名	2 名	
直前学習欠席	19 名	4 名	13 名	2 名	
体験中止・辞退	8 名	1 名	7 名	0 名	一部：体調不良(1) 二部：進路変更(1)、学業優先(1) 麻疹証明書未提出(1) 健康診断書未提出(1) 術後の健康保持(1) 体調不良(1)、寝坊(1)

ウ 個別指導対象事項

	人数	A	B	C	理由 ※ () 内は人数
合計 (延べ人数)	20名	7名	13名	0名	
事前学習日変更	5名	2名	3名	0名	一部：スーツ未着用(2) 二部：体調不良(1)、遅刻(1)、 スーツ未着用(1)
直前学習日程変更	6名	4名	2名	0名	一部：体調不良(3)、授業(1) 二部：体調不良(1)、スーツ未着用(1)
体験期間中 体験日変更	9名	1名	8名	0名	一部：遅刻(1) 二部：体調不良(5)、遅刻(2)

④ガイダンスの概要

④-1 ガイダンスの日程等

平成24年度 介護等の体験ガイダンス タイムテーブル

4/3(火)	教室 321 (定員:150名)	(担当教員) 専任(大川) 指導室(清水)	9:40-9:55 (15分)	9:55	10:00-10:05 (5分)	10:05-10:10 (5分)	10:10-11:15 (55分)	11:15-11:40 (25分)
1回目 10:00~11:40	対象 科目等、S、K、OK	(事務) (森、高橋)	(指導室:清水) (事務:森、高橋)	集合	資料確認	教職関係教員挨拶	意義・目的、体験内容、諸注意、受講証記入	事務手続き説明
4/3(火)	教室 321 (定員:150名)	(担当教員) 専任(大川) 指導室(大澤)	13:40-13:55 (15分)	13:55	14:00-14:05 (5分)	14:05-14:10 (5分)	14:10-15:15 (55分)	15:15-15:40 (25分)
2回目 14:00~15:40	対象 B、OB、SJ	(事務) (森、高橋)	(指導室:大澤) (事務:森、高橋)	集合	資料確認	教職関係教員挨拶	意義・目的、体験内容、諸注意、受講証記入	事務手続き説明
4/3(火)	教室 321 (定員:150名)	(担当教員) 専任(大川) 指導室(清水)	15:40-15:55 (15分)	15:55	16:00-16:05 (5分)	16:05-16:10 (5分)	16:10-17:15 (55分)	17:15-17:40 (25分)
3回目-1 16:00~17:40	対象 2S、理2編入生	(事務) (森、派遣①)	(指導室:清水) (事務:森、鈴木)	集合	資料確認	教職関係教員挨拶	意義・目的、体験内容、諸注意、受講証記入	事務手続き説明
4/3(火)	教室 323 (定員:150名)	(担当教員) 専任(大川) 指導室(大澤)	15:40-15:55 (15分)	15:55	16:00-16:05 (5分)	16:05-16:10 (5分)	16:10-17:15 (55分)	17:15-17:40 (25分)
3回目-2 16:00~17:40	対象 2B、2K	(事務) (高橋、派遣②)	(指導室:大澤) (事務:高橋、伊藤)	集合	資料確認	教職関係教員挨拶	意義・目的、体験内容、諸注意、受講証記入	事務手続き説明
4/4(水)	教室 321 (定員:150名)	(担当教員) 専任(綿貫) 指導室(大澤)	15:40-15:55 (15分)	15:55	16:00-16:05 (5分)	16:05-16:10 (5分)	16:10-17:15 (55分)	17:15-17:40 (25分)
【補講】 16:00~17:40	対象 4/3欠席者	(事務) (高橋)	(指導室:大澤) (事務:高橋)	集合	資料確認	教職関係教員挨拶	意義・目的、体験内容、諸注意、受講証記入	事務手続き説明

《当日の流れ》

- ①受付で資料(平成22年度以降入学生[資料クリップ留め]と平成21年度以前入学生[封筒に封入]2種類を用意)を渡す。
※平成21年度以前入学生用の資料(封筒に封入)には、7日間分(14000円)用の納入伝票を入れておき、2日間、5日間の一方のみの学生には、退出時に該当の納入伝票を渡し、差し替える。
- ②平成21年度以前入学生は、着席位置を指定して、着席させる。
- ③教室内に申込条件及びガイダンスのタイムスケジュールを投影する。(該当しない学生に周知するため。)
- ④受付開始時刻後に受付を開始し、ガイダンス開始時刻後の入室は認めない。一別の時間帯のガイダンスに出席するよう指示する。
※補講に出席する場合は「介護等体験補講希望者受付台帳」に学籍番号、氏名、理由を記載する(補講前日まで受付可)。
※補講実施日当日に補講の出席を希望してきた学生は、補講当日に申し出があったことがわかるように別リストに名前を記入させ、別途教員との面談を行う。
- ⑤「介護等の体験ガイダンス受講証」は意義・目的、体験内容、諸注意を行った後に配付し、事務手続き説明の前に回収する。なお、配付及び回収には事務職員が補助する。

④-2 ガイダンスの内容

ガイダンスの主な内容は以下のとおりである。

- ①介護等体験の目的：「教師に求められる人間関係構築力」の形成について
- ②介護等体験先：特別支援学校と社会福祉施設
- ③事務手続き説明：申し込みについて・年間スケジュール
- ④小テスト(介護等の体験ガイダンス受講証)：ガイダンスの重要項目(アクティブ・ラーニング等)

④-3 ガイダンスの成果及び今後の課題

小テスト(介護等の体験ガイダンス受講証)で、ガイダンスの主な内容を把握する。

①法律のこと ②教員免許のこと ③社会的契約 ④アクティブ・ラーニング ⑤人権尊重 ⑥人間関係構築力のことなど、自ら学ぶことが確認できた。一方、メモをとりながら話を聞くという姿勢が大切である。

⑤事前学習の概要

⑤-1 事前学習の日程など

各回最大 40 名と設定し、10 回で学生 354 名が出席した。事前学習のタイムテーブルは次のとおりである。

事前学習日程

NO.	日程	開始時間	会場	参加人数
1	5月8日(火)	16:10~17:40	851教室	39人
2	5月9日(水)	16:10~17:40	222教室	40人
3	5月11日(金)	16:10~17:40	234教室	38人
4	5月14日(月)	16:10~17:40	222教室	40人
5	5月16日(水)	14:30~16:00	232教室	40人
6	5月17日(木)	14:30~16:00	222教室	39人
7	5月22日(火)	14:30~16:00	224教室	38人
8	5月24日(木)	16:10~17:40	222教室	35人
9	5月25日(金)	18:00~19:30	233教室	35人
10	5月28日(月)	18:00~19:30	842教室	10人

⑤-2 事前学習の内容

「人間関係構築力チェックリスト」を実施して学生個々の意識を確認した。次に、構成的グループエンカウンターの説明を行った後、演習を行い、演習後に振り返りのチェックリストを実施した。

演習では、グループ体験を通して、心と心の触れ合いを深め、自己成長のための行動変容をすることを目的とし、相互に自己開示(事実・感情・思考を語る)をすることで、自己理解・他者理解し、短時間での人間関係づくりを体験した。

⑤-3 事前学習の成果及び今後の課題

「人間関係構築力チェックリスト」の結果、本学学生の意識として、友人関係を大切にしようと思っていることが分かった。しかし、より深く付き合い・よく知り、といった深くつながることに躊躇する姿や、信頼感に少し欠けるといった結果から、お互いを理解することに踏み出せない。また、自分の能力に不安を抱いていると思われることから、普段から学生一人一人の良さや可能性について認め、よい情報提供することも重要である。

演習では、学生全員に名札を配付し、合わせて座席を指定して、お互いの名前をす

ぐに把握できるようにした。学生の言動も少なからず自己を意識したものとなった。

事前学習開始前と終了時とでは、体験を通して学生一人一人の表情が著しく変化したこと（喜怒哀楽の表情など）から、演習の意義を強く感じた。

⑥直前学習の概要

⑥-1 直前学習の日程など

直前学習（1回：90分＝1講義時間）は特別支援学校と社会福祉施設それぞれの体験日を考慮して実施した。時期は、7月に特別支援学校体験用の学習を4回、社会福祉施設体験用の学習を4回の計8回を実施した。また、9月～10月に、特別支援学校用の学習を2回、社会福祉施設用の学習を2回の計4回を実施した。

[特別支援学校]

NO.	日程	開始時間	会場	参加人数
1	7月2日（月）	16:10～17:40	222教室	38人
2	7月5日（木）	14:30～16:00	222教室	60人
3	7月6日（金）	18:00～19:30	231教室	84人
4	7月11日（水）	14:30～16:00	232教室	61人
5	9月13日（木）	14:30～16:00	221教室	63人
6	10月10日（水）	16:10～17:40	222教室	22人

[社会福祉施設]

NO.	日程	開始時間	会場	参加人数
1	7月3日（火）	14:30～16:00	224教室	60名
2	7月9日（月）	14:30～16:00	222教室	56名
3	7月10日（火）	16:10～17:40	842教室	49名
4	7月12日（木）	16:10～17:40	222教室	63名
5	9月12日（水）	14:30～16:00	221教室	49名
6	9月14日（金）	14:30～16:00	221教室	45名

⑥-2 直前学習の内容

直前学習でも、ソーシャルスキルの演習を行った。今回は、介護等体験の意義・目的の確認、留意点の確認後、特別支援学校・社会福祉施設それぞれ各体験先の要項の確認を学生相互に行う時間を設けた。確認事項が多く、演習は普段から起こりうる遅刻や欠席などの危機管理について主に実施した。

⑥-3 直前学習の成果及び今後の課題

演習を行うグループの学生の体験先がなるべく同じになるようにし、その上で、体験にあたっての確認・留意すべきことを相互に確認できるようにした。相互に疑問に思うことや、確認の視点が異なるので、よい準備となった。

共通の演習では、危機管理として「欠席せざるを得なくなってしまった場合の電話のかけ方」を主に行った。おぼつかないかけ方をしている姿も少なからずみられた。

⑦事後学習の概要

⑦-1 事後学習の日程

事後学習は、社会福祉施設の介護等の体験後、一人1回 90 分で実施した。体験終了後、ファイル（日誌、自己評価表）提出をしたうえで、事後学習を受講するものとした。事後学習の日程は下記の通りである。

事後学習日程

NO.	日程	開始時間	会場	参加人数
1	10月19日（金）	16:05～17:40	232教室	40名
2	10月24日（水）	16:05～17:40	832教室	40名
3	11月1日（木）	16:05～17:40	234教室	45名
4	11月12日（月）	16:05～17:40	222教室	36名
5	11月20日（火）	16:05～17:40	221教室	32名
6	12月5日（水）	16:05～17:40	832教室	29名
7	12月13日（木）	16:05～17:40	234教室	15名
8	12月21日（金）	16:05～17:40	232教室	26名
9(補講)	11月6日（火）	16:05～17:40	242教室	21名
10(補講)	12月13日（木）	16:05～17:40	242教室	10名
11(補講)	3月5日（火）	14:25～16:00	221教室	14名

⑦-2 事後学習の内容

事後学習は学生各自が、体験前や体験を通しての自分自身について振り返り票に記入し、その後、グループディスカッションを実施した。自分の体験や感じたことを発表しあうことにより、教師を目指す学生にとってフォローアップとなり、将来への見直しとなるようにした。

グループでディスカッションしたテーマと内容は以下の **1** ～ **4** である。

- 1** 直前学習等の準備を含め、体験前に感じていたことはどのようなことか。
- 2** 社会福祉施設での体験時に感じたことはどのようなことか。
- 3** 社会福祉施設での介護等の体験を終えて、施設の担当者、利用者とのふれあいで印象に残っていることはどのようなことか。
- 4** 来年度の介護等体験の予定者に対して、具体的なアドバイスは何か。

⑦-3 事後学習の成果及び今後の課題

体験後の振り返り票やグループディスカッションから学生たちは、現場担当者の多様なコミュニケーション力(スキル)の幅の広さを確認し、社会福祉施設の環境に即したコミュニケーションスキルを身につける必要があると気づいた。また、観察し見守

る姿勢や社会性を身につけさせるための教師の指導や工夫は、子どもの自立を促し成長につながるものと理解できた。

事後学習の課題としては、教師を目指す学生が高齢者や障害者と接する際の心構えの構築、マナーやルールに関する意識をさらに向上させることである。体験前の不安や体験中の対応の仕方など自己と向き合い、課題を見つけ自ら学習し、解決する必要がある。

(3) 学生支援関係

①活動目標

学生支援関係では、平成 24 年度第 1 回神楽坂・久喜地区教職支援センター会議(平成 24 年 4 月 17 日(火)開催)において、(1) シラバスの整備、(2) 「教職実践演習」開講に向けての取組み、(3) 教職課程カリキュラムの再検討、(4) 学生に対する情報の公開、(5) 図書システムの整備が新規業務として確認された。

②新規業務への取組状況

新規業務への取組状況は、以下のとおりである。

②-1. シラバスの整備

平成 23 年 11 月 7 日(月)に中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会による教職課程認定大学実地視察が本学に対して行われた際、本学の教職課程のシラバスについて改善を求める意見が出された。すなわち、同一名称科目で複数の教員が担当する場合、内容等にばらつきが見られるため、調整を行い、シラバスの記載を全学的に統一することが望ましいという意見である。これについては、平成 24 年 1 月 28 日(土)に神楽坂・久喜地区の教員を対象として「教職に関する科目のシラバスについて」というテーマで教職課程 FD 懇談会を開催したところである。今年度は野田地区とも統一化を図るため、平成 25 年 2 月 21 日(木)に野田校舎で教職課程 FD 懇談会を開催し、神楽坂地区の教職員も参加してシラバスについて話合った。

②-2. 「教職実践演習」開講に向けての取組み

平成 25 年度に 4 年次後期の必修科目として「教職実践演習」が開講されるため、そのための準備をした。「教職実践演習」は、教員として必要な知識技能を修得したことを最終的に確認する科目として位置づけられている。そのため、履修カルテの自己評価シートの評価項目 55 項目について、各項目の学生の自己評価の平均値、1 年次から 2 年次にかけての伸び率・伸び値、2 年次から 3 年次にかけての伸び率・伸び値を分析し、学生の自己評価の低い項目や、十分に力を伸ばせていない項目について確認した。

②-3. 教職課程カリキュラムの再検討

中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会で、これからの教員に求められる資質能力や、教員養成の改革の方向性、そして教員免許制度の改革の方向性などが審議されていたので、本学の教職課程の質の向上に向けてカリキュラムの検討を始めた。平成 24 年 5 月 15 日には中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会から「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(審議のまとめ)が出た。また、8 月 28 日には中央教育審議会から「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(答申)が出た。この答申を読み込んで、本学の教職課程カリキュラムの検討を進めているところである。

②-4. 学生に対する情報の公開

大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、課程認定を受けているすべての大学は、当該大学における教員養成に係る状況について、情報を公表する必要があるとされている。そのため、すべての課程認定大学に対して、情報の公表を義務づけるとともに、公表すべき情報の具体的な内容を定めようとする動きがある。

「教職課程の質の保証等に関するワーキンググループ検討結果報告案」（教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議第4回ワーキンググループ平成24年12月12日配付資料）では、公表すべき情報としては、以下の項目が考えられるとしている。

- ・教員養成の理念や具体的な養成する教員像
- ・教職指導に係る学内組織等の体制
- ・教員養成に携わる専任教員の経歴、専門分野、研究業績等
- ・教員養成に係るカリキュラム、シラバス等
- ・学生の教員免許状取得状況
- ・教員への就職状況
- ・その他教員養成の質の向上に係る取り組み

大学が情報を公表する手段としては、大学が発行する大学案内などの刊行物や大学のホームページなどが考えられている。上記の情報のいくつかは、本学では既に公開されている。公開される情報が適切なものとなるように配慮しつつ、情報の公開に向けての準備を進めている。

②-5. 図書システムの整備

神楽坂地区では、教職支援センターの図書は、教職課程支援室および教職課程指導室（双葉ビル2階）に約6,800冊を所蔵している。平成23年11月に実施された教職課程実地視察においては、図書の利用率を把握し、効率的な教育を行うことを目的とし、教職支援センター図書のデータ化を行うよう指摘があった。過去には平成23年度に図書システムの導入を検討したが、経費の観点から予算措置されなかった。このため、平成24年度においては、独自にデータベース化することで、図書の管理が可能となるよう整備の方法を検討した。実施に向けての詳細の検討は、今後の課題である。

③通常業務への取組状況

通常業務への取組状況は、以下のとおりである。

③-1. 「平成24年度教員採用第二次試験対策講座」の実施

本学の学生は、教員採用試験のうち、特に第二次試験に弱いということが指摘されてきた。教員採用選考は、文部科学省の『教員採用等の改善に係る取組事例』（平成18年9月）に見られる通り、多様化が一層促進されており、教員としての実践的指導力を見極めるため、模擬授業や場面指導といった様々な方法を取り入れる等の工夫が見られる。このような教員採用試験の新しい動向に対応するためには、練

習が欠かせない。

このような状況を受けて、平成 23 年度から「教員採用第二次試験対策講座」を実施することとした。その目的は、本学の教員志望学生で、公立学校教員採用試験の第一次選考試験合格者に働きかけ、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などの練習を通して、第二次選考試験で合格するための実践力を養成することにある。具体的な実施要項は、次のとおりである。

①さいたま市、神奈川県受験者対応（臨時に実施）

日時：8月3日（金）10時30分～17時30分

場所：神楽坂校舎1号館3階131教室

参加者数：さいたま市受験者 2人、神奈川県受験者 3人、東京1人

講師：4人

内容：模擬授業、場面指導、個別面接等

参加費：本学学生は無料

実施責任者：榎本成己

指導教員：教職課程指導室の教員

②都道府県・私学対応の二次対策講座

日時：8月7日（火）9時～16時30分、8月9日（木）10時～17時

場所：神楽坂校舎6号館4階教職支援センター理科実験室、641教室、642教室、643教室、646教室、647教室

参加者数：54人（申込者数：91人）

講師：17人

内容：集団討論、模擬授業、場面指導、個別面接等

参加費：本学学生は無料

実施責任者：榎本成己

指導教員：教職課程指導室の教員、中学・高等学校の同窓会校長OB

参加状況は以下のとおり。

単位：（人）

学部・研究科	人数	地区別人数
理学部第一部	21	50
理学部第二部	8	
理学研究科	2	
総合化学研究科	1	
科学教育研究科	14	
理学専攻科	4	
理工学部	1	
科目等履修生	3	3
卒業生	6	6
合計	60	60

単位：（人）

	8月3日 参加内訳	8月7日 参加内訳	8月9日 参加内訳	参加人数	教科内訳 (数学)	教科内訳 (理科)
東京都	1	27	29	32	23	9
千葉県	0	10	10	10	4	6
埼玉県	0	3	2	3	3	0
さいたま市	2	0	0	2	0	2
神奈川県	2	2	2	4	1	3
横浜市	1	0	0	1	0	1
宮城県	0	1	1	1	1	0
静岡県	0	1	1	1	0	1
名古屋市	0	2	2	2	2	0
三重県	0	1	1	1	1	0
奈良県	0	1	1	1	1	0
山口県	0	1	1	1	1	0
長崎県	0	1	1	1	1	0
合計	6	50	51	60	38	22

実施の効果：「教員採用第二次試験対策講座」の参加者は概ね教員採用試験に合格したことから、実施の効果はかなり高いと言える。第一次試験に合格した後、第二次試験までの間、多くの学生は不安と緊張のうちに過ごすが、そのような時に仲間と励まし合って練習する意義は大きい。自信をもって第二次試験に臨めるようになることが、一番のメリットである。

③-2. 「教職課程 FD 懇談会」の実施

平成24年4月より、教職支援センター理科実験室を設置したことに伴い、「理科教育論1・2」、「理科指導法1・2」、「教育実習指導」（理科）担当者を対象としたFD懇談会を以下のとおり実施した。

【平成24年度教職課程FD懇談会（理科）】

日時：平成24年4月11日（水）15:00～16:30

場所：教職支援センター理科実験室

テーマ：教職支援センター理科実験室の活用方法について

内容：第Ⅰ部 理科実験室の利用方法の説明

第Ⅱ部 平成24年度の授業に向けての打合せ

出席者：眞田、八並、大川、川村、榎本、松原、菅井、長谷川、伊藤、齋藤、
會田、濱中

※ 当日、都合のつかない教員（井上、五十嵐）は、以下の日時に理科実験室の利用方法を確認した。

日時：平成24年4月10日（火）10:00～11:00

また、シラバスについて、教員免許課程認定大学実地視察（平成 23 年 11 月 7 日実施）において、同一名称科目で複数の教員が担当する場合、内容等にばらつきが見られるため、調整を行い、統一を図ることが望ましい旨の指摘があったことを受け、教職に関する科目のシラバスの全学的な統一化を目的とし、FD 懇談会を以下のとおり実施した。

日 時：平成 25 年 2 月 21 日（木）15:00～17:00

場 所：野田校舎カナル会館 3 階大会議室

テーマ：教職に関する科目のシラバスについて

内 容：シラバスへの記載事項の基準について

各授業科目におけるシラバスへの記載事項の検討

出席者：眞田、北村、八並、大川、竹尾、伊藤（稔）、小山、山本、飯高、加茂川、高橋（美）、永野、兵庫、村岡、榎本、大竹、小久保、菅井、長谷川、松原、高橋（保）

③-3. 「教職課程履修登録ガイダンス」の実施

教職課程履修希望学生を対象とした教職課程履修登録ガイダンスを以下のとおり実施し、3 日

間で計 511 人の学生が参加した。

日時・場所：平成 24 年 4 月 19 日（木）16:20～17:40（11-1 教室）	212 人参加
4 月 20 日（金）18:10～19:30（624 教室）	152 人参加
4 月 23 日（月）14:40～16:00（223 教室）	128 人参加
4 月 23 日（月）16:20～17:40（853 教室）	19 人参加
<hr/>	
	計 511 人参加
	（昨年度参加者数 503 人）

内 容：ア. 教職課程の履修について（4 年間の主なスケジュール）

イ. 教職実践演習と履修カルテについて

ウ. 履修カルテ利用説明

エ. 単位の取得方法について

オ. 事務手続きについて（履修料、提出物等）

③-4. 教職に向けてのスタート講座

「教職に向けてのスタート講座」を平成 23 年度から実施している。これは、教職課程を履修する全学生を対象とした講座で、学部の早い段階から教職への意識を高めることを目的とするものである。今年度は、下記のとおり 3 回実施した。

日 時：平成 24 年 6 月 20 日（水）16 時 10 分～17 時 40 分

場 所：2 号館 2 階 224 教室

内 容：東京都の求める教師像－教育の現状と課題を踏まえて－
講 師：東京都教育庁統括指導主事
参加者数：23 人

日 時：平成 24 年 11 月 12 日（月）14 時 30 分～16 時

場 所：2 号館 2 階 223 教室

講座内容：「これからの教員に求められるもの」

東京都の教育の現状と課題と教職の魅力についても語っていただいた。

講 師：東京都教育庁指導部指導企画課 統括指導主事 宮嶋淳一氏

参加者数：28 人

日 時：平成 24 年 11 月 29 日（木）14 時 40 分～16 時、18 時 10 分～19 時 30 分

場 所：2 号館 2 階 222 教室

内 容：千葉県を求める教員像について、「ちば！教職たまごプロジェクト」

について、千葉県における臨時的任用講師及び非常勤講師について

講 師：千葉県教育庁教職員課任用室 管理主事 峯島 正樹氏

参加者数：20 人（1 回目：17 人、2 回目：3 人）

③－5. 私学教員採用試験対策講座

就職課の発表によれば、平成 23 年度の就職において、教員としての就職は 183 人であるが、その内訳は公立（中学・高等学校）126 人、私立（中学・高等学校）57 人である。公立にこれだけ多くの合格者を出す力があるのであるから、工夫次第で私立にも、もっと多くの合格者を出せるはずである。このように考えて、平成 23 年度より、私学教員採用試験対策講座を実施することとした。これは、私立の中学校・高等学校の教員採用試験を受験する可能性のある学部 1 年生～4 年生、専攻科生、大学院生を対象とした講座で、以下のとおり実施し、69 人の学生が参加した。

日 時：平成 25 年 1 月 31 日（木）9 時 30 分～16 時 30 分

場 所：3 号館 3 階 331 教室 他

内 容：ア. 私学の教員採用について（講演）

イ. 私学合格者体験談

ウ. 私学採用試験の志望動機の書き方

エ. 私学教員適性検査過去問の解説（教職教養・専門科目）

オ. 私学採用試験面接・模擬授業の練習 他

参加費：本学の学生は受講料無料

実施責任者：大川 洋

指導教員：教職課程指導室の教員、中学・高等学校の同窓校長 OB

③－6. 履修カルテ説明会の開催（葛飾地区での運用に向けて）

葛飾地区における「教職実践演習」は、神楽坂地区に在籍の教員が担当する予定となっていることから、基礎工学部に在籍する学生は、現在使用している『履

修カルテ』(冊子) から履修カルテシステム (電子カルテ) に移行することとなった。

基礎工学部 2 年次生および 3 年次生の教職課程履修登録者を対象とした履修カルテ説明会を、下記のとおり実施した。

日時：9 月 25 日 (火)、10 月 3 日 (水)、各自 16 時 30 分～17 時 30 分

場所：野田校舎講義棟 303 教室

参加人数：38 人

(4) 理科実験支援部門

理科実験支援部門長 榎本 成己

①はじめに

近年の教員養成に関する国の施策の基本路線は、中央教育審議会の平成 18 年 7 月答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」において示され、教員の資質能力の向上にあたっては、各大学における教員養成において、学部卒業段階で教員として必要な資質能力を確実に身につけさせて学校現場に送り出すことが期待されている。また、最近の教員採用試験の傾向として、全国的に第二次試験に「模擬授業」が面接試験とともに実施され、中でも理科はその場で理科実験のテーマが与えられる例が増えつつある。これは国の理数教育充実の施策が反映されたものではないかと思われる。

このような動きに対応して、卒業後教員採用直後から教育現場で、専門的知識を基盤として指導実践力を発揮できるよう、基礎的な理科実験・観察を実体験できる教育環境の整備が必要であるとし、法人予算により、教職支援センター理科実験室が設置されるに至った。

教職支援センター理科実験室は、中学校・高等学校の理科室を模しおり、中学校及び高等学校の教員を志望する本学学生が、理科授業で使用する実験器具の操作や演習指導の授業を行うことで、基礎的な理科実験や少人数の双方向演習の指導等を習熟できるよう整備した。学長室重点配分予算より 9,152,639 円が配分され、中学校及び一部の高等学校の学習指導要領にある実験が行えるよう実験機器等を購入し、平成 24 年 4 月 1 日より運用が開始された。今後、高等学校の学習指導要領に対応した実験を行うための機器の整備を進めていく予定である。

②活動内容報告

理科教育論、教育実習指導（事前）等の授業及び理科系研究室におけるゼミ等の他、以下のとおり教職支援センター理科実験室を使用した。

②-1 教職支援センター主催の講座等の実施

ア. 平成 24 年度教職課程 FD 懇談会【理科】の実施について

「理科教育論 1・2」、「理科指導法 1・2」、「教育実習指導」（理科）担当者を対象とした FD 懇談会を以下のとおり実施した。

日時：平成 24 年 4 月 11 日（水）15:00～16:30

テーマ：教職支援センター理科実験室の活用方法について

内容：第Ⅰ部 理科実験室の利用方法の説明

第Ⅱ部 平成 24 年度の授業に向けての打合せ

出席者：眞田、八並、川村、榎本、松原、菅井、長谷川、伊藤、齋藤、會田、濱中、大川

※ 当日、都合のつかない教員（井上、五十嵐）は、以下の日時に集まり、理科実験室の利用方法を確認した。

日時：平成 24 年 4 月 10 日（火）10:00～11:00

イ. 基礎理科実験スキルアップ講座について

平成 24 年度に教育実習を行う学生を対象とした「基礎理科実験スキルアップ講座」を以下のとおり実施した。

(i) 第 1 回 平成 24 年 4 月 25 日 (水) 16 時 10 分～18 時

テーマ：「実験機材の操作」

- 1 ガスバーナーの操作、2 上皿天秤の使い方
- 3 ガラス器具の取り扱い
- 4 模擬授業(1) 密度の測定、(2) 濃度の異なる水溶液の沸点

参加者数：9 人

講師：教職支援センター嘱託専門員（榎本、菅井、長谷川、松原）

(ii) 第 2 回 平成 24 年 4 月 27 日 (金) 16 時 10 分～18 時

テーマ：「顕微鏡の操作」

- 1 顕微鏡操作、2 プレパラートの作り方
- 3 模擬観察(1) タマネギの表皮の観察、(2) 水中の微生物の観察

参加者数：9 人

講師：教職支援センター嘱託専門員（榎本、菅井、長谷川、松原）

(iii) 第 3 回 平成 24 年 5 月 2 日 (水) 16 時 10 分～18 時

テーマ：「光合成の実験」

- 1 光合成の基礎知識
- 2 模擬実験(1) 光合成と二酸化炭素の関係
(2) 葉緑体で光合成が行われることを確認する実験

参加者数：8 人

講師：教職支援センター嘱託専門員（榎本、菅井、長谷川、松原）

(iv) 第 4 回 平成 24 年 5 月 9 日 (水) 16 時 10 分～18 時

テーマ：「中和反応の実験」

- 1 中和反応に関する基礎知識
- 2 模擬実験(1) 塩酸と水酸化ナトリウム溶液の中和
(2) 中和反応と電導性

参加者数：8 人

講師：教職支援センター嘱託専門員（榎本、菅井、長谷川、松原）

(v) 第 5 回 平成 24 年 5 月 11 日 (金) 16 時 10 分～18 時

テーマ：「等速直線運動・加速度運動」

- 1 等速直線運動に関する基礎知識
- 2 模擬実験(1) 水平な面での台車の運動
(2) 斜面を下る台車の運動

参加者数：6 人

講師：教職支援センター嘱託専門員（榎本、菅井、長谷川、松原）

参加学生の所属学科別人数（14名）

所属		人数
理学部第一部	物理学科	1名
	応用物理学科	1名
	化学科	1名
	応用化学科	1名
理学部第二部	物理学科	2名
	化学科	3名
理学研究科	応用物理学専攻	1名
科学教育研究科	科学教育専攻	1名
科目等履修生		3名

○基礎理科実験スキルアップ講座 アンケート 集計結果（実数表示）

受講登録者数； 14
アンケート提出者数； 11
各回参加者（分母は各回の参加登録者）
1回目；9/11 2回目；9/12 3回目；8/13 4回目；8/13 5回目；6/9

質問項目と回答数

- [1] この講座があることは何で知りましたか。
- ① CLASS システム； 1 ② 掲示物； 1 ③ 授業での紹介； 4
 ④ 友人から ； 2 ⑤ その他； 3（支援室の先生から、直前指導で）
- [2] この講座を受講して良かったと思いますか。
- ① とてもそう思う； 3 ② そう思う； 7
 ③ そう思わない ； 1 ④ 全くそう思わない； 0
- [3] 講座の5つのテーマは自分の希望に添ったものでしたか。
- ① とてもそう思う； 1 ② そう思う； 8
 ③ そう思わない ； 1 ④ 全くそう思わない； 0
- [4] 自分にとって役に立ったと思うテーマに丸印を付けてください。（複数回答可）
- ① 実験機材の操作； 6 ② 顕微鏡の操作 ； 7 ③ 光合成の実験； 3
 ④ 中和反応の実験； 5 ⑤ 等速運動の実験； 4
- [5] 今回のテーマのほかに、どのようなテーマがあると良いと思いますか。
- ・物理に関するテーマを増やしていただけると良かった。
 - ・光と音に関するもの
 - ・化合、分解の実験など
 - ・地学分野に関するテーマがあると更に良いと思います。
 - ・簡単な化合や酸化・還元の実験があるとよい。
 - ・地学分野、例えば堆積（粒径による違い）

- ・偏光顕微鏡の使い方
- ・ばねの実験（フックの法則）、だ液の消化（でんぷん、タンパク質、脂質）
- ・エネルギーについて・・・懐中電灯を使って化学エネルギー→電気エネルギー
- ・地学基礎を行う学校が増えると思うので、地学分野もあると良いと思った。（実習校では来年度から地学基礎を行う）
- ・地学系の実験

[6] 時間帯や曜日についてどのように思いますか。

- ・適切です。（2人）
- ・時間帯は良かったが、曜日をばらけさせてほしかった。
- ・同じ曜日の方がよい。
- ・4年生であれば、きちんと単位を取得していれば問題なく参加できると思います。
- ・水曜日は非常に都合が悪い。時間帯は良い。
- ・週1回位だと助かる。また、3年の後期位だと余裕があり助かる。
- ・13時頃に2回位やってほしい。
- ・研究室ゼミと重複していた日があるので、14:30開始が良かった。
- ・特にないです。しいて言えばゼミのある金曜日以外でほしかったくらい。他人の状況を知らない以上、ここはしょうがないと思っています。

[7] 開催時期や対象者等についてどのように思いますか。

- ・適切です。（3人）
- ・大学4年生では忙しいので、できれば3年生以下の学年を対象にしてほしい。
- ・3年生までは生物学実験・物理学実験・化学実験・地学実験などが絶え間なく入っているため、この時期に教職のための実験があるのはとても助かります。
- ・テーマを増やすのであれば、3年生の後期テスト後2・3月からやるとよいと思います。
- ・時期、対象者共に良い。
- ・ちょうど良い。もう少し参加者がいたら良かったと思う。
- ・春休みでもいいと思う。
- ・もう少し早いほうがよいと思った。
- ・学部3年からであった方が良かったと思います。
- ・時期は休み中であれば集中できるし、人も多かったと思います。

[8] その他、感想や希望があれば書いてください。

- ・全て出席できなかったが参考になった。
- ・中学校と同じ環境で実験でき、貴重な経験でした。予備実験の様子なども見させていただきたいです。
- ・等速運動の実験は一度もやったことがなかったのでとても助かりました。
- ・実際に現場でどのように指導するか、何が大切かまで丁寧にご指導いただけて本当に良かったです。学んだことを活かして、これからも精進していきたいと思っています。ありがとうございました。
- ・実験のバリエーションを増やしてほしい。できたら対象学年（例えば中学1年対象）毎に講座を開いてほしい。
- ・実際に中学校で行う実験の予備演習ができたので良かった。
- ・理科教育で観察・実験はつきものなので、適切に生徒に指導していきたい。
- ・人数が少なかったため、もう少し広めた方がよいと思った。
- ・実験のレベルをもっと上げるべきだと思いました。生徒ができるレベルで止まらずに指導者としてできるレベル、理解して当然なレベルまでやってほしかったです。

※ スキルアップ講座を発展させた教員採用試験向けの「理科教員を目指す人のための理科実験基礎講座」（仮称）を行うとしたら、参加したいですか。

- ① とてもそう思う； 2
- ② そう思う； 6
- ③ そう思わない； 2（教員採用試験で実技はないため）
- ④ 全くそう思わない； 0

ウ. 基礎理科実験スキルアップ講座（アドバンストコース）の実施について

平成 24 年度に教員採用試験（理科）を受験する学生を対象とした「基礎理科実験スキルアップ講座（アドバンストコース）」を以下のとおり実施した。

日時：7月2日（月）、3日（火） 16時10分～18時

場所：6号館4階教職支援センター理科実験室

目的：教員採用試験（理科）の教員採用試験第一次試験に頻出される実験に関する問題について、実験技能や指導法のスキルアップを図る。

内容：教員採用試験一次試験に頻出の代表的な理科実験に関する問題から、物理、化学、生物、地学の12題程度を選び、実験器具を使用し、解説と実習を行う。

参加者数：5人

②-2. 学内外の教育活動等

ア. NPO 物理オリンピック日本委員会

日時：7月12日（木） 8時50分～21時30分

使用目的：エストニアに派遣する国際物理オリンピック日本代表の高校生に対し実験に関する研修を行う。

引率教員：北原和夫（東京理科大学科学教育研究科） 他6名

使用者：日本代表選手 高校生5名

使用備品類：基本的には使用者が持参するが、計測器等若干の使用を認める。

イ. 免許状更新講習

日時：平成24年8月2日（木）9時30分～16時50分、

3日（金）9時30分～12時40分

使用目的：理科授業の達人への道（中学校理科・小学校理科専科）

講師：川村 康文（理学部大地一部物理学科）、秋吉 博之（外部講師）、

荻原 彰（外部講師）、工藤 博幸（外部講師）、藤原 清（外部講師）

ウ. 教育実習指導（事前）における課題研究について

日時：平成24年10月15日（月）～11月30日（金）の授業等での使用外の時間帯

使用目的：教育実習指導（事前）における担当テーマの学習指導案及び板書計画を作成するにあたり、課題研究を行うため

使用者：教育実習指導（事前）履修者のうち希望者

エ. 生涯学習センター公開講座

- (i) 日時：平成 24 年 6 月 17 日（日）10 時～15 時
使用目的：中高生向け科学実験教室
受講者数：10 人
講師：井上 正之（理学部第一部化学科）
- (ii) 日時：平成 24 年 10 月 7 日（日）9 時～16 時
使用目的：油脂を使った化学実験
受講者数：12 人
講師：井上 正之（理学部第一部化学科）
- (iii) 日時：平成 24 年 11 月 4 日（日）、11 日（日）、18 日（日）、
12 月 2 日（日）各日 13 時～16 時
使用目的：大人のための懐かし科学実験と工作
受講者数：11 月 4 日 14 人、11 日 7 人、18 日 20 人、12 月 2 日 14 人
講師：11 月 4 日長谷川 純一（教職支援センター）、
11 日松原 秀成（教職支援センター）
18 日榎本 成己（教職支援センター）、北村 幸信（外部講師）、
12 月 2 日菅井 悟（教職支援センター）
- (iv) 日時：平成 24 年 12 月 9 日（日）13 時～15 時
使用目的：大人のための中等数学再会教室
受講者数：25 人
講師：池田 文男（理学部第二部数学科）

オ. サイエンス夢工房

日時：平成 24 年 11 月 23 日（祝）10 時～17 時（理大祭の企画として実施）
使用目的：来場者と一緒に科学実験を楽しむ
使用者：来場者 36 人

カ. スーパーサイエンスキャンプ

日時：平成 25 年 1 月 30 日（水）16 時～20 時 30 分
使用目的：先端科学として色素増感電池の体験
使用者：桃山高等学校生徒 80 人
本学対応教員：川村 康文（理学部第一部物理学科）

②-3. その他

ア. 日本教育新聞社による取材について

10 月 10 日（水）に日本教育新聞社が、教職支援センター理科実験室の取材を行った。当日は理科指導法 2（担当：川村康文教授）の授業及び実験を取材し、川村教授に対して授業における理科実験室使用についてインタビューが行われた。

イ. 私立大学活性化設備整備事業

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）等で実施される高度な中等理科教育にも対応できる教員の育成を目指し、高度な実験技能と指導力をもち、SSHレベルの学習指導を担当できる理科教員の養成拠点を整備することを目的とし、私立大学活性化設備整備事業に、以下の先端機器の購入のため 14,712,000 を円申請し、採択された。

申請機器：①電子顕微鏡

②放射線観察実験機器一式

③紫外可視分光光度計・ガスクロマトグラフ（ロータリーエバポレーターを含む）など化学分析機器類一式

④偏光顕微鏡一式

⑤天体望遠鏡

6-3. 教員免許状更新講習部門活動報告

教員免許状更新講習部門長 川村康文

(1) 教員免許更新制について（制度の趣旨）

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものである（不適格教員を排除することが目的ではない）。

基本的な制度設計としては、修了確認期限前の 2 年間に、大学などが開設する 30 時間の免許状更新講習を受講、修了した後、免許管理者に申請して修了確認を受けることが必要となっている。受講対象者は、現職教員、教員採用内定者、臨時任用（非常勤）教員リストに登録されている者、過去に教員として勤務した経験のある者などであり、受講者は、本人の専門や課題意識に応じて、教職課程を持つ大学などが開設する講習の中から、

- ①教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項（必修領域：12 時間）
 - ②教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項（選択領域：18 時間）
- について必要な講習を選択し、受講することとなっている。

(2) 本学の免許状更新講習

本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教師としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成することを目的としている。教員免許更新講習においても、制度の趣旨である「最新の知識技能を身に付ける」ことと同時に、これらの能力向上に資するように考え、平成 25 年度は、必修領域 1 講習および選択領域 9 講習の計 10 講習を行った。

(3) 受講対象者

平成 24 年度に実施した更新講習の受講対象者は、平成 26 年 3 月 31 日に修了確認期限となる免許状を有する現職教員。

（「文部科学省 <解説>教員免許更新制のしくみ」より）

受講対象者の生年月日	修了確認期限	更新講習受講期間
昭和 33 年 4 月 2 日～昭和 34 年 4 月 1 日	平成26年3月31日	平成 24 年 2 月 1 日
昭和 43 年 4 月 2 日～昭和 44 年 4 月 1 日		～
昭和 53 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日		平成 26 年 1 月 31 日

(4)カリキュラムの報告・タイムテーブル

①「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」(必修領域・12時間)

名称：学校教育における今日的課題

報告	現在の中学校・高等学校を取り巻く様々な課題、子どもの発達に関する心理学的知見、教育改革の動向、学校の内外での連携協力等について考察する。未来に生きる子どもへの教育の在り方や教師の役割について、講義、グループ・ディスカッション、ロールプレイ等を通して、参加者が共に刺激し合い、学び合うことができる場を提供する。
担当講師	大川 洋(理学部第一部教養学科准教授) 竹尾 和子(理学部第一部教養学科講師) 松原 秀成(理学部第二部教養非常勤講師) 伊藤 稔(理工学部教養教授)
時間数	12時間
講習の期間	平成24年7月30日(月)9:30~16:30(休憩含む) 平成24年7月31日(火)9:30~17:40(休憩含む)
受講料	12,000円
受講人数	120人(1クラス30人×4クラス)
履修認定時期	平成24年9月20日(木)まで
試験の方法	筆記試験

【タイムテーブル】

日程	7/30(月)	7/31(火)
9:30 12:30 (休憩15分含む)	「A:教職についての省察」 (教室:221教室)【担当:松原】 「B:子どもの変化についての理解」 (教室:222教室)【担当:竹尾】 「C:教育政策の動向についての理解」 (教室:223教室)【担当:大川】 「D:学校の内外における連携協力についての理解」 (教室:224教室)【担当:伊藤】	「C:教育政策の動向についての理解」 (教室:221教室)【担当:大川】 「D:学校の内外における連携協力についての理解」 (教室:222教室)【担当:伊藤】 「A:教職についての省察」 (教室:223教室)【担当:松原】 「B:子どもの変化についての理解」 (教室:224教室)【担当:竹尾】
13:30 16:30 (休憩15分含む)	「B:子どもの変化についての理解」 (教室:221教室)【担当:竹尾】 「C:教育政策の動向についての理解」 (教室:222教室)【担当:大川】 「D:学校の内外における連携協力についての理解」 (教室:223教室)【担当:伊藤】 「A:教職についての省察」 (教室:224教室)【担当:松原】	「D:学校の内外における連携協力についての理解」 (教室:221教室)【担当:伊藤】 「A:教職についての省察」 (教室:222教室)【担当:松原】 「B:子どもの変化についての理解」 (教室:223教室)【担当:竹尾】 「C:教育政策の動向についての理解」 (教室:224教室)【担当:大川】
16:40~ 17:40		試験(教室:221教室・222教室) 【担当:伊藤・大川】

②「教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項」（選択領域・18時間）

名称：数学教育リフレッシュ講座(1)

報告	新しい数学の流れについて、数学教育の立場を踏まえながら、紹介、学習していく機会を与えるリフレッシュ講義である。特に、数学を視覚的に提示する手法、そのときの教師の取り組み(数学博物館などの取り組み、コンピュータグラフィックスの活用)なども踏まえて、講座を進める。取り組みやすく、情報科学などとの関連が深い離散数学やグラフ理論などの内容、数学史を教育に活かすなどの内容についても取り上げる予定である。
担当講師	清水 克彦(理学部第一部数学科教授) 秋山 仁(総合教育機構教授) 根上 生也(横浜国立大学大学院環境情報研究院教授) 長岡 亮介(放送大学客員教授)
時間数	6時間
講習の期間	平成24年7月25日(水) 9:30～16:50 (休憩含む)
受講対象者	中学校・高等学校教諭向け
受講料	6,000円
受講人数	120人
履修認定時期	平成24年9月20日(木)まで
試験の方法	筆記試験

名称：数学教育リフレッシュ講座(2)

報告	本講座では、様々な学力調査が行われ、その結果責任ならびに説明責任が問われている数学教育の現状において、学力調査の結果をどのように学校の数学科のカリキュラム作りや授業作りに役立てるかを解説するものであり、数学科教師全般向けのみならず学校の一般教師向けのリフレッシュ講座である。本講座では、全国一斉学力調査の結果、国際的な数学の学力調査の結果、東京理科大学数学教育研究所が実施している理系進学者の学力調査の結果をどのように活かすのかについて論じ、改善のための示唆を探ることを行う。
担当講師	清水 克彦(理学部第一部数学科教授) 池田 文男(理学部第二部数学科教授) 澤田 利夫(総合教育機構客員教授) 銀島 文(国立教育政策研究所総括研究官)
時間数	6時間
講習の期間	平成24年7月26日(木) 9:30～16:50 (休憩含む)
受講対象者	中学校・高等学校教諭向け
受講料	6,000円
受講人数	120人
履修認定時期	平成24年9月20日(木)まで
試験の方法	筆記試験

名称：数学教育リフレッシュ講座(3)

報告	本講座では、東京理科大学数学教育研究所が発行している「数学トレッキングガイド」、「数学トレッキングツアー」などの内容をもとに、高校数学と大学数学の内容をつなぐための数学内容について解説する。大学に入学して、理工系の生徒が戸惑うことの一つに、解を求めることを中心とした高校数学と、概念や体系の整合性・論理性を中心とする大学数学のギャップがある。理学部数学科の教員が、大学での数学教育の経験をもとに、高校の教員向けに高校と大学の接続のための数学内容、一部、中学校教員向けの数学内容について解説を行う。
担当講師	清水 克彦(理学部第一部数学科教授) 眞田 克典(理学部第一部数学科教授) 宮島 静雄(理学部第一部数学科教授) 加藤 圭一(理学部第一部数学科准教授)
時間数	6 時間
講習の期間	平成 24 年 7 月 27 日(金) 9:30~16:50 (休憩含む)
受講対象者	中学校・高等学校教諭向け
受講料	9,000 円(教材費 3,000 円)
受講人数	120 人
履修認定時期	平成 24 年 9 月 20 日(木)まで
試験の方法	筆記試験

名称：理工系キャリアを目指す高校生のためのロボコンを体験する講座

講習の概要	本講義は、「先生もロボコンしよう」と題して、普通教科「情報」ならびに高校生の理工系キャリア開発の授業作りを体験していただくものである。生徒の立場に戻って、ロボコンを再体験するリフレッシュ講義である。この講義では、マイクロソフトとベネッセが開発した四足歩行「ロボコン」に生徒として参加し、ロボット作り、プログラムの作成、ロボコンの開催を行う。ロボコンにはグループで参加し、順位を競うことになる。プロジェクト型の授業開発を理解するための講義となることを目的としている。(生徒3名までとの参加も可)
担当講師	清水 克彦(理学部第一部数学科教授) (*マイクロソフト、ベネッセより講師も派遣)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 24 年 7 月 25 日(水)~平成 24 年 7 月 27 日(金)9:30~16:50 (休憩含む)
受講対象者	中学校・高等学校教諭向け
受講料	33,000 円(ロボット代 15,000 円を含む)
受講人数	30 人
履修認定時期	平成 24 年 9 月 20 日(木)まで
試験の方法	筆記試験

【タイムテーブル】

日程	7/25 (水)	7/26 (木)	7/27 (金)
講座名	数学教育リフレッシュ 講座(1)	数学教育リフレッシュ 講座(2)	数学教育リフレッシュ 講座(3)
9:30 11:00	新しい数学の流れ I Good teacher inspires. 数学博物館 講師:秋山 仁	学力調査を活かした数学科 の指導 I 国際学力調査とその活用 講師:澤田利夫	数学トレッキングガイド I 高校数学と大学数学 (代数) 講師:眞田克典
11:10 12:40	数学と数学史 数学史の話題から 数学史と学校数学 講師:長岡亮介	学力調査を活かした数学科 の指導 II 数学教育研究所による学力調査と その活用 講師:池田文男	数学トレッキングガイド II 高校数学と大学数学 (解析) 講師:加藤圭一
13:40 15:10	新しい数学の流れ II マルチメディアな数学 講師:根上生也 桜井 進	学力調査を活かした数学科 の指導 III 全国学力調査とその活用 講師:銀島 文	数学トレッキングガイド III A:高校数学と大学数学 (解析) B:中学数学と大学数学 (関数) 講師:A 宮島静雄 B 眞田克典 加藤圭一
15:20 16:50	まとめおよび論述試験 講師:清水克彦	まとめおよび論述試験 講師:澤田利夫 池田文男	まとめおよび論述試験 講師:眞田克典 加藤圭一 宮島静雄

日程	7/25 (水)	7/26 (木)	7/27 (金)
9:30 11:00	イントロダクション ロボコン教材による理工系キ ャリア開発とは	ロボコンのビデオ鑑賞 ロボットの動作プログラミング	ロボコンの開催
11:10 12:40	ロボットの概要説明 ロボットの組み立て1	自由競技の準備	ロボコンの教育的価値の 検討会
13:40 15:10	ロボットの組み立て2	規定競技の準備	インストラクショナル・デザイン によるロボコン・プロジェクト 開発1
15:20 16:50	プログラミングの概要説明 Visual Basic の操作概要	グループ作業	インストラクショナル・デザインに よるロボコン・プロジェクト開発2 (作品提出)

【選択領域（理科分野）】

名称:理科授業の達人への道(高校物理)

報告	現在、高等学校では物理の履修者が激減しているが、そのことは科学技術の発展にとって望ましいことではない。物理学は、自然科学のすべての学問の基礎・基本となる学問なので、広く高校生に学ばせたい。しかし、その学習内容が高度になる内容もあるので、指導の方法も決して単純なものではない。学習者の認知面での支援を充実した教授法が望まれる。
担当講師	藤嶋 昭(東京理科大学長) 川村 康文(理学部第一部物理学科教授) 宇田川 茂雄(理学部第一部物理学科授業嘱託) 古屋 東一郎(理学部第一部物理学科非常勤講師) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 北原 和夫(科学教育科研究科学教育専攻教授) 村上 陽一郎(東洋英和女子学院大学学長)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 24 年 8 月 1 日(水)～平成 24 年 8 月 3 日(金) 9:30～16:50 (休憩含む)
受講対象者	高等学校理科教諭(物理)向け
受講料	37,450 円(教材費 19,300 円、保険費 150 円を含む)
受講人数	20 人 *受講者 1 人でも実施
履修認定時期	平成 24 年 9 月 20 日(木)まで
試験の方法	筆記試験

名称:理科授業の達人への道(高校化学)

報告	現在の高等学校化学のカリキュラムは、理論よりも現象を重視した結果、高校生に”化学は暗記科目”というイメージを強く植え付けている。そこで本講座では、特に無機化学と有機化学の分野で、「なぜそうなるのか?」という高校生の疑問に答える手がかりを提供することに主眼を置いた内容を準備している。また実験講習では、”グリーンケミストリー”の概念に基づく有機化学と無機化学分野のマイクロスケール実験を準備している。
担当講師	藤嶋 昭(東京理科大学長) 井上 正之(理学部第一部化学科准教授) 川村 康文(理学部第一部物理学科教授) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 北原 和夫(科学教育科研究科学教育専攻教授) 村上 陽一郎(東洋英和女子学院大学学長)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 24 年 8 月 1 日(水)～平成 24 年 8 月 3 日(金) 9:30～16:50 (休憩含む)
受講対象者	高等学校理科教諭(化学)向け
受講料	20,150 円(教材費 2,000 円、保険費 150 円)
受講人数	20 人 *受講者 4 人以下の場合は実施しない
履修認定時期	平成 24 年 9 月 20 日(木)まで
試験の方法	筆記試験

名称:理科授業の達人への道(高校生物)

報告	近年、再生工学やゲノム研究などライフサイエンス研究の進展が著しい。それらをわかりやすく伝えるのは、容易な事ではないので、その技法について講義、実習を行う。実験技法についても、特に分子生物学に関わるものを中心にキット化され簡便なものになりつつある。そのなかには教育現場への導入が可能なものも少なくないので、遺伝子を取り扱う実習を現場でどのように導入しているのか、事例を紹介し、実習を行う。また、新学習指導要領に対応した、東京理科大学で開発中の新しい生物教材に関する自習も行う。
担当講師	藤嶋 昭(東京理科大学長) 太田 尚孝(理学部第一部教養学科准教授) 武村 政春(理学部第一部教養学科准教授) 川村 康文(理学部第一部物理学科教授) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 北原 和夫(科学教育科研究科学教育専攻教授) 村上 陽一郎(東洋英和女子学院大学学長)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 24 年 8 月 1 日(水)～平成 24 年 8 月 3 日(金) 9:30～16:50 (休憩含む)
受講対象者	高等学校理科教諭(生物)向け
受講料	33,150 円(教材費 15,000 円、保険費 150 円)
受講人数	20 人 *受講者 4 人以下の場合は実施しない
履修認定時期	平成 24 年 9 月 20 日(木)まで
試験の方法	筆記試験

名称:理科授業の達人への道(高校地学)

報告	天文分野のみならず、地震、地球温暖化、猛暑、ゲリラ豪雨など、身近な関心の高い問題が多い分野であるにも関わらず、受験科目としての位置づけが低いことから、高等学校において教える機会が少ない。高等学校地学の普及の一助のために、わかりやすく楽しい授業、実験を紹介する。
担当講師	藤嶋 昭(東京理科大学長) 三浦 和彦(理学部第一部物理学科准教授) 川村 康文(理学部第一部物理学科教授) 松下 恭子(理学部第一部物理学科准教授) 根本 泰雄(理学部第一部物理学科非常勤講師) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 永野 勝裕(理工学部教養講師) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 北原 和夫(科学教育科研究科学教育専攻教授) 村上 陽一郎(東洋英和女子学院大学学長)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 24 年 8 月 1 日(水)～平成 24 年 8 月 3 日(金) 9:30～16:50 (休憩含む)
受講対象者	高等学校理科教諭(地学)向け
受講料	22,450 円(教材費 4,300 円、保険費 150 円)
受講人数	20 人 *受講者 1 人でも実施
履修認定時期	平成 24 年 9 月 20 日(木)まで
試験の方法	筆記試験

名称:理科授業の達人への道(中学校理科・小学校理科専科)

報告	中学校理科では、平成 24 年度の学習指導要領から、理科実験が多く行われるようになっている。このことへの十分な対処と、今後ますます重要な学習となるエネルギー環境教育の実験教材について修得することができる。
担当講師	藤嶋 昭(東京理科大学長) 川村 康文(理学部第一部物理学科教授) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 北原 和夫(科学教育科研究科学教育専攻教授) 村上 陽一郎(東洋英和女子学院大学学長) 秋吉 博之(就実大学大学院人文科学研究科・教育学部初等教育学科教授) 荻原 彰(三重大学教育学部教授)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 24 年 8 月 1 日(水)～平成 24 年 8 月 3 日(金) 9:30～16:50 (休憩含む)
受講対象者	中学校理科教諭・小学校理科専科向け
受講料	32,950 円(教材費 14,800 円、保険費 150 円を含む)
受講人数	20 人 *受講者 1 名でも実施
履修認定時期	平成 24 年 9 月 20 日(木)まで
試験の方法	筆記試験

【タイムテーブル】

日程	8/1 (水)	8/2 (木)	8/3 (金)
講座名	理科授業の達人への道(物理)、理科授業の達人への道(化学) 理科授業の達人への道(生物)、理科授業の達人への道(地学) 理科授業の達人への道(中学校理科、小学校理科専科)		
9:30 10:30	科学リテラシー講義 1 光触媒研究の経験から語る理科教育の重要性とこれからの理科教員への心得についての講義 211教室【藤嶋】	9:30 11:00 物理先端実験1「色素増感太陽電池・ソーラシミュレーター・電子顕微鏡」 B108【川村】 化学講義1「高校化学・無機化学分野の理論的背景」 11G-7教室【井上】 生物講義「最先端の生物学研究と生物教育をつなぐために」 10G生物学実験室【武村】 地学実験1「地球分野の実験」 111教室【根本】 中学校理科実験「生物分野の実験」 理科実験室【秋吉】	物理実験3「力学分野の実験」 212教室【宇田川・古屋】 化学実験1「無機分野の実験1」 10G化学実験室【井上】 生物先端実験1「ヒトの頬からのDNA抽出」 10G生物学実験室【太田】 地学実験3「気象分野の実験」 111教室【永野】 中学校理科実験「エネルギー環境分野の実験1」 「色素増感太陽電池の簡易実験」 理科実験室【川村・藤原】
10:30 11:30	科学リテラシー講義 2 海外の理科教育調査と日本のこれからの理科教育のあるべき方向についての講義 211教室【小川】	11:00 12:40 物理先端実験2「色素増感太陽電池・ソーラシミュレーター・電子顕微鏡」 B108【川村】 化学講義2「高校化学・有機化学分野の理論的背景」 11G-7教室【井上】 生物実験1「生物のミクロとマクロをつなぐ新しい生徒実験1」 10G生物学実験室【武村】 地学実験2「地球分野の実験」 111教室【根本】 中学校理科実験「地学分野の実験」 理科実験室【秋吉】	物理実験4「電磁気分野の実験」 212教室【宇田川・古屋】 化学実験2「無機分野の実験2」 10G化学実験室【井上】 生物先端実験2「リアルタイムPCRを用いたSNPタイピングによる遺伝子」 10G生物学実験室【太田】 地学実験4「気象分野の実験」 111教室【三浦】 中学校理科実験「エネルギー環境分野の実験2」 「ポニウス風車風力発電実験装置」 理科実験室【川村・藤原】
11:40 12:40	サイエンスコミュニケーション講義1 サイエンスカフェなどの実践や理科関係のオリンピックについて 211教室【北原】	11:10 12:40 物理実験1「波動の実験」 212教室【宇田川・古屋】 先端化学実験1「有機分野の実験1」 10G化学実験室【井上】 生物実験2「生物のミクロとマクロをつなぐ新しい生徒実験2」 10G生物学実験室【武村】 地学講義1「宇宙分野の授業実践の事例」 111教室【松下】 中学校理科実験「化学分野の実験」 理科実験室【工藤】	13:40 15:40 これからのサイエンス(120分) 211教室【村上】
13:40 15:10	サイエンスコミュニケーション講義2 理科実験の必要性とその実践やこれからの理科教育のあるべき方向についての講義 211教室【川村】		

15 : 20 16 : 50	安全教育についての講義 観察、実験、野外観察などにおける安全指導と薬品の安全管理などについて事例に基づいて認識を深める。 211教室【五十嵐】	15 : 20 16 : 50	物理実験1 「熱力学分野の実験」 212教室【宇田川・古屋】 先端化学実験2 「有機分野の実験2」 10G化学実験室【井上】 生物実験3 「麦芽の糖化実験」 10G生物学実験室【太田】 地学講義2 「宇宙分野の授業実践の事例」 111教室【松下】 中学校理科実験 「物理分野の実験」 理科実験室【川村・藤原】	15 : 50 16 : 50	論述試験 (60分) 211教室【川村・井上・太田・三浦】
-------------------------	---	-------------------------	---	-------------------------	--

- * 網掛けのある講義・実習は4分野共通で実施します。
- * 理科実験室：6号館4階教職支援センター理科実験室

***1 サイエンスコミュニケーションについての講義**

物理、化学、生物、地学のすべての受講者に合同で講義を行った。
 まず、学校での理科学習の実態調査の結果を紹介し、学校教育へ多方面からの働きかけが必要であるという認識のもとに「学校教育へのサイエンス・コミュニケーション活動」が実施されつつある現状を紹介した。
 スーパー・サイエンス・ハイスクール (SSH) やサイエンス・パートナー・プロジェクト (SPP) など、大学や企業、社会教育との連携教育がそれにあたり、生徒の科学や科学技術への興味・関心を高め、学習の増進を期待して実施していることを紹介した。
 あわせて、海外での理科教育の取り組みについて紹介し、今後の日本の理科教育の在り方についての考察を行った。

***2 安全教育についての講義**

物理、化学、生物、地学のすべての受講者に合同で講義を行った。
 理科の授業の要となる観察、実験を、生徒も教師も安心して楽しむためにはどのようにしたらよいかについて最重要事項を中心に解説した。

***3 先端科学技術の講義**

物理、化学、生物、地学の各分野に分かれて、各分野で必要とする先端科学技術について体験的研修を受講して頂いた。

(5) 平成 24 年度教員免許状更新講習 実施結果

講習の名称		開催日	開催場所	時間数	定員 (A)	申込者数 (B)	受講者数 (C) *	申込率 (B/A)	受講率 (C/B)	
必修	学校教育における今日的課題	7/30～7/31	神楽坂	12 時間	120 人	119 人	119 人 (67 人)	99.2%	100.0%	
選択	数 学	数学リフレッシュ講義群 (1)	7/25	神楽坂	6 時間	120 人	118 人	117 人 (62 人)	98.3%	99.2%
		数学リフレッシュ講義群 (2)	7/26	神楽坂	6 時間	120 人	105 人	105 人 (62 人)	87.5%	100.0%
		数学リフレッシュ講義群 (3)	7/27	神楽坂	6 時間	120 人	88 人	88 人 (53 人)	73.3%	100.0%
		理工系キャリアを目指す高校生のためのロボコン教材の開発	7/25～7/27	神楽坂	18 時間	30 人	16 人	16 人 (6 人)	53.3%	100.0%
		数学分野 小計				390 人	327 人	326 人 (250 人)	83.3%	99.7%
	理 科	理科授業の達人への道 (物理)	8/1～8/3	神楽坂	18 時間	20 人	20 人	20 人 (10 人)	100.0%	100.0%
		理科授業の達人への道 (化学)	8/1～8/3	神楽坂	18 時間	20 人	20 人	20 人 (8 人)	100.0%	99.8%
		理科授業の達人への道 (生物)	8/1～8/3	神楽坂	18 時間	20 人	17 人	17 人 (4 人)	85.0%	100.0%
		理科授業の達人への道 (地学)	8/1～8/3	神楽坂	18 時間	20 人	4 人	4 人 (1 人)	20.0%	100.0%
		理科授業の達人への道 (中学校理科・小学校理科専科)	8/1～8/3	神楽坂	18 時間	20 人	20 人	20 人 (10 人)	100.0%	100.0%
		理科分野 小計				100 人	81 人	81 人 (33 人)	81.0%	100.0%
	合 計					610 人	527 人	526 人 (350 人)	86.4%	99.8%

* 「受講者数 (C)」の () 内は、本学出身者内数。

(6) 平成 24 年度教員免許状更新講習 事後評価アンケート結果

(単位：%)

講習の名称		評価項目 I				評価項目 II				評価項目 III				全体平均				
		4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1	
必修	学校教育における今日的課題	63.9%	32.8%	3.4%	0.0%	64.7%	30.3%	5.0%	0.0%	76.5%	23.5%	0.0%	0.0%	68.3%	28.9%	2.8%	0.0%	
選択	数 学	数学リフレッシュ講義群 (1)	55.6%	42.7%	1.7%	0.0%	65.8%	32.5%	1.7%	0.0%	69.2%	27.4%	3.4%	0.0%	63.5%	34.2%	2.3%	0.0%
		数学リフレッシュ講義群 (2)	25.7%	51.4%	19.0%	3.8%	32.4%	49.5%	15.2%	2.9%	47.6%	40.0%	12.4%	0.0%	35.2%	47.0%	15.6%	2.2%
		数学リフレッシュ講義群 (3)	28.4%	42.0%	25.0%	4.5%	30.7%	44.3%	19.3%	5.7%	53.4%	40.9%	4.5%	1.1%	37.5%	42.4%	16.3%	3.8%
		理工系キャリアを目指す高校生のためのロボコン教材の開発	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	95.8%	4.2%	0.0%	0.0%
		数学分野 小計	52.4%	34.0%	11.4%	2.1%	54.1%	34.7%	9.1%	2.2%	67.6%	27.1%	5.1%	0.3%	58.0%	31.9%	8.5%	1.5%
		理科分野 小計	41.9%	51.1%	7.0%	0.0%	56.3%	35.7%	7.0%	1.0%	62.3%	34.5%	3.2%	0.0%	53.5%	40.4%	5.7%	0.3%
	理 科	理科授業の達人への道 (物理)	60.0%	30.0%	10.0%	0.0%	45.0%	50.0%	0.0%	5.0%	55.0%	40.0%	5.0%	0.0%	53.3%	40.0%	5.0%	1.7%
		理科授業の達人への道 (化学)	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	60.0%	35.0%	5.0%	0.0%	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	56.7%	41.7%	1.7%	0.0%
		理科授業の達人への道 (生物)	64.7%	35.3%	0.0%	0.0%	76.5%	23.5%	0.0%	0.0%	76.5%	17.6%	5.9%	0.0%	72.5%	25.5%	2.0%	0.0%
		理科授業の達人への道 (地学)	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%
		理科授業の達人への道 (中学校理科・小学校理科専科)	35.0%	65.0%	0.0%	0.0%	50.0%	45.0%	5.0%	0.0%	70.0%	25.0%	5.0%	0.0%	51.7%	45.0%	3.3%	0.0%
		理科分野 小計	41.9%	51.1%	7.0%	0.0%	56.3%	35.7%	7.0%	1.0%	62.3%	34.5%	3.2%	0.0%	53.5%	40.4%	5.7%	0.3%
	合 計		52.7	29.3	7.3	0.7	58.4	33.6	7.0	1.1	68.8	28.4	2.8	0.1	59.9	33.7	5.7	0.6

*評価項目については以下のとおり。

I. 本講習の内容・方法についての (下記 A~E の視点を踏まえた) 総合的な評価

- A. 学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。
- B. 講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれらに即したものであった。
- C. 受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。
- D. 適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかった。
- E. 配付資料等使用した教材は適切であった。

II. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての (下記 F~I の視点を踏まえた) 総合的な評価

- F. 教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。
- G. 教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。
- H. 各教育活動に係る学問分野の最新の研究動向、これまでの研修等では得られなかった理論・考え方・指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。
- I. 受講前よりも講習内容への興味が深まり、教員としての知識技能の厚みや多様性を増す一助となった。

III. 本講習の運営面 (受講者数、会場、連絡等) についての評価

- 4 : よい (十分満足した・十分成果を得られた)
- 3 : だいたいよい (満足した・成果を得られた)
- 2 : あまり十分でない (あまり満足しなかった・あまり成果を得られなかった)
- 1 : 不十分 (満足しなかった・成果を得られなかった)

6-4. その他の活動報告

(1) 文部科学省初等中等教育局教職員課来訪

平成24年8月28日付け「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(答申)における当面の改善方策として、「専修免許状の改善等教職課程の質の保証等に関すること」について、私立大学で理系の教員養成を行っている本学の意見を聴取するため、文部科学省初等中等教育局教職員課が以下のとおり来訪した。

① 日時・場所

日時：平成24年10月12日(金) 10時～11時55分

場所：神楽坂校舎9号館7階第2会議室

② 文部科学省来訪者 合計5名

初等中等教育局教職員課	藤原章夫課長
	藤岡謙一課長補佐
初等中等教育局教職員課教員免許企画室	藻里毅室長
高等教育局大学振興課教員養成企画室	君塚剛室長補佐
	松本真専門官

③ 本学対応者

植木副学長、眞田教職支援センター長、小川科学教育研究科長、
八並教職支援センター地区センター長

(事務局：伊藤学務部長、深谷学務課教職課程支援室長、森学務課教職課程支援室係長)

※対応部署：学務部学務課教職課程支援室

④ 当日の主な役割

- ・ 全学に関わる事項：植木副学長
- ・ 教員養成の専門的な事項、科学教育研究科に関わる事項：小川研究科長、
八並地区センター長
- ・ 理学研究科等専門の研究科に関わる事項：眞田教職支援センター長

⑤ 意見交換の主な内容

- ・ 当面の改善方策にある「専修免許状のあり方」、特に「一定の実践的科目の必修化推進等」について、意見交換を行った。
- ・ 「理論と実践の架け橋を重視した実習ベースの科目を必修化」した場合、本学として人的観点又はカリキュラム構成が可能であるか意見交換を行った。

⑥ その他

意見交換終了後、教職支援センター理科実験室(神楽坂校舎6号館4階)の見学を行った。[対応：榎本、長谷川、松原の各嘱託専門員]

(2) 小学校教員養成特別プログラム

①実施の経緯

長年に亘り理数系教員を多数輩出してきた本学では、潜在的に小学校教員を目指す学生がおり、これまでは卒業後に他大学の通信制課程において必要な単位を修得するか、小学校教員資格認定試験に合格するなどして小学校教員の免許状を取得している。一方、近年になって、学校現場においては、小中一貫校の設置、団塊世代の大量退職等により、小学校教員の需要が高まっているとともに、児童・生徒の理科の学力向上をめざし、理科の高い専門性を持った教員が求められるようになり、各自治体の教育委員会等では、教員に対する理科指導の研修や理科指導員の配置など、様々な工夫により理科教育の充実を図る等の努力を行っている状況がある。

このような現状から、本学の理数系教員養成の実績を活かし、小学校教員養成に組織的に取り組むことが、小学校課程における理科教育、算数教育の充実に寄与し、かつ、本学の建学の精神である「理学の普及」の具現化につながるものである。

しかしながら、本学には教員養成を主たる目的とする学部・学科はなく、また附属学校を設置していないため、独自に小学校教諭の教職課程認定を受けることは困難である。そこで、他大学との連携による『小学校教員養成特別プログラム』（以下「プログラム」という。）を設け、小学校教員の養成を行うこととした。

②本プログラムの実施に向けての学内における検討

本プログラムを実施するにあたり、眞田教職支援センター長のもとに、小学校教員養成特別プログラム実施検討WGを設置し、3回にわたり検討を行った。

- ・ 打合せ実施日

- 第1回：平成24年5月1日（火）

- 第2回：平成24年5月15日（火）

- 第3回：平成24年5月22日（火）

- ・ WGメンバー

- 眞田教職支援センター長、八並神楽坂・久喜地区教職支援センター長、

- 平川野田地区教職支援センター長、大川理学部第一部教養学科准教授、

- 清水理学部第一部数学科教授、伊藤理工学部教養教授、

- 小久保教職支援センター嘱託専門員、榎本教職支援センター嘱託専門員

- （担当事務局：学務部学務課教職課程支援室）

小学校教員養成特別プログラム実施検討WGにおいて、検討を行った後、本プログラムの実施について、平成24年6月21日開催の学長室会議において審議検討を行い、平成24年7月12日開催の部局長会議において、報告された。

③連携先（玉川大学）との協定締結

本プログラムについては、玉川大学を連携先とし、小学校教員養成特別プログラムに関する協定を締結した。また併せて、両大学間において、小学校教員養成特別プログラム覚書及び事務取扱要領を定めることとした。

協定書調印式は、次のとおり実施した。

- ・ 日時：平成24年9月4日（火）17時～

- ・ 場所：玉川大学 研究・管理棟 2階 210・211 会議室

- ・ 出席者：(本学) 藤嶋学長、植木副学長、眞田教職支援センター長
(事務局：学務部長)
(玉川大学) 小原学長 他関係者

④プログラムの概要

ア. 連携先大学

「小学校教員養成特別プログラムに関する協定書」(以下「協定書」という。)に基づき、玉川大学通信教育部(教育学部教育学科)と連携を行う。

イ. 取得可能免許種

協定書に基づき、小学校教諭二種免許状とする。

ウ. 対象者

プログラム開始時に本学理学部第一部及び理学部第二部に在籍する3年生とし、「小学校教員養成特別プログラムに関する覚書」(以下「覚書」という。)に基づき、次の要件を充足するものとする。

- ・ 玉川大学の入学基準(玉川大学通信教育部学則第42条第1号)を満たしていること。
- ・ 卒業と同時に中学校教諭一種及び高等学校教諭一種免許状を取得見込みであること。
- ・ 本学が別途定める推薦要件を充足していること。
- ・ 本学の推薦に基づき玉川大学通信教育部が書類審査を行い、科目履修を認めた者であること。

エ. プログラム参加可能人数

覚書に基づき玉川大学と協議した結果、各年度最大5人とする。

オ. 学生の身分

玉川大学通信教育部(教育学部教育学科)の科目等履修生とする。

カ. プログラムの期間

協定書に基づき、本プログラムによる学生の単位修得に要する期間は2年間とする。

⑤学内における実施体制

プログラム全体の統括については、総合教育機構教職支援センターにおいて行う。

総合教育機構教職支援センターのもとに小学校教員養成特別プログラム実施ワーキング・グループ(以下「WG」という。)を設置し、プログラムの実施を行う。

事務は、学務部学務課教職課程支援室において処理することとする。

⑥学生に対する支援体制

ア. 支援の目的

このプログラムの特徴は、本学で行う通常の教授方法（対面式の授業等）とは異なる通信教育において単位を修得すること、また、中学校及び高等学校教諭一種免許状に加えて、さらに小学校教諭二種免許状を取得するための単位を修得する必要があることなど、通常の教職課程を履修する学生に比較してプログラムに参加する学生（以下「学生」という。）の負担は大きい。

このため、WGを中心として、小学校教諭二種免許状を取得するための単位の修得及び小学校教員採用試験に対する対策を組織的に行い、学生を支援することを目的とする。

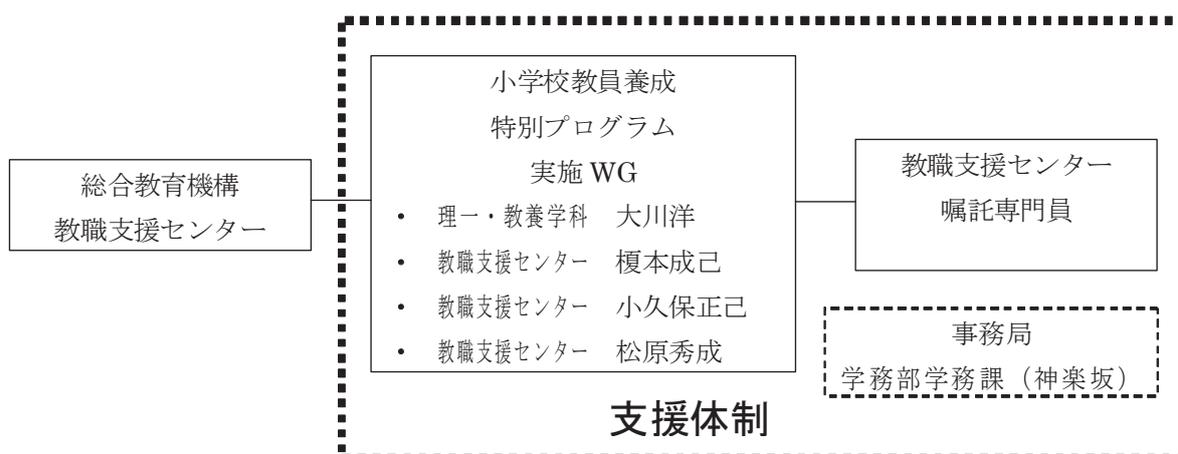
イ. 支援の方向性

プログラムに参加する学生は、毎年5名（玉川大学との協定により規定：3年生5名）であり、次年度（平成26年度）以降は、10名（3年生5名、4年生5名）となる。総合教育機構教職支援センター（以下「センター」という。）においては、この10名の学生がひとつのグループとなり、小学校教諭二種免許状の取得と小学校教員採用試験の合格を目的として、円滑にプログラムが実施できるよう、いわゆる“仕掛け”を設けることとする。

このグループ化により、学生が目的意識を共有することで、本学の強みである教職指導支援を行うセンター嘱託専門員と密接に結びつき、かつ、グループ内の同学年のつながりと、3年生と4年生のつながりといった一体感が形成されることで、小学校教諭二種免許状の取得と小学校教員採用試験の合格という目的を達成することが期待でき、プログラムからの脱落を防ぐことも期待できる。

また、学生は、本学で行う通常の教授方法（対面式の授業等）に慣れているが、通信教育ではテキストにより学習が進められることから、テキストの読解力と文章を作成する能力が特に必要となってくる。このため、現在、4年生を対象にセンターで行われている対策講座で実施している論文指導や、授業の中で行われているレポートの作成方法をプログラム向けにアレンジし、プログラム実施に必要な文章力を形成する支援を行うこととする。

ウ. 支援体制



エ. 学生指導関係（詳細は別紙参照）

プログラムを実施する学生に対し、グループとしての一体感を形成するために、次の支援を行う。

〔2年生を対象とする支援〕

プログラム実施前ガイダンスを12月及び1月に2回、行う。

プログラム実施前準備学習を3月に1回、行う。

〔3年生及び4年生を対象とする支援〕

プログラム実施指導を8月、12月、1月、3月に4回、行う。

オ. 教材関係

小学校教諭二種免許状の取得及び小学校教員採用試験の対策に必要な教材（教科書、教師用指導書、学習指導要領及び採用試験用参考書等）を教職支援センターにおいて閲覧できるよう整備する。このための経費として、平成24年度学長重点配分予算より次のとおり補助があった。

支援額：586,074円

〔内訳〕

学生指導関係：57,324円

（プログラム実施前学習における講師手当（2日分）、交通費等）

教材関係：528,750円

（教科書、副読本、教師用指導書、学習指導要領、教員採用試験用関係図書）

⑦平成25年度プログラム実施学生の選考

ア. 説明会の実施

学生の選考に先立ち、対象者となる理学部第一部及び理学部第二部の2年生を対象に概要説明を実施した。

〔2年生対象 概要説明会〕

- ・10月5日（金）16時20分～17時30分

参加者：2人

- ・10月10日（水）14時40分～15時50分

参加者：7人

- ・日時：10月15日（月）18時～19時20分

参加者：2人

また、次年度に向けて、理学部第一部及び理学部第二部の1年生を対象に概要説明会を実施した。

〔1年生対象 概要説明会〕

- ・10月22日（月）14時40分～15時50分

参加者：6人

- ・10月22日（月）16時20分～17時30分

参加者：2人

- ・10月22日（月）18時00分～19時10分

参加者：1人

イ. 応募期間

平成24年10月19日（金）～10月29日（月）

ウ. 提出書類

- ・ 願書【様式1】

- ・ 小論文【様式2】

論文題目：「私が目指す教師像」

小学校教員養成特別プログラムへの抱負を含めて記述すること。

字数 : 800字程度

- ・ 面接可能日日程【様式3】

- ・ 学業成績証明書

本学指定の様式、1年時の成績が記載されたもの。

エ. 選考の方法

- ・ 書類審査

- ・ 面接

オ. 選考の日程

- ・ 選考日（面接日）

平成24年11月8日（木）～14日（水）のうちいずれかの日に面接を行う。

また、時間帯は、8時50分から17時40分の間に行う。

- ・ 選考結果通知

平成24年11月26日（水）

カ. 選考の過程

WGにおいて選考を行うにあたり、選考の前後にそれぞれ打合せを行った。

- ・ WG 事前打合せ

日時：平成24年11月6日（火）13時～13時25分

主な内容：実施要項及び募集要項に規定する「日本国憲法」科目、「体育」科目、「外国語コミュニケーション」科目、「情報機器の操作」科目を修得又は履修していること」の応募条件については、同科目の標準履修学年が1年から4年までとなっていることから、削除する方向で、今後検討することとした。

- ・ WG 選考後打合せ

日時：平成24年11月14日（水）15時25分～16時

選考における主な意見：

- 小論文において、文章が書けていない応募者がいた。
- 分かりやすい文章を書くことができること、また文章を整える能力がないと、玉川大学で行う通信教育に対応できない。また、小学校の教壇に立つことが難しい。
- 面接において、「やはり」と発言すべきところを「やっぱ」と発言している応募者がいた。
- 面接において、高等学校の教員になりたいことを話している応募者がいた。

合否判定における不合格者の主な理由

- 小学校教員への熱意が最も低かったこと。
- 小論文の文章が書けていないこと。
- 面接において高等学校の教員を目指している旨の発言があったこと。

次年度以降の改善点

- 選考日程は、今年度と同様とすること。
- 1年生対象の説明会を5月～6月に行うこと。
- 2年生及び1年生対象の説明会において、「文章作成能力」が必要であること応募希望者に伝えること。

⑧平成24年度実施前ガイダンス及び実施前準備学習

WGにおいて、次のとおり実施前ガイダンス及び実施前準備学習を行った。また、次年度以降の実施前ガイダンス及び実施前準備学習については、次のとおり実施する予定である。

小学校教員養成特別プログラムに係る学生指導関係

時期	平成24年度実施	平成25年度実施	平成26年度以降実施	備考
	プログラム実施前(本学2年生)	プログラム1年目(本学3年生)	プログラム2年目(本学4年生)	
	名称、目的、内容			
8月上旬 (定期試験終了後)		プログラム実施指導(第1回)(座談会形式) 目的: 各学年前期のプログラムの実施状況を確認する。 内容: ①プログラムの実施状況確認 ②ボランティア活動の報告		大川WG 座長、教職支援センター嘱託専門員(神楽坂)が担当 実施2年目以降は、3・4年生と合同で行うことにより、学生の一体感を形成する
12月下旬 【12月25日(火)】	プログラム実施前ガイダンス(第1回)(座談会形式) 目的: プログラムを実施するにあたり、意識付けを行う。 内容: ①藤嶋学長からの激励 ②プログラムを実施するにあたっての心構え ③今後のスケジュール確認	プログラム実施指導(第2回)(座談会形式) 目的: 各学年後期のプログラムの実施状況を確認する。 内容: ①プログラムの実施状況確認 ②ボランティア活動の報告		眞田センター長、大川WG 座長、教職支援センター嘱託専門員が担当 プログラム実施2年目は、ガイダンスと実施指導を同時開催し2・3年生、3年目は2～4年生と合同で行うことにより、学生の一体感を形成する。
1月下旬 【1月31日(木)】	プログラム実施前ガイダンス(第2回) 目的: 玉川大学における履修方法等を確認する。 内容: ①プログラムの履修方法 ②小学校の教育実習	プログラム実施指導(第3回) 目的: 玉川大学における履修方法等を確認するとともに、下級学年とプログラム内容を共有する。 内容: ①プログラムの履修方法 ②小学校の教育実習		大川WG 座長、教職支援センター嘱託専門員(神楽坂)が担当 プログラム実施2年目は、ガイダンスと実施指導を同時開催し2・3年生、3年目は2～4年生と合同で行うことにより、学生の一体感を形成する。
3月上旬 【3月6日(木)、7日(木)】	プログラム実施前準備学習 目的: 通信教育に必要な文章作成力を修得するとともに、プログラム参加学生の一体感を形成する。 内容: ①通信教育実施に向けた事前準備 ②プログラム実施にあたっての一体感の形成 ③小学校現場の状況(座談会形式) ④小学校現場のインターンシップ体験	プログラム実施指導(第4回)【プログラム開始前準備学習と相乗り】 目的: プログラム参加学生の一体感を形成することを目的とし、準備学習を主体的に運営する。 内容: ①通信教育実施にあたっての注意点(2年生に対して) ②プログラム実施にあたっての一体感の形成 ③小学校現場の状況(座談会形式) ④プログラム全体の総括		大川WG 座長、教職支援センター嘱託専門員(神楽坂)が担当 プログラム実施3年目は、4年生が中心となり、プログラム実施前学習(第4回)を実施する。

【 】内は平成24年度の実施日程

(3) 私立大学教育研究活性化設備整備事業

①私立大学教育研究活性化設備整備事業の概要

平成 24 年度より文部科学省では、私立大学が建学の精神と特色を生かした人材育成機能を発揮し、及び大学間連携を進め、もって社会の期待に十分に答える教育研究を強化し、進展させ、私立大学の教育改革のこれまで以上の新たな展開を図るため、基盤となる教育研究設備を整備することを目的に、「私立大学教育研究活性化設備整備事業」を実施することとした。

対象となる事業は、次の各条件を全て満たし、教育の質的充実と機能強化に向けた私立大学の発意に基づく改革の構想を、各大学の特色を活かす形で明確に有している取組としている

- ・ 特色ある教育目的を有していること
- ・ ガバナンスの見直し等を通じ全学的な取組が講じられていること
- ・ 大学の教育研究計画等に照らし、事業が持続可能であると考えられること
- ・ 目標達成に向けて必要な設備整備であって、妥当な内容・規模であること
- ・ 改革意欲と成果の見込みが十分に高いこと

対象となる事業の構想区分、申請上限単価、選定予定件数は次のとおりである。

区分	取組内容・事例	補助金上限額 (万円)	選定予定件数
A	主体的な学びへの転換を図り、学生の学修効果を最大限発揮するための効果的な教育を行うための環境を整備する取組	1, 500	30件程度
B	グローバルな教育環境の下で学生が多様な交流や切磋琢磨する機会を得られる環境を整備する取組	1, 500	20件程度
C	地域再生の拠点や社会・経済・文化発展の核となる大学として、多様な主体との連携協力関係の下、質の高い教育や社会人受入れ等を進めるための環境を整備する取組	1, 500	20件程度
D	高度な研究設備環境を整備し、当該設備を用いた質の高い教育活動を展開する取組	5, 000	15件程度
E	A～Dのうち、複数大学の連携により設備を整備し、共同利用や教育上の連携等を行うことで、質保証と教育内容の多様化を図る取組 E-1 : A～Cの連携型 E-2 : Dの連携型	(E-1) 2, 500 (E-2) 5, 000	40件程度

申請件数は、1大学につき申請は1件までとなる。ただし、総学生数（24年5月1日現在。通学制に限る。大学院分を含み、専攻科・別科分を除く。総学生数が総収容定員を上回る場合は、総収容定員とする。）が5,000人以上10,000人未満の場合は2件まで、総学生数10,000人以上の場合は3件までとなる。

申請書類の受付期間は、平成24年8月21日（火）～22日（水）18時までとなる。

また、交付内定は、平成24年10月31日に通知があった。

②教職支援センターからの申請内容

取組名称 : 高度な実験技能・指導力をもつ理科教員養成と教員研修用設備拡充

[全角 30 字以内]

キーワード : 中等理科教育の高度化、理科教員養成拠点、理科教員の資質能力向上、理科の実践的指導力、先端機器

[取組を端的に示す単語 : 5 つ以内]

申請区分 : A

申請経費 : 14,762 千円

学内優先順位 : 1 位

取組担当者 : 眞田克典教職支援センター長

【設備整備の概要】

本学は明治 14 (1881) 年の創立以来、「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神を掲げ、理学の普及に努めている。その結果、本学の前身・東京物理学校に学んだ多くの卒業生は、明治大正期のエリート養成学校である中等学校や師範学校の教壇に立ち、理学の普及に大きな役割を果たしてきた。今なおその伝統を引き継ぎ、8 学部 33 学科中、7 学部 31 学科が教職課程の認定を受け、例年、理科と数学の教員免許状取得者 460 名前後、教員就職者 180 名前後を輩出している実績をもつ。今後も引き続き、全学で理数教員の養成に取り組んでゆくこととしている。

本学における教員養成の最大の特色は、専門教育を基盤とした専門性の高い理数教員の養成にある。研究者養成を主眼とする学部学科の教育課程のもと、豊かな基礎学力の上に高い専門知識を修得した学生が教員免許状を取得し、卒業後は学校現場でその専門性を活かし、理数教員として活躍している。

これまで、本学の理数教員養成は、研究者養成を本務とする学部・学科に多くを依存してきた。その結果、学生は 4 年次の研究室配属後の研究において、専門能力を鍛える実験の場を経験しているものの、一方で、教員志望の学生が、中学校や高等学校の現場で教壇に立った際、生徒を指導する基本的スキルを修得する「場」が学内に整備されていない現状があった。そうした状況を改善すべく、平成 24 年度より、教員志望の学生を支援する組織である総合教育機構教職支援センターのもとに「教職支援センター理科実験室」(以下「理科実験室」という。)を新設し、学校現場で行う理科実験に使う器具類の操作や、演習指導の授業を体験できる環境を整えるに至った。これにより、理科実験室では、基礎的な理科実験や少人数の双方向演習の指導等が可能になり、学校現場で十分に通用する理科の実践的指導力を鍛錬されることが期待できる。

現在、理科実験室で実施可能な実験内容は、中学校の学習指導要領に準じた範囲の実験を行える設備にとどまっている。しかし本学は、今後確実に予想される中等理科教育の高度化の流れに応じた教員養成に対応していくことが喫緊の課題だと認識している。具体的な対応としては、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 等で実施される高度な中等理科教育にも対応できる教員の育成を目指し、高度な実験技能と指導力を持ち、SSH レベルの学習指導を担当できる理科教員の養成拠点を整備することである。

そこで、以下 (1) ～ (5) の先端機器を理科実験室に導入し、使用法とメンテナンスに習熟させることで、高度な実験技能と指導力を備えた教員の養成に活用したい。

(1) 電子顕微鏡

理科はミクロからマクロまでの世界を扱う。ミクロ世界の観察には顕微鏡を欠かすことができない。ことに電子顕微鏡の威力は大きい。導入予定の電子顕微鏡は教育用で、物理のほか化学・生物系の教育にも役立つ。子どもの関心を引くミクロ世界に関する指導技能をもつ教員の養成は、教育界への波及効果がきわめて大きい。

(2) 放射線観察実験機器一式

放射線についての学習指導は、本学出身の教員が率先して行うべき指導項目と考える。物理系の学生はもとより、化学系・数学系の学生も放射線に関する十分な知識を修得したのち教員となることにより、中学校・高等学校における当該分野の指導者となれるよう、教職課程に開講する授業を通じて養成する。

(3) 紫外可視分光光度計・ガスクロマトグラフ（ロータリーエバポレーターを含む）など化学分析機器類一式

SSHに限らず普通高校でも、理科クラブの指導や課題研究の指導に当たれる教員の育成を目指す必要がある。上記の機器一式は、研究指導に欠かせない「定量化」を行ううえで必須のものである。こうした機器の使用法に習熟することで、定量的思考力を有し、種々の探究活動にも機動的に対応できる教員を養成する。

(4) 偏光顕微鏡一式

中学校や高等学校で使う通常の顕微鏡は、既に、理科実験室にも整備しており、使用法や利用例の指導を行っている。しかし本学の学生は物理・化学を専門とする者が多いため、生物・地学領域については不十分などところがある。そこで、偏光顕微鏡を整備し、生物・地学のミクロな観察・実験技術を修得し、広領域にわたる高レベル指導のできる教員を養成する。

(5) 天体望遠鏡

現在、理科実験室には天体望遠鏡を設置していないため、理科教員として天文分野の指導技術を十分に修得できない。そこで、天体望遠鏡を用いて赤道儀の使用法や、天体を追尾しながら観測する技術を修得し、中学校や高等学校で地学分野の学習指導や課題研究等に自信をもって対応できる教員を養成する。

本学は、理科教員の養成拠点として、教員を志望する学生の教育のみならず、現職教員の研修を行う役割も果たしていく。本学は従来より免許状更新講習を毎年開催してきたが、今後は、都道府県が行う教員研修のうち、理科の専門的な知識技能の修得について、長年にわたる教員養成の実績を活かし、積極的に関わり、貢献していきたいと考えている。そこで、導入予定の設備を教員研修にも活用し、理科教育の高度化と指導力の向上にも寄与したい。

さらには副次的取組として、理科教育高度化の取組の一例である国際科学オリンピックへの支援がある。本学は今年度より、理科実験室を利用して国際物理オリンピックに派遣する高校生の事前訓練に協力している。本申請が採択されて設備が充実することにより、国際科学オリンピックの支援拠点としても絶大な効果が期待できる。

本学の教員養成は、教職課程に係る横断的な組織である教職支援センターが中心となって推進してきた。同センターは、教職課程における活動の見直しや成果の検証を行う機能を併せもつ。本取組もその一環として位置づけ、効果検証・改善も同センターにおいて行うこととしたい。具体的には、理科実験室を使用した際に、アンケートを行い、その結果を効果検証・改善に役立てることを考えている。

今回の設備整備に関連し、一体となって成果を目指す組織として、教職支援センター内に設置された「教職課程指導室」がある。そこには、本学が長年培ってきた教員養成の強みである「現場視点」をもつ中学校・高等学校校長経験者が、教職支援センターの教員として在籍している。「現場視点」をもつ教員は、教職に関する科目において開講中の講義の一部や教育実習指導などを担当し、さらに教員免許取得や教員採用試験に対する支援も行っている。今年度から理科実験室を利用した教育を行っているが、「現場視点」をもつ校長経験者で構成する『指導者』と、理科実験室という『場所』が有機的に結びつくことで、教員志望の学生に対し効果的な教育と指導を行うことができる。

本事業に申請する取組は、本学における教員養成の枠組み内では、いわばカンフル剤的な位置づけとなる。本申請により理科実験室の設備が拡充し、高度な実験技能と指導力をもつ理科教員の養成拠点が整備され、さらに質の高い教員養成と研修を持続的に展開することにより理科教員の資質能力の向上を図ることは、建学の精神である「理学の普及」の一層の推進につながるものである。

③申請にあたっての検討体制

本事業に申請するにあたり、植木副学長のもとで、4回にわたり検討を行った。

- ・ 打合せ実施日

- 第1回：平成24年7月13日（金）

- 第2回：平成24年7月20日（金）

- 第3回：平成24年7月25日（水）

- 第4回：平成24年7月31日（火）

- ・ 打合せメンバー

- 植木副学長、渡辺理数教育センター教授、大川理学部第一部教養学科准教授、

- 川村理学部第一部物理学科教授、井上理学部第一部化学科准教授、

- 榎本教職支援センター嘱託専門員、伊藤学務部長

- （担当事務局：学務部学務課教職課程支援室）

④同事業の審査結果

文部科学省より平成24年10月1日付け文書にて、審査結果及び交付内定の通知があった。採択にあたり、以下のとおり、審査の講評があった。

【審査の講評】

全学的に理科教員養成についてこれまで熱心に取り組んできたこと、そのために必要な組織改革にも取り組みつつ、先端機器の導入を通じ高度な理数教員の養成を図る提案であり、①理科実験室における先端機器の活用方法のプログラムの具体化、②機器のメンテナンスも学習プログラムとして明示すること、③アンケート調査以外の教職支援センターによる効果検証の仕組み（評価指標の設定）、を更に検討しながら、専門教育を基盤とした専門性の高い理数教員の養成を進めていただきたい。

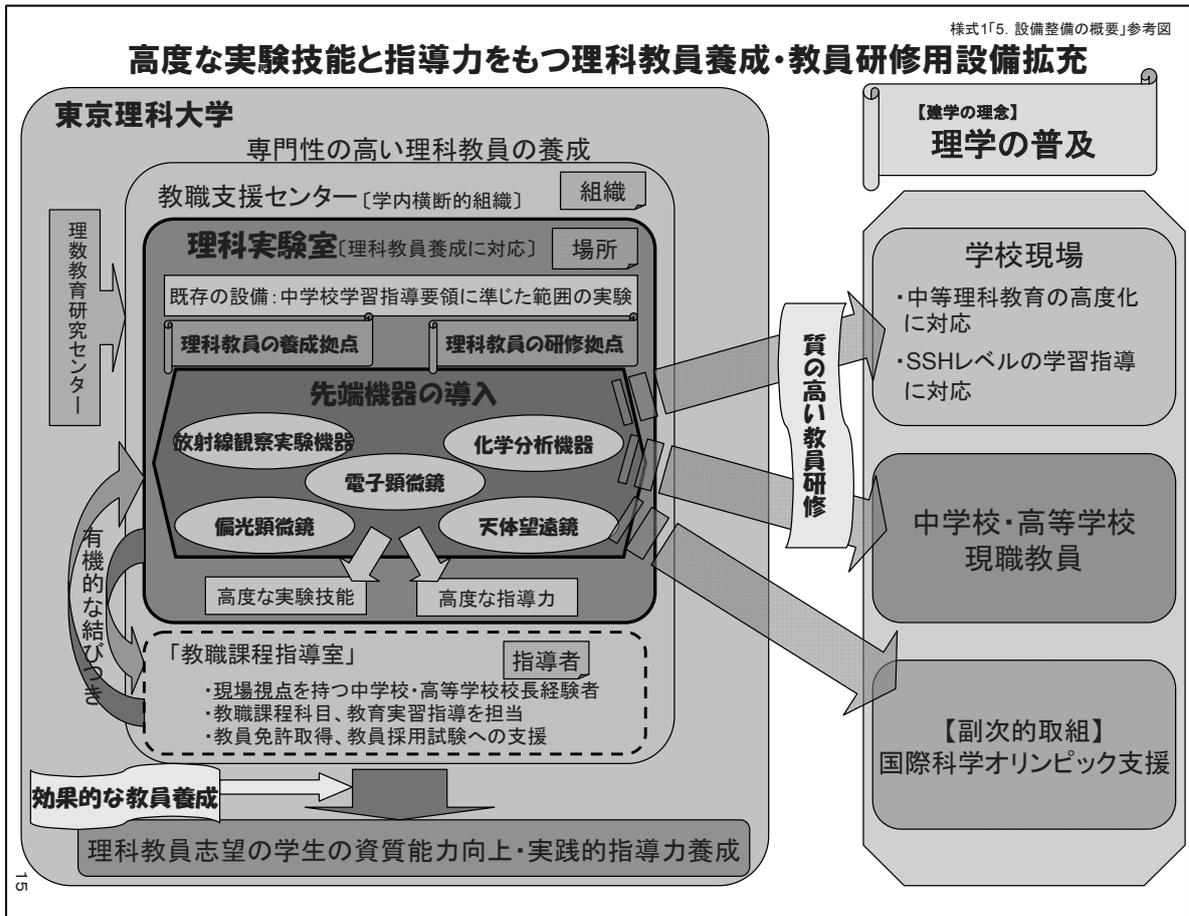
⑤同事業に係る学内からの予算措置

同事業に採択され、実施するにあたり、同事業の補助対象外となる経費等について、平成24年度学長重点配分子算から次のとおり補助があった。

支援額：858,865円

詳細：機器の組立・調整・インストール説明費、申請時の端数調整額、電源工事費、実験台、ガスボンベ（ガスクロマトグラフ用）、ガスボンベ固定スタンド（ガスクロマトグラフ用）

⑥申請概念図【参考】



(4)出張報告

①埼玉県教育委員会主催「平成24年度教員養成課程を有する大学との連絡協議会」

ア. 日時：平成24年10月31日(水)14時～15時30分

イ. 会場：埼玉会館

エ. 出張者：小久保 正己（教職支援センター嘱託専門員）

ウ. 協議内容：

1 優秀な教員を採用するための採用試験の在り方について

(1)養成段階で重視すべき内容とは、どのようなものか。

(文京学院大)教職実践演習で現場との連携を図りたい。県としての方針は、

→合格した人を対象にインターンシップ事業を行っている。応募した学生には大学からも来てもらってお世話になっているが、なかなか大変である。

(芝浦工大) 教職実践演習を現場に即して行うために、学校現場を使わせてほしい。

(聖徳大)小中のセミナー特別選考について、県内にキャンパスのある大学以外にもチャンスを与えてほしい。

→大学の枠を少しずつ増やしているところである。

(日本工大)初任者研修の内容で新しい試みなどを教えてほしい。

→教師になってすぐに辞めてしまう人が本県でも10～20人いる。小学校で学級経営がうまくいかないケースが多い。子どもとの人間関係、保護者との関係でコミュニケーション能力が不足している。初任者研修でも学級経営に力を入れている。

(大東大)臨採教員のほうが、研修で学校を空けないので子どもや親から喜ばれる。初任者がすぐに担任を持って初任者研修を受けることに無理があると思う。

→予算の都合でそれはできないので、担任をしてもらって育てていかねばならない。また研修を夏休みにやるなど工夫をしている。いじめなどがあるので、研修でも力を入れているが、大学でも道徳と特別活動などの指導能力を育ててほしい。

(2)育成された資質能力が反映(評価)される採用選考試験とは、どのようなものか。

特に意見なし。

2 その他

○大学への推薦依頼をしてお世話になっている。

・中には、二次試験当日に欠席をしてしまう人がいる。

・最終合格した人でまれに辞退する人がいる。

一次合格枠を削って実施しているので、とても残念である。

○臨時的任用教員及び非常勤講師の募集について 資料あり

○教員採用説明会にかかる職員の派遣について 資料あり

☆埼玉県は採用数が大幅に増えている。大量退職・大量採用が当分続く。

採用者が、今年度は昨年度に比べて、中学校で254人、高校で80人増えている。

②東京学芸大学理科教員高度支援センター主催「第3回理科教育シンポジウム」

ア. 日時：平成24年10月31日（水）14時30分～15時50分

イ. 場所：東京学芸大学 講義棟C303教室

ウ. 出張者：長谷川 純一（教職支援センター嘱託専門員）

エ. 内容：

- (i) 趣旨説明 原田和雄 東京学芸大学付属高等学校長
東京学芸大学理科教員高度支援センターの概要
- ・ 理科を専門としない小学校教員を対象にした研修期間
 - ・ 文部科学省の支援を受けて2010年4月に設立
 - ・ 夏季休業中の半日、一日、1週間程度の研修、出張研修を実施
- (ii) 教育現場の代表として 立澤比呂志 東京都中学校理科教育研究会長
- ・ 授業の空き時間がほとんどなく、実験の準備に苦勞している。
 - ・ 研修の機会も限られ、教員の資質を向上させる環境づくりが急務。
- (iii) 教育実習の指導を通して 村上準 学芸大付属小金井中学校
- ・ 科学的思考力・判断力・表現力を育てるための指導を重視している。
 - ・ 実習生は教材研究も重要だが、生徒とかかわりを密にする「人間力」が大切だと思う。
- (iv) 教員養成について 佐藤友久 東京農工大教授
- ・ 教職課程履修生 農学部20人 工学部20人
 - ・ 教員採用試験受験者3～4人 合格3～4人
 - ・ 「実験」の経験がない、「実験」に自信がない学生が多い。
 - ・ 「実験ができない理科教師」の存在は、大きな問題と考えている。
- (v) パネル・ディスカッション
- ・ 上記内容についての補足説明がある。

③ 私教協・関私教協合同研究会および第2回研究懇話会

ア. 日時：平成24年12月15日（土）10時～17時

イ. 場所：帝京平成大学（東京都豊島区）

ウ. 出張者：大川教職指導支援部門長、森知春教職課程支援室係長、高橋真美教職課程支援室員

エ. テーマ：合同研究会…中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（答申）をどのように理解するか

研究懇話会…教職実践演習をどう進めるか

オ. 内容

(i) 合同研究会

プログラム：1. 「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」

藤岡 謙一氏（文部科学省初等中等教育局教職員課）

2. 「答申をどのように理解するか」 酒井 博世氏（全私教協事務局長、名城大学）

3. 「答申をどのように理解するか」 田子 健氏（日本女子体育大学）

平成24年8月28日付けで中央教育審議会（以下「中教審」という。）より「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（答申）（以下「答申」という。）が出されたことを受け、答申の内容を理解し、各大学が取り組むべき事項を検討した。

(1) 答申について

答申の概要として、「改革の方向性」及び「当面の改善方策」について、以下のとおり説明があった。

- ① 教員養成を修士レベル化し、教員を高度専門職業人として位置づけること。
- ② 教員免許制度として、一般免許状（仮称）、基礎免許状（仮称）、専門免許状（仮称）を創設し、一般免許状（仮称）を標準的な免許状とすること。
- ③ 一般免許状（仮称）取得については、大学を卒業後、大学院を修了して取得する方法と、大学を卒業した後、一旦教員に採用され、大学院等で修士レベルの学業を行った後に取得する方法を想定していること。
- ④ 現在の専修免許状を取得するためには、大学院において教科又は教職に関する科目を24単位修得することとなっているが、大学院において学んだ知識を教育現場に生かすことができていない可能性があるため、専修免許状において実践的科目を必修化し、大学における理論と実践を架橋する新たな科目を設けること。
- ⑤ 教職課程に係る情報公開（例えば、カリキュラム、シラバスを、教員養成の観点から公開する等）を推進すること。
- ⑥ 留学先の単位を免許状取得のための単位に認定する等、グローバル化への対応を検討すること。
- ⑦ 平成25年度の概算要求に、先導的取組支援事業として、1億5000万円を計上していること。
- ⑧ 大学への期待として、教育委員会と連携し、教員養成及び研修を行ってほしいこと。

(2) 答申をどのように理解するか

教員免許状の修士レベル化を行うにあたり、学部段階での教員養成の位置付けを明確にするべきである。

(3) 答申をどのように理解するか（日本女子体育大学 田子健氏）

- ① 修士レベル化にあたっては、学部レベルでの教員養成の内容が充実することが前提である。
- ② 文部科学省における検討が効率的に進行していることから、各大学においてもスピード感を持って取り組む必要がある。

(4) その他（質問等）

- ① インターシップの受入れを大学より教育委員会へ依頼することは難しいと考えられるが、文部科学省として、どのような対応を考えているのかとの質問に対し、各教育委員会と大学とが連携し教員養成を行えるよう、文部科学省より各教育委員会へ呼びかけること、また、インターシップ等の具体的な方法等については、大学と教育委員会で検討を行い、実施してもらいたい旨の説明があった。
- ② 教職に関する科目を設置していない大学院が多くあるが、今後、大学院における教職科目担当教員の資格要件は定めるのかとの質問に対し、資格要件については現在検討中であり、教員免許制度改正に際し、明確化する予定である旨の説明があった。
- ③ 教員免許が修士レベル化し、専修免許状に係る教員免許制度が改正される際には、各大学において再課程認定が必要であること。
- ④ 現職教員の修士レベル化について、管理職候補となる指導主事については、一般免許状を取得する制度となるよう、今後検討すること。
- ⑤ 教職大学院において、実務家教員（教職等としての実務経験のある教員）を必要専任教員の4割以上配置することを求めているが、今後、緩和する可能性はあるのかとの質問に対し、現在検討中である旨の説明があった。
- ⑥ 教科と教職の架橋となる実践的科目は、各大学において内容を設定できるよう、自由度を設ける

こと。

- ⑦ 今後の文部科学省における教員免許制度改正の流れについて、年内に協力者会議のもとに設置するワーキンググループにおいて検討を行い、平成25年2月を目処とし、協力者会議における方針をまとめること。その後、中教審に報告した後、平成25年4月～6月頃、制度改正を行うことを予定していること。

(ii) 研究懇話会

プログラム：1. 「アンケートに見る、教職実践演習の運用と課題」 森山賢一氏（玉川大学）

2. 「短期大学の事例」 新田 司氏（千葉敬愛短期大学）

3. 「工学院大学の事例」 尾高 進氏（工学院大学）

4. 「国際基督教大学の事例」 町田健一氏（国際基督教大学）

- ① 教職実践演習と教育実習事後指導は、区別する。玉川大学では、教育実習事後指導は、実習校からの評価票をもとに、個別指導。弱いところがあれば、そのところを重点的に聞く。一人あたり約1時間半。
- ② 短期大学では、昨年度から教職実践演習を実施。千葉敬愛短期大学の演習内容（小学校）には、小学校長による道徳模範授業も含まれている。
- ③ 工学院大学には、大学卒業後1年間で教員免許状を取得できる教職特別課程がある。教職実践演習は、平成22年度から実施。卒業生教員をゲストスピーカーとして招き、話をしてもらっている。特に、教職に就いて3年目や5年目の卒業生に自分のやっている仕事について語ってもらうと、学生にとって参考になる。
- ④ 国際基督教大学では、教育実習事後指導の授業において、自由参加で行ってきた諸々の企画（「教師として生きる」という講演や特色ある学校見学と分析など）を単位化して「教職実践演習Ⅰ」（1単位・秋学期）とした。また、既存の科目「教職総合演習」（「学校改革」研究と「総合的な学習」研究を行う科目）を改変し「教職実践演習Ⅱ」（2単位・冬学期）とした。高校生にどのような教材を用意したら平和、人権、共生について考えさせることができるか、教科を超えた具体的教育内容のあり方、および経験中心カリキュラムのあり方を探るもので、学生参加型のグループ研究と発表を中心とした内容。「研究できる教員」の養成をめざす。
- ⑤ 教員以外の進路を選択した学生への対応
秋以降は就職が決まり、かなりの学生の士気が下がる。しかし、今回、事例発表をした大学では、教員以外の進路を選択した学生を区別しない方針を立てている。理由は、「免許を取得するのであれば、教員になる人と同じことをすべき」（工学院大学）、「将来、教員になる可能性もある」（国際基督教大学）。
- ⑥ 国際基督教大学教育実習内容分析表
国際基督教大学では、教育実習日誌の記述内容の広がりや深まりを学生自身が確認できるよう「教育実習内容分析表」を作成している。教育実習日誌の記述内容が、実習項目のすべてに及んでいるかをチェックする分析表で、観察や実習の内容の偏りを防ぐことができるようになっている。

6-5. 神楽坂・久喜地区教職支援センター構成員の自己評価

神楽坂・久喜地区教職支援センターの構成員（併任教員）の平成24年度の著書、論文、学会発表、社会活動等について記載する。

眞田 克典【理学部第一部数学科教授・教職支援センター長】

①社会活動

ア. 東京理科大学教員免許更新講習講師（平成24年7月実施）

②その他

ア. 東京都立立川高等学校模擬授業「定規とコンパスで作図できる図形は？」2012年10月26日

イ. 日本数学教育学会代議員

ウ. 東京理科大学理数教育研究センター「理数教育フォーラム」第3号「2012年第5回「数学・授業の達人大賞」報告」執筆

八並 光俊【理学部第一部数学科教授・地区センター長】

①著書

ア. 日本教育カウンセリング学会編「教育実践者のための調査研究入門 リサーチマインドとリサーチデザイン」2012年 図書文化社（共著）

イ. 「よくわかる生徒指導・キャリア教育」2012年 ミネルヴァ書房（共著）

ウ. 「学校心理学ガイドブック」（第3版）2012年 風間書房（共著）

②論文

ア. 「ガイダンス・カリキュラムの開発と実施」日本図書文化協会・日本教育評価研究会『指導と評価』図書文化社 2012年 6月号 8-11 ページ（単著）

イ. 日本生徒指導学会編「成長促進型生徒指導と学級経営・ホームルーム活動ーガイダンスカリキュラムの特色と教育効果ー」2012年 第11号 19-24 ページ

②学会発表

ア. 「ガイダンスカリキュラムのねらいとガイダンスカウンセラーの実践」第10回日本カウンセリング学会記念大会 京都華頂大学 2012年8月18日

③社会活動

ア. 神奈川県教育委員会教職員研修会講師 「これからの生徒指導の在り方」神奈川県立総合教育センター 2012年6月1日

イ. 富山県教育委員会職員研修会講師 「問題行動の対応と未然防止」婦中ふれあい館 2012年7月12日

ウ. 神奈川県教育委員会教職員研修会講師 「これからの生徒指導の在り方2」神奈

- 川県立総合教育センター 2012年8月6日
- エ. 神奈川県教育委員会教職員研修会講師 「これからの生徒指導の在り方3」神奈川県立総合教育センター 2012年8月24日
- オ. 足柄下教育事務所教職員研修会講師「チーム援助の理論と実践」 小田原市合同庁舎 2012年8月27日
- カ. 足柄下教育事務所教職員研修会講師「チーム援助の理論と実践」 小田原市合同庁舎 2012年9月21日
- キ. 青森県高等学校教育研究会生徒指導部教職員研修会講師「生徒指導コーディネーターとしての教育相談担当者の今後の役割—生徒指導の構造的な理解と最新動向—」 弘前高等学校 2012年8月27日

大川 洋【理学部第一部教養学科准教授】

①論文

- ア. 「エラスムスの『子どもの教育について』出版の社会的背景とその意義」、『東京理科大学 紀要（教養篇）』第45号、2013年3月。（単著）

②学会発表等

- ア. 「エラスムスにおける理性と教育——ルネサンス人文主義に関する一考察——」、2012年度第1回（第38回）ルネサンス研究会、2012年7月14日、学習院女子大学。（単独）
- イ. 「エラスムスとコメニウス——『言葉と事物』の方法をめぐって——」、日本教育学会第71回大会 ラウンドテーブル提案発表、2012年8月24日、名古屋大学（単独）
- ウ. 「東京理科大学における教員養成の理念と実践」、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会理数系教員養成部会 2012年度第1回研究会、2012年9月20日、工学院大学。（単独）

③社会活動

- ア. 杉並区学校運営協議会委員（杉並区教育委員会発令）
- イ. 杉並区立杉森中学校学校関係者評価委員（杉並区立杉森中学校校長大橋亮介発令）
- ウ. 学校法人アルウィン学園野のはな空のとり保育園（杉並区）第三者委員
- エ. 「学校教育における今日的課題 C：教育政策の動向についての理解」東京理科大学教員免許状更新講習講師、2012年7月30日・31日。

④その他

- ア. 日仏教育学会理事・編集委員
- イ. 日本キリスト教教育学会論集編集事務局委員

綿貫 秀一【理学部第一部教養学科准教授】

①著書

- ア. 綿貫秀一「今改めて学力とは何かを考える」『私立大学の教師教育改革』、芳文社、2012、東京、183-184 頁。(査読無し)

武村 政春【理学部第一部教養学科准教授】

①著書

- ア. 武村政春「レプリカ ～文化と進化の複製博物館」2012年 工作舎(単著)
イ. 武村政春「新しいウイルス入門」2013年 講談社ブルーバックス(単著)
ウ. 武村政春「目からウロコの生命科学入門」2013年 ミネルヴァ書房(単著)
エ. 武村政春「世界は複製でできている」2013年 技術評論社(単著)
オ. Takeshi Mizuno, Isoko Kuriyama, Masaharu Takemura, Kengo Sakaguchi, Fumio Sugawara, Hiromi Yoshida, Yoshiyuki Mizushina. Effect of a specific mammalian DNA polymerase α inhibitor, dehydroaltenuin, on DNA replication in cultured cells. *In DNA Replication and Mutation*, Edited by R. P. Leitner, pp. 67-90, Nova Science Publishers, Inc., 2012. (共著)

②論文

- ア. Takahiro Yamanoi, Kazuomi Suzuki, Masaharu Takemura, Osamu Sakura. Improved "origami bird" protocol enhances Japanese students' understanding of evolution by natural selection; a novel approach linking DNA alteration to phenotype change. *Evo. Edu. Outreach* 5, 292-300, 2012. (共著)
イ. 山野井貴浩, 遠藤菜緒子, 佐倉統, 武村政春. 高校生物Ⅱの授業が進化の理解に及ぼす影響 その2～分子進化と系統分類に関する内容に注目して～. *生物教育* 53, 57-64, 2012. (共著)
ウ. 武村政春, 山野井貴浩. 架空生物を利用した高校・大学における生物教育の可能性と展望について～いくつかの事例における教育効果の分析から～. *科学教育研究* 36, 292-307, 2012. (共著)
エ. Takahiro Yamanoi, Masaharu Takemura, Osamu Sakura, Tomoko Kazama. Development and evaluation of an activity to teach molecular phylogeny, deep time and classification systems for Japanese high school students. *Asian J. Biol. Edu.* 6, 13-25, 2012. (共著)

③学会発表

- ア. ○遠藤菜緒子, 小堀紗矢香, 武村政春. 人間との軋轢問題をかかえたカワウを材料とした環境学習の試み. 日本環境教育学会第23回大会, 東京, 2012.8.10.-12.

- イ. ○木下禎人, 山野井貴浩, 武村政春. 「生物の共通性と多様性」の理解を導く DNA 抽出実験の開発. 日本科学教育学会第 36 回年会, 東京, 2012.8.27.-29.
- ウ. ○倉林真理緒, 武村政春. 高校生物Ⅱ「遺伝情報とその発現」分野で使用される教材に関するアンケート調査. 日本科学教育学会第 36 回年会, 東京, 2012.8.27.-29.
- エ. ○菊地弘樹, 山野井貴浩, 武村政春. 教員対象 WEB アンケートによる高校生物の生徒実験・実習の実施状況調査. 日本科学教育学会第 36 回年会, 東京, 2012.8.27.-29.
- オ. ○風間智子, 武村政春, 小川正賢. 生命現象に見られる生物階層を統一的に理解するための博物館展示の方策～「生命現象の統一的理解」は展示理念となりうるか?～. 日本科学教育学会第 36 回年会, 東京, 2012.8.27.-29.
- カ. ○遠藤菜緒子, 小堀紗矢香, 武村政春. 中学校理科「自然と人間」の学習教材の提案～身近な野鳥カワウの野生動物問題を用いた学習プログラム～. 日本科学教育学会第 36 回年会, 東京, 2012.8.27.-29.
- キ. ○遠藤菜緒子, 小堀紗矢香, 武村政春. カワウを材料とした中学校理科教育教材の開発. 日本鳥学会 2012 年度大会, 東京, 2012.9.14.-17.
- ク. ○Rei Kato, Masaharu Takemura. Cloning and functional analysis of opossum DNA polymerase alpha second-largest subunit. 第 35 回日本分子生物学会年会, 福岡, 2011.12.11.-14.
- ケ. ○Sayaka Kobori, Hodaka Masuda, Masaharu Takemura. Cloning and functional analysis of opossum DNA polymerase α catalytic subunit. 第 35 回日本分子生物学会年会, 福岡, 2011.12.11.-14.
- コ. ○Tomoko KAZAMA, Takahiro YAMANOI, and Masaharu TAKEMURA. Development of the vegetable-based methods for learning molecular systematology in Japanese high school biology course. 24th Biennial Conference of the Asian Association for Biology Education, Diliman, PHILIPPINES, 2012. 12.5.-9.
- サ. ○Takahiro YAMANOI, Watal M. IWASAKI, Masaharu TAKEMURA, and Osamu SAKURA. Origami bird: a teaching material linking mutation natural selection and speciation. 24th Biennial Conference of the Asian Association for Biology Education, Diliman, PHILIPPINES, 2012. 12.5.-9.
- シ. ○隅田潔, 武村政春. 生物基礎「生物と遺伝子」と生物「生殖と発生」を繋げるゲーム教材の開発. 日本生物教育学会第 94 回全国大会, 東広島, 2013.1.12.-13.
- ス. ○木下禎人, 山野井貴浩, 武村政春. 「生物の共通性と多様性」の理解を導く DNA 抽出実験の開発. 日本生物教育学会第 94 回全国大会, 東広島, 2013.1.12.-13.
- セ. ○金子晴菜, 武村政春. 動かして学ぶセントラルドグマ第 1 報・複製編一. 日

本生物教育学会第 94 回全国大会, 東広島, 2013.1.12.-13.

- ソ. ○内山智枝子, 武村政春, 伊藤稔. セントラルドグマの理解を目指したアクティブ 3D 教材の開発. 日本生物教育学会第 94 回全国大会, 東広島, 2013.1.12.-13.
- タ. ○倉林真理緒, 武村政春. 高校生物 II 「遺伝情報とその発現」分野における活動教材の調査ならびに類似ロールプレイ教材の開発. 日本生物教育学会第 94 回全国大会, 東広島, 2013.1.12.-13.
- チ. ○遠藤菜緒子, 小堀紗矢香, 武村政春. 『自然と人間』を理解するための学習プログラムの考案～身近な野鳥カワウを用いて～ 第 2 報. 日本生物教育学会第 94 回全国大会, 東広島, 2013.1.12.-13.
- ツ. ○武村政春, 風間智子. 生命現象の統一的な説明のための「複製」概念の構築～用語の変遷と生物教育への応用可能性に着目して～. 日本生物教育学会第 94 回全国大会, 東広島, 2013.1.12.-13.
- テ. ○山本悠太, 武村政春. 高校生物の新旧教科書における「DNA」ならびに「遺伝子」の説明に関する表現の違いについて. 日本生物教育学会第 94 回全国大会, 東広島, 2013.1.12.-13.
- ト. ○加藤礼, 武村政春. 生物進化を底流とした「生物基礎」学習内容の視覚化—五界説をモデルとして—. 日本生物教育学会第 94 回全国大会, 東広島, 2013.1.12.-13.

④その他

- ア. (評論) 武村政春. 生物学の境界線から. *abiroh* 2012, 堀場製作所, 14-15, 2012.
- イ. (評論) 武村政春. 別に主役じゃあないんだけど、DNA. *WEBRONZA*, 朝日新聞ウェブサイト (asahi.com), 2012.5.3.公開.
- ウ. (評論) 武村政春. パンダの死 他の生物を愛くるしく思うこと. *WEBRONZA*, 朝日新聞ウェブサイト (asahi.com), 2012.7.17.公開.
- エ. (評論) 武村政春. 遺伝子という言葉が意味するもの. *WEBRONZA*, 朝日新聞ウェブサイト (asahi.com), 2012.9.21.公開.
- オ. (評論) 武村政春. 続・遺伝子という言葉が意味するもの. *WEBRONZA*, 朝日新聞ウェブサイト (asahi.com), 2012.9.22.公開.
- カ. (評論) 武村政春. DNA はやはり「リン」にこだわっていた～ヒ素微生物のその後～. *WEBRONZA*, 朝日新聞ウェブサイト (asahi.com), 2012.10.6.公開.
- キ. (評論) 武村政春. ノーベル賞にみる生物学の無境界性. *WEBRONZA*, 朝日新聞ウェブサイト (asahi.com), 2012.10.15.公開.
- ク. (評論) 武村政春. 複製という名のサイコロを、神は振りたもう. *WEBRONZA*, 朝日新聞ウェブサイト (asahi.com), 2013.1.7.公開.
- ケ. (ラジオ出演) 武村政春. TBS ラジオ「夢★夢エンジン」, 2013.1.19.

- コ. (招待講演) 武村政春. 『レプリカー文化と進化の複製博物館』刊行記念新春講義「ろくろ首から iPS 細胞へ」. 代官山蔦屋書店トークイベント, 東京, 2013.1.22.
- サ. (ラジオ出演) 武村政春. RSK 山陽放送「おかやま朝まるステーション 1494」, 2013.2.1.
- シ. (評論) 武村政春. 核のない生物っていますよね。幸せな連中だ。『本』2月号, 講談社, 27-29, 2013.2.
- ス. 武村政春. 文部科学省科学研究費補助金・基盤研究 (B)・代表研究者「複製モデル教材ならびに進化教育教材の開発研究を中心とした新しい生物学教育の展開」(2010～2012年度・直接経費総額 1010 万円), 2012 年度 200 万円.

川村 康文【理学部第一部物理学科教授】

①著書

- ア. 文部科学省検定済教科書 高等学校 物理基礎
- イ. 文部科学省検定済教科書 高等学校 物理
- ウ. エネルギーと放射線 NHK エンタープライズ 2012. 4
- エ. 自分で作る太陽光発電 総合科学出版 2012. 5
- オ. おとなが学び直す 物理でわかる身の回りの疑問 実業之日本社 2012. 6
- カ. 名探偵コナン理科ファイル空気と水の秘密 小学館 2012. 6
- キ. 身近な数学の記号たち オーム社 2012. 8
- ク. ドリルと演習シリーズ 基礎化学 電気書院 2012. 10
- ケ. 自分で作るハブダイナモ風力発電+ 総合科学出版 2012. 11
- コ. わかりやすい理工系の力学の電磁気学 講談社 2012. 12
- サ. ドリルと演習シリーズ 基礎電磁気学 電気書院 2013. 2
- シ. ドリルと演習シリーズ 基礎力学 電気書院 2013. 3 (印刷中)
- ス. 理論がわかる 光と音と波の手作り実験 オーム社 2013. 3 (印刷中)

②論文

- ア. 市民とともに学ぶ色素増感太陽電池 日本エネルギー学会誌 (審査有; 川村康文・田山朋子・兒玉明典) 2012. 6
- イ. 市民とともに学ぶ風力発電 日本エネルギー学会誌 (審査有; 川村康文・田山朋子・斉藤隆薫・本多賢一郎) 2012. 7
- ウ. 理科教員養成課程学生の実験実習による「科学」イメージの変化: 集団式潜在連想テストによる測定 共生社会システム研究 (審査有; 共著) 2012. 7
- エ. デジタルコンテンツおよび ICT を活用した高校理科授業 日本理科教育学会編集 理科の教育 (依頼論文; 単著) 2012. 12

③学会発表

- ア. 「実験指導ができる理科教師の養成の方法論の実践的研究」単独, 日本科学教育学会第36回年会, 東京理科大学神楽坂キャンパス 8/28
- イ. 「理科教員養成の方法としての川村メソッドの確立に向けて」単独, 物理教育研究集会, ハービス大阪8F 11/24 土
- ウ. 「理科教員養成の方法としての川村メソッドの実践」(川村康文, 海老崎功, 松本悠) 第19回大学教育研究フォーラム@京都大学 3/14
- エ. 「理科教員養成の方法としての川村メソッドの評価」(海老崎功, 川村康文, 松本悠) 第19回大学教育研究フォーラム@京都大学 3/14

④著書以外の執筆

- ア. 新聞連載 少年写真新聞「理科教育ニュース」
 - ・つながる思いプロジェクト
 - 第1回 つながる思いプロジェクトとは 4/8
 - 第2回 福島県西郷村での実践ー前編 5/8
 - 第3回 福島県西郷村での実践ー後編 6/8
 - 第4回 岩手県久慈市立九喜小学校での実践 7/8
 - 最終回 先生方とともに考える放射線教育 8/8

イ. 雑誌の連載

- ・教職課程「Dr. 川村の理科嫌い文系のための教採対策講座」協同出版
 - 2012年10月号
 - 2012年11月号
 - 2012年12月号
 - 2013年1月号
 - 2013年2月号
 - 2013年3月号 継続中

⑤講演

- ア. こども大学エネルギー学部 自転車発電でビールをのもう!!@秋葉原 UDX4F 先端ナレッジフィールド UDX オープンカレッジ講師 5/27 日
- イ. 滋賀県守山市物部小学校出前実験教室講師
- ウ. 郡山実験教室@『PEP Kids Koriyama』 7/21 土
- エ. 中学校理科研修@新宿区立教育センター科学教室@西早稲田中学校 7/31 火
- オ. 環境サミット@宮津市マリンピア 8/6 月
- カ. 郡山実験教室2@『PEP Kids Koriyama』8/17 金

- キ. サイエンス・ライブ「つながる思い」@レミューズカフェ 8/25 土
- ク. 郡山実験教室3 @『PEP Kids Koriyama』9/13 木
- ケ. 郡山実験教室4 @『PEP Kids Koriyama』10/11 木
- コ. 足立学園高等学校講演 10/19 金
- サ. 教員採用試験セミナー@創価大 10/10 土
- シ. 台東ビジネス交流会講師「電気エネルギーについて」 10/10 土
- ス. 招聘講師による総合数理談話会@名城大学天白キャンパス タワー75 11階
総合数理サロン 10/25 木
- セ. 小・中学生向け科学実験教室@生涯学習センター 10/27 土
- ソ. 第7回HCD 神楽坂・宇宙船につぼん号 10/28 土
- タ. リスーピア教育シンポジウム『学校での科学館活用促進理科教員講習会』 10/28
土
- チ. 桃山高校 SSH1 サボニウス型風車風力発電機 11/1 木
- ツ. 桃山高校 SSH2 サボニウス型風車風力発電機 11/2 金
- テ. 山口東京理科大学リカレントセミナー 11/3 土
- ト. 未来のサイエンティスト講座 クリップモーターカー@青少年科学センター
11/4 日
- ナ. サイエンス・ライブ「つながる思い」@レミューズカフェ 11/4 日
- ニ. 南丹高校出前授業 S P P 色素増感太陽電池 11/5 月
- ヌ. 郡山実験教室5 @『PEP Kids Koriyama』11/10 日
- ネ. 放射線教育セミナー@樟蔭中高校 11/15 木
- ノ. 福井県志賀町「アリス館」11/17 土
- ハ. 城陽ロータリークラブ実験教室 11/18 日
- ヒ. 青森県弘前市尾上総合高校@弘前大学 11/23 金
- フ. 平成24年度 電気・エネルギー親子体験学習会(名古屋) 11/25 日
- ヘ. 放射線教育セミナー@三重高校 11/29 木
- ホ. 「安全安心」に係るシンポジウム@森戸第1フォーラム 12/1 土
- マ. 郡山実験教室6 @『PEP Kids Koriyama』 12/22 土
- ミ. 冬休みおもしろサイエンス 12/23 日
- ム. 平成24年度 電気・エネルギー親子体験学習会(大阪) 1/14 月
- メ. 三重大 CST(コア・サイエンス・ティーチャー)事業の授業 2/2 土
- モ. 郡山実験教室7 @『PEP Kids Koriyama』 2/3 日
- ヤ. 山口放射線教育セミナー 2/9 土
- ユ. 三重中高校放射線セミナー 2/16 土
- ヨ. 科学技術館で光学の授業を担当 2/23 土
- ラ. 神奈川県一般教養対策 3/10 日

リ. 春休みおもしろサイエンス 3/20 水

⑥広報・社会的活動

ア. テレビ報道

- ・イカさまタコさま撮影 (T シャツプリント) @理科大川村研究室 5/30 水
- ・白熱セミナー・明日へのベクトル 明日へのベクトル BSテレビ朝日 7/4
水公開シンポ形式で収録
- ・世界一受けたい授業 7/14 土収録, 9/1 放送
- ・フジテレビカガク 1/3 放送

イ. 東京理科大学

- ・東京理科大学未来研究室@科学未来館 6/10 日
- ・東京理科大学教員免許更新講習 8/1 水
- ・東京理科大学教員免許更新講習 8/2 木
- ・東京理科大学教員免許更新講習 8/3 金

ウ. 京都府立大学非常勤講師

エ. パナソニックセンター東京・リースピア 理科監修委員

オ. パナソニックセンター大阪 環境教育プログラム委員

カ. 審査員

- ・サイエンス賞の選出@テクノプラザかつしか第1会議室(葛飾区青戸 7-2-1)
(<http://www.techno-plaza.jp/>)
- ・<表彰式>サイエンス賞についての講評@テクノプラザかつしか 10/21 日
- ・桃山高校SSH課題研究発表会@京都府総合教育センター 12/21 金

サ. NPO法人サイエンスEネット

- ・母と娘のための実験教室@京都ウイングス実験教室 8/5 日
- ・第96回サイエンスEネット例会@東京豊洲 8/10 金
- ・宇宙船につぼん号@いわき市久之浜第一小学校 8/12 日
- ・宇宙船につぼん号@福島こむこむ館 8/13 月
- ・宇宙船につぼん号@アオーレ長岡 8/14 火
- ・宇宙船につぼん号@やまと郡山城ホール 8/30 木
- ・第97回例会@やまと郡山市 8/30 木
- ・第98回サイエンスEネット例会@ケニス(東京) 9/28 金
- ・第99回サイエンスEネット例会@ナリカ 10/12 金
- ・第100回サイエンスEネット例会@元JST理事長北澤邸 11/9 金
- ・第101回NPO法人サイエンスEネット例会 イン 山口 2/9 土

シ. 科学の甲子園(JST)分科会(主査)

ス. 文科省生涯学習政策局委員

⑦その他

ア. 研究会参加

- ・大学教育改革地域フォーラム 2012 in 同志社大学～グローバル社会における学生の主体的な学びについて考える～@同志社大学 7/22 日
- ・「原子力：生物学と物理」@基礎物理学研究所 8/9 木
- ・教職員対象セミナー「これからの放射線教育メソッド」@大阪科学技術センター 8/18 土
- ・物理教育を考える会Ⅱ@大阪大学理学部H棟 H701「学ぶ意欲と力を測る大学入試」 10/8 月
- ・パナソニックセンター東京10周年記念見学会招待 10/10 水
- ・南アフリカロックランズ小学校校長 Pretorius 先生の講演会「南アの持続可能性の理科教育」@1号館3階133教室 12/13 木
- ・神楽坂物理 Square:第21回ランチセミナー@1号館1F111教室 実験教室の意義と今後の役割 12/13 木

イ. 取材

- ・小学館サイエンス・コナン撮影 4/13 金
- ・Kジャーナル取材 理科大好き実験教室を取材 10/3 水
- ・授業「理科指導法Ⅱ」の取材(教育新聞社・教職支援室より) 10/10 水

井上正之【理学部第一部化学科准教授】

①著書

- ア. 2013年度 スクエア最新図説化学, 第一学習社 (共著)
- イ. 高等学校 科学と人間生活 指導資料 第一学習社 (共著)
- ウ. 2013 セミナー化学 第一学習社 (共著)

②論文(審査有り)

- ア. キチン担持金(Ⅲ)化合物を用いる還元性有機化合物の検出(2)
化学と教育 日本化学会 Vol 61 (2), p82 (共著)
- イ. キトサンに担持した銅(Ⅱ)化合物による還元性有機化合物の検出
化学と教育 日本化学会 Vol 61 (2), p86 (共著)

③学会発表(本人発表のもの)

- ア. 食物繊維キチン・キトサンを用いる安全な化学実験教材の開発
グリーン&セーフティ研究センターシンポジウム(口頭) 東京都新宿区
- イ. 陽イオン界面活性剤によって加速されるエステルのかん化(2)ーセッケン合成

への応用—

日本化学会第 93 春季年会 滋賀県草津市（口頭）

④社会活動

- ア. 化学教育デビジョン 副主査 日本化学会
- イ. 理科研究授業指導講師 千代田区立麴町中学校
- ウ. 国立科学博物館 化学実験講座 指導講師
- エ. 埼玉県高等学校理化研究会 実験講習会 指導講師

⑤その他

- ア. 社会活動として、他に現職教員対称の実験講習会講師 2 件、生涯学習センター
実験講座指導講師 2 件、
高校生対象出前授業 4 件（学内 2 件、出張 3 件）
- イ. 学会発表は、他に 8 件（共同：国内学会）

池田 文男【理学部第二部数学科教授】

①論文

- ア. 「背理法に関する教材開発の学習—大学生のアンケート調査に基づいて—
数学教育論文発表会論文集 2012 年 45 巻 995-1000 ページ 日本数学教育学会（単著）

②学会発表

- ア. 「数学的活動と予測力」第 36 回日本科学教育学会年回 東京理科大学 2012 年
8 月 28 日
- イ. 「背理法に関する教材開発の学習 - 大学生のアンケート調査に基づいて -
第 45 回日本教育学会数学教育論文発表会 奈良教育大学 2012 年 11 月 10 日

③社会活動

- ア. 東京理科大学生涯学習センター一般講座講師 「いろいろな長さを測る」
東京理科大学神楽坂校舎 2012 年 12 月 9 日

④その他

- ア. 学会役員
日本数学教育学会副会長、
東京理科大学数学教育研究会会長
TIMSS（国際数学・理科教育調査）国内専門委員
第 16 回 T³-Japan 実行委員長

神楽坂・久喜地区教職支援センター 構成員

八並 光俊	理学部第一部教養学科教授・神楽坂・久喜地区教職支援センター長
大川 洋	理学部第一部教養学科准教授
太田 尚孝	理学部第一部教養学科准教授
武村 政春	理学部第一部教養学科准教授
綿貫 秀一	理学部第一部教養学科准教授
竹尾 和子	理学部第一部教養学科講師
眞田 克典	理学部第一部数学科教授・教職支援センター長
清水 克彦	理学部第一部数学科教授
川村 康文	理学部第一部物理学科教授
井上 正之	理学部第一部化学科准教授
池田 文男	理学部第二部数学科教授
小川 正賢	科学教育研究科科学教育専攻教授
白石 安男	経営学部経営学科准教授
青木 秀夫	経営学部経営学科嘱託講師（非常勤扱）
榎本 成己	教職支援センター嘱託専門員
小久保正己	教職支援センター嘱託専門員
菅井 悟	教職支援センター嘱託専門員
松原 秀成	教職支援センター嘱託専門員
長谷川 純一	教職支援センター嘱託専門員
大澤 里子	教職支援センター嘱託専門員（非常勤扱）
坂本 功	教職支援センター嘱託専門員（非常勤扱）
清水 井一	教職支援センター嘱託専門員（非常勤扱）

7. 野田地区教職支援センター活動報告

7-1. 野田地区教職支援センター長挨拶

野田地区教職支援センター長 北村 春幸（理工学部長）

野田地区教職課程は、1967（昭和 42）年の理工学部の発足とともにスタートし、半世紀を迎えようとしています。東京理科大学の教職課程は、神楽坂地区において明治維新後の日本の近代化を人材育成で支えた旧制中学校の数学や理科の教師を養成してきた物理学校（1881 年）を引き継いだ 130 年を超える伝統があります。半世紀以上遅れて発足した野田地区の教職課程は、第二次大戦後の日本の高度経済成長期における新制中学・高校の数学や理科の教員養成で大きな実績を残すとともに、物理学校時代の教員養成の伝統を継承しながら、さらに先進的な「理学・工学の知恵」を協働させることを、教員養成にも反映させることを目指して教職課程を発展させてきました。

21 世紀に入り、インターネットが普及し、ITC・グローバル化した社会の中で、将来を担う青少年の教育は、多くの人々が関心を寄せるテーマの一つです。現代社会を支える科学技術に対する正しい理解とその普及は、学校教育に負うところが大きく、特に、小学生、中学生、高校生に対する科学教育（算数・数学や理科を含む）の質の維持向上は、数学や理科を担当する教師に委ねられています。このような現状を直視して、野田地区教職課程支援センターでは、今後 100 年先を見通して、日本に留まらず、グローバルな科学教育の視点から、数学、理科、情報、工業の教員養成を進めています。

7-2. 教育実習支援委員会活動報告

教育実習 平成24年度最終報告及び平成25年度経過報告

I 平成24年度最終報告

1 実施学生数

今年度実施学生数は最終値で163名。11月17日をもって平成24年度の教育実習は終了。()は前年度実施学生数。

実習教科	数学	理科	工業	情報	小計	計
前期実施(4～7月実施)	107 (88)	41 (53)	0 (0)	0 (0)	148 (141)	163 (155)
後期実施(8月～実施)	9 (8)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	15 (14)	

(単位:名)

2 実施学生数(5カ年分)

	平成24年度			平成23年度			平成22年度			平成21年度			平成20年度		
	委	協	計	委	協	計	委	協	計	委	協	計	委	協	計
実施希望者数	187	6	193	162	9	171	161	8	169	156	18	174	131	18	149
実施者数	158	5	163	147	8	155	144	7	151	136	17	153	121	18	139

(単位:名)

- ① 委 …… 委託校：学生が依頼した中学校・高等学校(主に出身校)
 ② 協 …… 協力校：本学野田校舎近郊の中学校・高等学校で教育実習受入をお願いしている学校。
 ③ 実施希望者は実施前年度中に学務課へ教育実習依頼書交付願を提出した学生数を基に算出。

3 学科・研究科別実施学生数内訳(科目等履修生含む)、及び実習実施期間

		2週間	3週間	4週間	未定	計
理工学部		4	141	1		146
内訳	科目等		2			2
	数学科	2	92	1		95
	物理学科	2	21			23
	情報科学科		7			7
	応用生物科学科		18			18
	機械工学科		1			1
理工学研究科			2			2
基礎工学部		4	11			15
内訳	電子応用工学科	1				1
	生物工学科	3	11			14
基礎工学研究科						0
科学教育研究科						0
計		8	154	1	0	163

(単位:名)

- ① 高校免許取得希望者が教育実習をする場合、実習期間は2週間以上。
 中学校免許取得の場合は、実習期間は3週間以上。

4 実習実施校(5カ年分)

	平成24年度			平成23年度			平成22年度			平成21年度			平成20年度		
	委	協	計	委	協	計	委	協	計	委	協	計	委	協	計
実習実施校数	150	5	154*	143	8	151	135	7	142	122	17	139	113	12	125

※1 柏日体高校2名。(1名委託校として実習実施。1名協力校として実習実施)

(単位:校)

II 平成25年度経過報告

1 実習希望者・内諾者数(平成25年2月21日時点)

	委	協	未定	辞退	計
希望者	164	5	1	28	198
内諾者	163	5			168

(単位名)

2 学部・研究科別実施予定者内諾状況(平成25年2月21日現在)

	内諾		未内諾		未定	辞退	計
	委	協	委	協			
理工学部	145	4	1	0	1	25	176
基礎工学部	18	1	0	0	0	3	22
小計	163	5	1	0	1	28	
計	168		1		1	28	198

(単位名)

① 内諾は内諾書が実習予定校から届いた件数で算出。

② 未内諾者の内訳は以下の通り。

内諾書未着 …… 1名

③ 未定の内訳は以下の通り

連絡が取れない …… 1名

④ 辞退の内訳は以下の通り

教育実習指導(事前)未履修・不合格 …… 17名

卒業不可 …… 5名

進路変更 …… 4名

休学 …… 1名

外研先が北海道 …… 1名

3 学部・研究科別内諾者数内訳(科目等履修生含む)、及び実習実施期間(平成25年2月21日現在)

		2週間	3週間	4週間	調整中	計
理工学部		6	143			149
内訳	科目等		1			1
	数学科	1	75			76
	物理学科	2	27			29
	情報科学科		13			13
	応用生物科学科		24			24
	工業化学科		1			1
	電気電子情報工学科	2	1			3
機械工学科	1	1			2	
理工学研究科						0
基礎工学部		1	18			19
内訳	電子応用工学科					
	生物工学科	1	18			19
基礎工学研究科						0
科学教育研究科						0
計		7	161	0	0	168

① 高校免許取得希望者が教育実習をする場合、実習期間は2週間以上。
中学校免許取得の場合は、実習期間は3週間以上。

以上

7-3. 介護等体験支援委員会活動報告

(1)介護等体験申請者・実施者数について

今年度の介護等体験については、年度当初 194 名から申請があった。その後、辞退者が 12 名出たため、182 名の体験実施となった(表-1)。なお、学科別の内訳は表-2のとおりである。

また、体験実施の内訳としては、特別支援学校(以下、「特支」と称す)が 180 名、社会福祉施設(以下、「施設」と称す)が 182 名であった(表-3)。

表-1 介護等体験 申請者・実施者数

申請者数	実施者数			辞退・中止者数
	特支及び施設	特支のみ	施設のみ	
特支のみ※	0	0		0
施設のみ※	2		2	0
特支及び施設	192	180	0	12
計	194	180	2	12
		182		

※平成 23 年度以前に特支又は施設のいずれか一方を終了している学生。

(単位:名)

表-2 介護等体験 申請者・実施者・辞退者数 学科別内訳

学部	学科	申請者数	実施者数	辞退・中止者数
理工学部	科目等履修生	1	0	1
	数学科	112	109	3
	物理学科	33	30	3
	情報科学科	16	15	1
	応用生物科学科	21	19	2
	電気電子情報工学科	2	1	1
	機械工学科	1	0	1
基礎工学部	生物工学科	8	8	0
	合計	194	182	12

表-3 介護等体験 特支・施設別 申請者・実施者数

特支	申請者数		実施者数	
	野田	柏	野田	柏
	95	95	91	89
計	190*		180	

※当初申請者数 192 名。うち 2 名が特支振り分け作業前に辞退。

(単位:名)

施設	申請者数	実施者数
計	194	182

(単位:名)

今年度の申請者数はほぼ例年通りであった。(参考:過年度申請者数 23 年度…151 名 22 年度…189 名 21 年度…169 名)

また、昨年同様、高等学校教育職員免許状のみ取得可能な学科(電気電子情報工学科・機械工学科)からの申請もあった。

体験辞退・中止及び日程変更についての詳細は以下の通りである。

- ◆体験辞退・・・11名
 - 自己申告での辞退(進路変更等) 2名
 - 事前準備不足(欠席・書類不備等) 9名
- ◆特支中止者・・・1名(上記体験辞退者を除く)
 - 事前準備不足(欠席・書類不備等) 1名
- ◆施設中止者・・・0名(上記体験辞退者を除く)
 - 事前準備不足(欠席・書類不備等) 0名
- ◆日程変更(特支・施設)・・・10名
 - 学生の都合による(体調不良・事前準備不足) 5名
 - 施設等との調整による 5名

体験辞退・中止については、「東京理科大学介護等体験実施細則―野田地区―」(別紙参照)を基準としている。

学生都合による日程変更については、体調不良が3件、事前準備不足(細菌検査間に合わず)が2件であった。

(2)体験先巡回訪問について

今年度、本学学生を受入れていただいた特別支援学校・社会福祉施設のうち、多数の学生を受入れていただいた近隣の学校・施設を中心に、また必要に応じて巡回訪問を実施した。

【巡回訪問施設一覧】

- ・千葉県立柏特別支援学校
- ・千葉県立野田特別支援学校
- ・望陽荘
- ・すばる
- ・ケアハウス野田
- ・いずみ園
- ・あすなろ職業指導所
- ・福聚園

(3)事前・事後指導等について

今年度は8月20日から12月14日までの期間に体験が順次実施された。「事前指導Ⅰ」(6月)と「事前指導Ⅱ」(7月)の2回の事前指導を必ず受けた上で体験を実施し、総括として「事後指導」(12月)を行った。詳細については以下に記載の通りである。

平成24年度介護等体験日程表

指導等タイトル	実施日	内容
◇申請ガイダンス	4月5(木)、6日(金)	・導入と心構え ・DVD視聴 ・麻疹への対応 ・申請手続について
◇事前指導Ⅰ	6月23日(土)	・介護等体験における注意事項等の確認 ・介護等体験支援委員とのグループ面接 →学生の介護等体験に対する考え・意欲等を調査、受入連絡票の確認 ・DVD視聴、ワークシート作成などによる学習

◇事前指導Ⅱ	7月7日(土)	・介護等体験における注意事項等の確認 ・体験先担当者による講演・指導 > 特別支援学校 ・千葉県立野田特別支援学校 ・千葉県立柏特別支援学校 > 各種社会福祉施設 ・ひばり障害福祉サービス事業所 ・特別養護老人ホームすばる ・特別養護老人ホーム望陽荘 ・車椅子ならびに高齢者疑似体験キットによる体験学習
～介護等体験順次実施(8月20日～12月14日)～		
◇事後指導	12月15日(土)	グループディスカッション

◇各事前・事後指導における欠席学生については面談や個別指導、必要に応じて補講を実施。
 ◇上記指導の他、必要に応じて介護等体験指導担当教員を中心とした個別指導・支援や面談を実施。

◆各指導の概要

・申請ガイダンス

介護等体験をするに当たって、介護等体験を行う目的（「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める」こと（文教教第二三〇号））や心構え、麻疹への対応、事務手続き等について指導を行った。その際、介護等体験のDVDを教材として用いた。

ガイダンスを受け、実際に介護等体験の申請をした学生には、『「介護等体験」日誌』を配付した。

・『「介護等体験」日誌』

介護等体験に向けての事前学習と振り返りを目的として、本学では『「介護等体験」日誌』を作成している。学生の意識・理解の向上を図るため、体験期間中の記録は勿論のこと、事前・事後指導で学んだこと等を「日誌」に整理するよう指導してきた。

（「日誌」は実施前年度の状況や実施年度の動向を踏まえ毎年改編を行っている。今後も引き続き、各自の介護等体験を有意義なものにするため「日誌」を改編・活用していく予定である。）

・麻疹への対応

平成19年に麻疹が大流行した際、文部科学省・厚生労働省から出された指導に基き、本学では麻疹への対応を徹底している。具体的には、抗体検査やワクチン接種等、麻疹の抗体を確認した上で学生が体験に臨むよう、申請時から指導し、(1)麻疹予防接種2回接種、(2)抗体検査陽性、の何れかに該当することが証明できない学生には、介護等体験を許可していない。

・事前指導Ⅰ

「事前指導Ⅰ」では、各自が「介護」を通して「個人の尊厳及び社会連帯の理念」に対する意識を高め、思考する場とするため、全体指導終了後、施設からの受入連絡票と介護等体験プロフィールを基に確認しながら、学生一人ひとりの介護等体験の意義や体験に対する意欲を確かめるためのグループ面接を行った。

・事前指導Ⅱ

「事前指導Ⅱ」では、学生が特別支援学校・社会福祉施設の現状を多少なりとも理解するとともに、「個人の尊厳及び社会連帯の理念」の重要性を認識することで、体験の意義について考える機会とするための指導を行った。具体的には、特別支援学校と社会福祉施設の教職員を招き、実際に体験する現場の状況を伺う場を設けた。また、車椅子や高齢者疑似体験キット等を用いた体験学習も行った。

・事後指導

「事後指導」では、体験を終了した学生各自が介護等体験について総括し、体験報告を通して「個人の尊厳および社会連帯の理念」に関する認識を深めることを目的とし、学生主体のディスカッション形式で実施した。1 グループを5名以内と少人数化し各種施設で実施した学生を混合させたことにより、活発な意見交換が行われ、各自が有意義に体験を行ったことを報告し合った。

(5)平成 24 年度介護等体験連絡協議会 実施報告

日時：平成 25 年 1 月 22 日（火）18:00～19:45

場所：東京理科大学野田キャンパス 1 号館 4 階会議室

出席者：裏面参照

当日の流れ（司会 介護等体験支援委員会委員 高根 佳子 嘱託専門員）

18:00～ 開会の挨拶（介護等体験支援委員会委員長 清水睦美 准教授）
清水委員長から、本協議会開催の趣旨等を含めた挨拶があった。

18:05～ 来賓紹介（司会 介護等体験支援委員会委員 高根 佳子 嘱託専門員）
高根委員から本協議会に出席した来賓および本学教員の紹介があった。
（来賓：15 名 本学教職員：13 名）

18:10～ 本年度実施報告及び本学の取り組みについて（介護等体験支援委員会委員 稲熊さと子 嘱託専門員）
稲熊委員から本年度の実施報告及び本学の取り組みとして以下の項目について説明があった。

- ・ 本学野田地区における介護等体験の概要
- ・ 介護等体験申請者・実施者数
- ・ 体験先巡回訪問
- ・ 来年度の介護等体験に向けて
- ・ 学生の声・感想など
- ・ その他

18:30～ 協議

上記の報告を受けて、今回の体験を終えての感想・講評が来賓からあった。概ね、本学の学生については好印象を持っているが、中には以下のような意見・提案等もあった。

協議中に出た主な意見・提案

- ・ 介護等体験実施に向かう目的意識の確立が重要ではないか。
- ・ 受身で体験している学生も見受けられる。
- ・ 認知症等への理解、心構えを今以上に持って欲しい。

19:40～ 開会の挨拶（介護等体験支援委員会副委員長 盛永 篤郎 教授）

盛永副委員長から、今年度体験を無事に終わられたことについての感謝と、来年度実施に向けての協力の依頼を含めての閉会の挨拶があった。

7-4. 学生支援委員会活動報告

平成24年度教育職員免許状一括申請報告

(1) 申込及び申請者数

学部・研究科	学科・専攻	Ⅰ. 申込(24.10.5締切)		Ⅱ. 申請(24.12.11締切)		Ⅲ. 25.3.1暫定	
		学科・専攻別計	学部・研究科別計	学科・専攻別計	学部・研究科別計	学科・専攻別計	学部・研究科別計
理工学部	科目等履修生	2	146	2	146	2	139
	数学科	94		94		94	
	物理学科	21		21		15	
	情報科学科	7		7		7	
	応用生物科学科	17		17		16	
	機械工学科	3		3		3	
	土木工学科	2		2		2	
基礎工学部	電子応用工学科	2	22	2	21	2	20
	材料工学科	8		7		7	
	生物工学科	12		12		11	
	数学専攻	8	14	8	14	8	14
物理学専攻	2	2		2			
情報科学専攻	2	2		2			
応用生物科学専攻	1	1		1			
工業化学専攻	1	1		1			
基礎工学研究科	材料工学専攻	1	7	1	7	1	7
	生物工学専攻	6		6		6	
合計			189		188		180

注1 12月11日時点で取下げ者1名。理由：申請ガイドス欠席。

注2 3月1日暫定 については、単位情報等の提供が平成25年2月25日（月）にあったため。

(2) 申込及び申請件数

免許種類	教科	Ⅰ. 申込(24.10.5締切)		Ⅱ. 申請(24.12.11締切)		Ⅲ. 25.3.1暫定	
		小計	計	小計	計	小計	計
中一	数学	117	150	116	149	108	139
	理科	33		33		31	
高一	数学	121	192	120	190	112	174
	理科	43		43		40	
	情報	13		13		8	
	工業	15		14		14	
中専	数学	10	18	10	18	10	18
	理科	8		8		8	
高専	数学	10	22	10	22	10	22
	理科	10		10		10	
	情報	0		0		0	
	工業	2		2		2	
合計			382		379		353

注1 取下げ3件。申請ガイドス欠席者1名（1件：高校1種工業）、一部取り下げ申し出1名（2件：中学1種数学・高校1種数学）

注2 3月1日暫定 については、単位情報等の提供が平成25年2月25日（月）にあったため。

御参考

★ 平成21年度(2009年度)入学生で教職課程登録をしている学生の各時期における人数の推移

	教職登録		介護等体験(2年次～)				教育実習		一括申請(4年次)			
	平成21年度～ (21.9月、22.4月)	平成22年度 申請：終了	平成23年度 申請：終了	☆平成24年度 申請：終了	☆平成24年度 申請：終了	内諾時 (3年次)	実施終了 (4年次)	申込 (24.10.5締切)	申請 (24.12.11締切)	(25.3.1時点)		
計	265	160	151	27	24	4	4	164	143	154	153	153
※割合	100.0%	72.1%	67.5%	61.9%	54.0%	58.1%	57.7%	57.7%				
#割合	100.0%	75.0%	69.0%	66.2%	61.6%	61.6%	61.1%	61.1%				

※1 ※：教職課程登録をした学生のうち、教職に係る主要実習や一括申請等を実施した学生の割合

※2 ※：介護等体験申請者のうち、介護等体験以降の主要実習や一括申請等を実施した学生の割合

※3 ☆：教育実習は平成25年度に実施。

※4 介護等体験で2年以上に渡り実施を終了した学生については、実施最終年度に申請・終了学生数に算入して算出。

※5 高等学校一種免許のみ取得予定の学生で、介護等体験又は教育実習を不要とする学生は、各々介護等体験、教育実習の実施学生数に算入しないで算出。

★ 平成20年度(2008年度)入学生で教職課程登録をしている学生の各時期における人数の推移

	教職登録		介護等体験(2年次～)				教育実習		一括申請(4年次)			
	平成20年度～ (20.9月、21.4月)	平成21年度 申請：終了	平成22年度 申請：終了	平成23年度 申請：終了	平成23年度 申請：終了	内諾時 (3年次)	実施終了 (4年次)	申込 (23.10.5締切)	申請 (23.12.12締切)	(24.2.10時点)		
計	216	135	125	26	23	1	1	143	133	133	132	132
※割合	100.0%	75.0%	69.0%	66.2%	61.6%	61.6%	61.1%	61.1%				
#割合	100.0%	75.0%	69.0%	66.2%	61.6%	61.6%	61.1%	61.1%				

平成24年度 東京理科大学 野田地区教職支援センター 年間計画表

：(★) …… ガイダンス：指導等対象学生
 …… ガイダンス：指導等

標準学年区分	1年生	3年生
	2年生	4年生

月	日(曜日)	教育実習	介護等体験	学生支援	教員免許更新講習
4月	5(木)		★介護等体験申請ガイダンス 【中学校教員免許取得希望者、2・3年生】 ※教育実習との同年実施者が他に場合は対応	★教職課程履修登録ガイダンス【基礎工学部】	
	6(金)				
	7(土)	★教育実習直前指導【24年度実施者】			
	9(月)	— 入 学 式 —			
	10(火)	教育実習費の納入(庶務課にて)～13日(金) ★教育実習の手続(ガイダンス) 【25年度実施予定者】 25年度教育実習の申込受付開始(内諾依頼)	申請手続開始(体験申込・申請書格・麻疹抗体確認書提出)～11日(水)		
	11(水)		千葉県社会福祉協議会への申請期限		
	12(木)	★教育実習事前・事後指導③「学校運営の組織と役割」		★教職課程ガイダンス	
5月	14(土)			★教職課程ガイダンス(長万部地区)	
	16(月)			★教職課程ガイダンス	
	18(水)	★教育実習事前・事後指導④「教科別指導法・指導案」		★教職課程ガイダンス	
	21(土)			★履修カルテガイダンス	
	24(火)				
7(土)	●教育実習順次実施(～11月17日)●				
中旬	《 《 《 第1回 野田地区教職支援センター会議 (23年度決算、24年度予算計画、等) ※前年度:平成23年5月13日(金) 》 》 》				
下旬	《 《 第1回 教職支援センター運営委員会 ※前年度:平成23年5月24日(火) 》 》				
6月	19(火)			★教職課程履修登録ガイダンス	
	20(水)		★事前指導Ⅰ (第1回 介護等体験支援委員会)		
	23(土)			★教職課程履修登録ガイダンス(長万部)	
	25(金)			★総合演習ガイダンス【3、4年生】	
29(金)			★総合演習ガイダンス【3、4年生】(補講)		
30(土)	★教育実習事前・事後指導⑤「教育実習の評価」				
7月	7(土)		★事前指導Ⅱ		
10(火)～ 31(火)	健康診断(外部実施)【24年度後期実施者】		麻疹抗体再確認期限		
8月	下旬		●介護等体験順次実施(～12月)●		
9月	24(月)			★履修カルテガイダンス	
	25(火)			★履修カルテガイダンス【基礎工学部学生対象】	
10月	25(水)26(木)			★教育職員免許状一括申請ガイダンス (第1回・申込)【4年生、修士2年生】	
	29(土)	★教育実習事前指導①「教育実習の意義と内容」 ※麻疹抗体に関する確認・報告書調査学生に速返配布する。			
11月	3(水)			★履修カルテガイダンス	
	13(土)	★教育実習事前指導②「教師の職務と在り方」		★履修カルテガイダンス【基礎工学部学生対象】	
	27(土)	★教育実習事前指導③「学校運営の組織と在り方」 (第1回 教育実習支援委員会 ※前年度:平成23年11月2日(水))			
12月	10(土)	★教育実習事前指導④「教科別指導法・指導案」			
	5(月)	《 《 《 第2回 野田地区教職支援センター会議 ※前年度:平成23年11月11日(金) 》 》 》			
	27(火)	《 《 第2回 教職支援センター運営委員会 ※前年度:平成23年11月29日(火) 》 》			
1月	1(土)	★教育実習事前指導⑤「教育実習生の生活と態度」			
	3(月)			★教育職員免許状一括申請ガイダンス(第2回申請)	
	7(金)	★教育実習事前指導⑥「教育実習の評価について」			
2月	8(土)		★事後指導 (第2回 介護等体験支援委員会)		
	15(土)			教員免許一括申請簿と申請書を千葉県教委へ提出	
	25(月)				
3月	18(金)		日誌・報告書・証明書提出期限 (第3回 介護等体験支援委員会)		
	22(火)		(介護等体験連絡協議会) ※前年度:平成24年1月24日(火)		
	24(木)	★教育実習説明会(ガイダンス) 【26年度教育実習実施予定者】			
3月	25(金)	～ 25年度野田地区教職支援センター併任・協力教員等の選出依頼(3月中に決定) ～			
	21(木)	《 第2回 教育実習支援委員会 》			
	28(木)			教員免許一括申請者の単位修得情報千葉県教委へ提出	
3月	1(金)	《 《 《 第3回 野田地区教職支援センター会議 ※前年度:平成24年3月5日(月) 》 》 》			
	上旬～	■25年度教育実習実施予定者の履修可否確認 →実習中止・辞退に係る対応(～3月末)		【教員免許一括申請免許取得者発表(1次) 掲示	
	1(金)			【教員免許一括申請免許取得者発表(最終) 掲示	
中旬	— 卒 業 式 ・ 学 位 授 与 式 (卒業・修了生免許状授与) —				
18(月)					
29(金)			麻疹抗体確認期限		

休 止 中

注 教職支援センター運営委員会の前には野田地区教職支援センター会議を開催予定。

8. 教職支援センター運営上の課題及び次年度以降の課題

教職支援センター長 眞田克典

(1) センター運営上の課題

本センターは、平成 23 年 10 月に再編され、これまでのところ、おおむね順調に機能している。しかし全学的な組織であることから、昨年度の報告と重なるところが多いが、組織運営上の課題としては、以下に述べるいくつかの問題点が指摘される。

第一に、部門の業務内容のアンバランスについてである。これは昨年度指摘されていた点であるが、現在の神楽坂・久喜地区教職支援センター構成員の業務の公平負担という原則からして、今後この部門制や部門内の組織構成を見直す必要がある。

第二に、神楽坂・久喜地区教職支援センターと野田地区教職支援センターとの業務の共通性を高める必要があることである。本センターは「教職課程」の学部横断的な全学的運営組織として設置された。地区センターの個々の特色は容認されるが、免許状更新講習や教育実習指導等の学生や社会に対する教育的サービス内容については共通理解を図り、両地区とも同様のサービスを提供していく必要がある。そのためには、地区センター組織構成の可能な限りの共通化とともに、両地区の情報連携を強化していくことが大切となるであろう。

第三に、授業内容の統一化と質的な向上を図る必要があることである。平成 23 年度の文部科学省の教員免許課程認定大学実地視察において、授業シラバスの統一化が指摘された。この指摘を受けて、昨年度から教職に関する科目について、専任教員と非常勤講師による FD 懇談会を開催して、授業シラバスの見直しと統一について協議するとともに、今年度は、これを両地区に広げた FD 懇談会も開催した。同一の科目名称でありながら、担当者あるいは地区によって大きく授業内容が異なるなどの実態が見られた。

(2) 次年度以降の課題

次年度以降の本センターの課題としては、第一に、今年度新設された教職支援センター理科実験室の有効活用があげられる。新学習指導要領の全面実施と教育現場ですぐに役立つ実践力の養成に対応すべく教職支援センター理科実験室が新設された。これによって、理科指導法等においての理科実験の実施や教育実習での模擬授業の実践演習、さらには、教員採用試験対策や高度な実験技能と指導力の養成への活用が見込まれている。次年度以降は、野田地区、葛飾地区の学生に対する理科実験のあり方なども検討していく必要があるであろう。

第二に、前述の授業内容の統一化については、文部科学省の教員養成の議論をふまえて、全学的視点で教職課程の FD を進め、授業シラバスの統一を実現させていきたいと考えている。

9. 教職支援センター関連規程

9-1. 東京理科大学総合教育機構規程

平成23年11月10日

規程第82号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学学則(昭和24年学則第1号)第63条の3の規定に基づき、東京理科大学総合教育機構(以下「教育機構」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 東京理科大学(以下「本学」という。)における組織的な教育活動の支援、活性化及び質的向上を図るとともに、理数系分野の教育方法及び教育指導方法に関する研究とその実践及び成果の発信を通じて、我が国の科学技術知識普及の進展に寄与することを目的とする。

(センター)

第3条 教育機構に、次に掲げるセンター(以下「センター」という。)を置く。

- (1) 東京理科大学総合教育機構教育開発センター
- (2) 東京理科大学総合教育機構教職支援センター
- (3) 東京理科大学総合教育機構理数教育研究センター

2 センターに関する事項は、この規程に定めるもののほか、別に定める。

(教育機構長)

第4条 教育機構に、東京理科大学総合教育機構長(以下「教育機構長」という。)を置き、教育機構長は、教育機構を代表し、その業務を総括する。

2 教育機構長は、本学の副学長のうちから本学の学長(以下「学長」という。)が理事長と協議の上決定し、理事長が委嘱する。

(センター長)

第5条 センターに、それぞれセンターの長(以下「センター長」という。)を置き、センター長は、当該センターの活動を統括する。

2 センター長の資格、任期等については、別に定める。

(運営協議会)

第6条 教育機構に、教育機構の運営に関する事項を審議するため、運営協議会を置く。

2 運営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) センターの設置及び改廃に関すること。
- (2) センターの事業計画に関すること。
- (3) 教育機構及びセンターの人事に関すること。
- (4) センターの予算及び決算に関すること。
- (5) 教育機構及びセンターに関する諸規程等の制定及び改廃の発議に関すること。
- (6) その他教育機構及びセンターの管理・運営に関すること。

3 運営協議会は、次に掲げる委員をもって組織し、学長がこれを委嘱する。

- (1) 教育機構長
- (2) 各センター長
- (3) 本学の専任教授のうちから学長が指名する者 若干人

4 前項第3号に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 運営協議会は、教育機構長が招集し、その議長となる。ただし、議長に事故のあるときは、議長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

6 議長が必要と認めたときは、運営協議会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

7 運営協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(本務教員)

第7条 教育機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の教育職員(以下「本務教員」という。)を置くことができる。

2 本務教員は、教育機構長が運営協議会に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(併任教員)

第8条 センターに、併任の教育職員(以下「併任教員」という。)を置くことができる。

2 併任教員は、本学の専任又は嘱託の教授、准教授、講師及び助教のうちから充てる。

3 併任教員は、センター長が前項の教育職員が所属する学部等の学部長等の同意を得て教育機構長に申し出、教育機構長は運営協議会に諮って学長に推薦し、学長の申出により、理事長が委嘱する。

4 併任教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、嘱託である者については、嘱託としての委嘱期間内とする。

(専門職員)

第9条 教育機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の専門職員(以下「専門職員」という。)を置くことができる。

2 専門職員は、センター長が教育機構長に申し出、教育機構長は運営協議会に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(客員教授等)

第10条 センターに、学外の教育研究機関等から招へいする客員教授、客員准教授及び客員研究員(次項において「客員教授等」という。)を置くことができる。

2 客員教授等の資格、選考手続等は、東京理科大学客員教授等規則(昭和53年規則第5号)の定めるところによる。

(受託研究員及び共同研究員)

第11条 センターに、受託研究員及び共同研究員を受け入れることができる。

2 受託研究員及び共同研究員は、学外の教育機関等を本務とする者につき選考するものとし、その手続等は、東京理科大学受託研究員規程(昭和43年規程第7号)及び学校法人東京理科大学共同研究契約取扱規程(平成21年規程第7号)の定めるところによる。

(報告義務)

第12条 センター長は、当該年度における活動経過及び次年度における事業計画を教育機構長に報告しなければならない。

(事務)

第13条 教育機構の運営に関する事務は、学務部学務課において処理する。

2 センターの運営に関する事務は、それぞれのセンターに関する規程において定める。

附 則

この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

9-2. 東京理科大学教職支援センター規程

平成21年3月10日

規程第25号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学総合教育機構規程(平成23年規程第82号)第3条第2項の規定に基づき、東京理科大学教職支援センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、東京理科大学(以下「本学」という。)における教職課程の指導体制の充実及び強化を図ることにより、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教員としての職業モラル及び職務遂行能力を有する教員の育成を支援することを目的とする。

(活動)

第3条 センターは、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 教育実習に対する支援に関すること。
- (2) 介護等の体験に対する支援に関すること。
- (3) 教員免許状取得に対する支援に関すること。
- (4) 授業実践力の向上に対する支援に関すること。
- (5) 教員採用試験の受験に対する支援に関すること。
- (6) 教職課程履修者の進路相談に関すること。
- (7) 教職課程の予算及び決算に関すること。
- (8) 現職教員に対する教員免許状更新講習の実施に関すること。
- (9) 教職課程教育支援に係る施設整備の管理運営に関すること。
- (10) その他教職課程に関すること。

(センターの構成)

第4条 センターは、次に掲げるとおりで構成する。

- (1) 東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター(以下「神楽坂・久喜地区センター」という。)
 - (2) 東京理科大学野田地区教職支援センター(以下「野田地区センター」という。)
- 2 神楽坂・久喜地区センター及び野田地区センター(以下「各地区センター」という。)に関する必要な事項は別に定める。
- 3 各地区センターに地区センター会議を置く。

(センター長)

第5条 センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、センターの活動を統括する。
- 3 センター長は、本学の学長(以下「学長」という。)が本学の専任又は嘱託(非常勤扱の者を除く。)の教授のうちから選出した候補者について、東京理科大学部局長会議に諮って決定し、理事長がこれを委嘱する。
- 4 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(地区センター長)

第6条 センター長の職務を補佐するため、各地区センターにそれぞれ地区センター長を置く。

- 2 地区センター長は、センター長の命を受けて、当該地区におけるセンターの運営に関する事項を掌理する。
- 3 地区センター長は、本学の専任の教授のうちからセンター長が推薦した候補者について東京理科大学総合教育機構の長を経て学長が決定し、理事長がこれを委嘱する。
- 4 地区センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第7条 センターに東京理科大学教職支援センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置き、次の事項について審議する。

- (1) センターの運営方針の企画及び立案に関する事項
 - (2) 第3条に定めるセンターの活動に関する事項
 - (3) 各地区センターにおいて検討した事項についての連絡調整に関する事項
 - (4) その他センターの運営に関する重要事項
- 2 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) センター長
 - (2) 地区センター長
 - (3) センターの併任教員及び専門職員のうちからセンター長が学長と協議の上指名した者 若干人
 - 3 運営委員会の議長は、センター長をもってこれに充てる。

(意見の聴取)

第10条 運営協議会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴く

ことができる。

(事務処理)

第11条 センターに関する事務は、学務部学務課教職課程支援室において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

(廃止規程)

2 東京理科大学教職課程委員会規程(平成13年規程第73号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

(経過措置)

2 改正前の規程第8条に規定する協力教員に係る経過措置は、各地区センターに関する細則において定める。

9-3. 東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センターに関する細則

平成21年3月10日

細則第26号

(趣旨)

第1条 この細則は、東京理科大学教職支援センター規程(平成21年規程第25号。以下「規程」という。)第4条第2項の規定に基づき、東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター(以下「神楽坂・久喜地区センター」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(センター会議)

第2条 神楽坂・久喜地区の教職課程の運営に関し、地区の現状及び特徴を踏まえた上で、その具体的な対応策等を検討するため、神楽坂・久喜地区センターに、東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター会議(以下「地区センター会議」という。)を置く。

(審議事項)

第3条 地区センター会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 規程第3条に掲げる活動のうち、神楽坂・久喜地区に関すること。
- (2) その他神楽坂・久喜地区における教職課程に関すること。

(組織)

第4条 地区センター会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 規程第6条第1項に規定する神楽坂・久喜地区の地区センター長
- (2) 神楽坂・久喜地区センターの併任教員
- (3) 神楽坂・久喜地区センターの専門職員

2 地区センター会議の議長は、地区センター長をもってこれに充てる。

(部門)

第5条 神楽坂・久喜地区センターに、必要に応じて部門をおくことができる。

(招集及び議長)

第6条 地区センター会議は議長が招集する。ただし、議長に事故のあるときは、議長の指名する委員がその職務を代理する。

(意見の聴取)

第7条 地区センター会議が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見

を聴くことができる。

(事務処理)

第8条 地区センター会議に関する事務は、学務部学務課教職課程支援室及び久喜事務部において処理する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

9-4. 東京理科大学野田地区教職支援センターに関する細則

平成21年3月10日

細則第27号

(趣旨)

第1条 この細則は、東京理科大学教職支援センター規程(平成21年規程第25号。以下「規程」という。)第4条第2項の規定に基づき、東京理科大学野田地区教職支援センター(以下「野田地区センター」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(センター会議)

第2条 野田地区の教職課程の運営に関し、地区の現状及び特徴を踏まえた上で、その具体的な対応策等を検討するため、野田地区センターに、東京理科大学野田地区教職支援センター会議(以下「地区センター会議」という。)を置く。

(審議事項)

第3条 地区センター会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 規程第3条に掲げる活動のうち、野田地区に関すること。
- (2) その他野田地区における教職課程に関すること。

(組織)

第4条 地区センター会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 規程第6条第1項に規定する野田地区の地区センター長
- (2) 規程第7条に規定する併任教員で、野田地区に所属する者
- (3) 規程第8条に規定する協力教員で、野田地区に所属する者のうちから地区センター長の指名する者 若干人

2 地区センター会議の議長は、地区センター長をもってこれに充てる。

(委員会)

第5条 第3条に掲げる事項を専門的に検討するため、地区センター会議の下に、委員会を置くことができる。

2 委員会の委員長は、併任教員をもってこれに充てる。

(招集及び議長)

第6条 地区センター会議は議長が招集する。ただし、議長に事故のあるときは、議長の指名する委員がその職務を代理する。

(意見の聴取)

第7条 地区センター会議が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務処理)

第8条 地区センター会議に関する事務は、野田事務部学務課において処理する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

平成 24 年度教職支援センター活動報告書

発行・編集：東京理科大学教職支援センター

発行日：平成 25 年 5 月 1 日